

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第11期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社UACJ
【英訳名】	UACJ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田中 信二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目7番2号
【電話番号】	(03) 6202 - 2600（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部長 橋本 篤司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目7番2号
【電話番号】	(03) 6202 - 2600（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部長 橋本 篤司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第10期	第11期
決算年月	2022年 4月1日	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	-	955,717	892,781
税引前利益 (百万円)	-	1,699	21,969
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) (は損失)	-	1,315	13,858
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	15,294	36,758
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	235,228	246,495	277,040
総資産額 (百万円)	892,735	895,731	914,430
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,877.95	5,111.74	5,745.42
基本的1株当たり当期利益 (円) (は損失)	-	27.26	287.38
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.3	27.5	30.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	0.5	5.3
株価収益率 (倍)	-	96.7	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	54,219	94,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	28,223	36,196
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	25,075	43,994
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,962	23,357	40,199
従業員数 (人)	-	-	10,460
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(867)

(注) 1. 第11期より国際会計基準(以下、「IFRS」又は「IFRS会計基準」という。)に基づいて、連結財務諸表を作成しております。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 百万円単位の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

回次	日本基準				
	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	615,150	569,756	782,911	962,885	894,736
経常利益 (百万円)	3,788	5,958	52,286	8,732	19,938
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,038	3,269	32,054	4,703	11,226
包括利益 (百万円)	101	153	51,317	26,716	41,163
純資産額 (百万円)	202,716	196,445	247,589	269,258	298,600
総資産額 (百万円)	752,785	732,960	828,729	860,098	867,984
1株当たり純資産額 (円)	3,905.43	3,795.95	4,727.92	5,143.72	5,673.59
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	42.26	67.79	664.69	97.54	232.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	25.0	27.5	28.8	31.5
自己資本利益率 (%)	1.1	1.8	15.6	2.0	5.3
株価収益率 (倍)	36.8	39.4	3.5	27.0	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	58,115	38,623	7,799	52,587	95,257
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,021	20,950	21,035	26,928	36,196
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,852	17,008	652	19,089	43,233
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,781	28,085	14,259	22,257	40,199
従業員数 (人)	9,927	9,722	9,571	9,510	-
(外、平均臨時雇用者数)	(797)	(758)	(680)	(644)	(-)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第11期の日本基準に基づく諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
4. 百万円単位の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	241,705	212,197	275,472	313,724	293,132
経常利益 (百万円)	5,358	2,902	15,280	3,905	3,438
当期純利益 (百万円)	5,158	2,644	11,490	949	2,784
資本金 (百万円)	52,277	52,277	52,277	52,277	52,277
発行済株式総数 (千株)	48,328	48,328	48,328	48,328	48,328
純資産額 (百万円)	190,517	193,064	204,776	201,517	198,999
総資産額 (百万円)	546,805	563,460	573,812	582,703	575,790
1株当たり純資産額 (円)	3,950.09	4,003.33	4,246.48	4,179.00	4,126.96
1株当たり配当額 (円)	20.00	-	85.00	85.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	106.94	54.82	238.26	19.69	57.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.8	34.3	35.7	34.6	34.6
自己資本利益率 (%)	2.7	1.4	5.8	0.5	1.4
株価収益率 (倍)	14.5	48.7	9.8	133.9	76.3
配当性向 (%)	18.7	-	35.7	431.8	155.9
従業員数 (人)	2,953	2,941	2,941	2,977	2,993
(外、平均臨時雇用者数)	(240)	(227)	(200)	(188)	(196)
株主総利回り (%)	75.8	129.6	117.7	136.2	225.9
(比較指標：配当込みTOPIX業界別指数 非鉄金属) (%)	(76.2)	(126.6)	(136.1)	(140.8)	(181.4)
最高株価 (円)	2,637	2,732	3,070	2,818	4,520
最低株価 (円)	1,310	1,406	1,870	1,996	2,517

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2013年10月1日、古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社が経営統合し、株式会社UACJが発足いたしました。

[株式会社UACJの沿革]

- | | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2013年10月 | 古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社が経営統合し、株式会社UACJが発足 |
| 2013年12月 | 日本製箔株式会社がHydro Aluminium Malaysia Sdn. Bhd. (現：UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.)の株式を取得 |
| 2014年1月 | 日本製箔株式会社と住友軽アルミ箔株式会社が合併し、株式会社UACJ製箔に商号変更
タイ王国ラヨンのアルミニウム板圧延工場 UACJ (Thailand) Co., Ltd. ラヨン製造所が第1期操業を開始 |
| 4月 | 株式会社UACJ物流と株式会社エルコンボが合併 |
| 5月 | 米国での自動車パネル用アルミニウム材共同事業に関して、Constellium N.V.及びConstellium U.S. Holdings I, LLCと正式合意 |
| 7月 | 加工品事業統括会社として株式会社UACJ金属加工を設立
株式会社UACJコンポーネンツ深谷と株式会社ニッケイ加工が合併 |
| 2015年8月 | UACJ (Thailand) Co., Ltd. ラヨン製造所が第2期操業を開始 |
| 2016年4月 | 加工品事業統括会社である株式会社UACJ金属加工を吸収合併
株式会社ナルコ岩井、株式会社ナルコ恵那及び株式会社ニッケイ加工が合併し、株式会社UACJ金属加工に商号変更
Iwai Metal(America) Co., Ltd.とPenn TecQ, Inc.が合併し、UACJ Metal Components North America Inc.に商号変更
米国の自動車用アルミニウム構造材及び各種アルミニウム部品製造販売会社SRS Industries, LLC (現：UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.)の持分を取得 |
| 2018年12月 | 米国での自動車パネル用アルミニウム材共同事業に関して、Constellium N.V.及びConstellium U.S. Holdings I, LLCと合弁事業解消の契約を締結 |
| 2019年7月 | UACJ (Thailand) Co., Ltd. ラヨン製造所が第3期操業を開始 |
| 9月 | 伸銅品事業統括会社であった株式会社UACJ銅管(現：NJ T銅管株式会社)の全株式を譲渡 |
| 2021年3月 | 株式会社UACJの日光製造所を閉鎖 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |

なお、旧両社の経営統合以前の沿革につきましては、それぞれ以下のとおりであります。

[古河スカイ株式会社の沿革]

1896年 6月	横浜電線製造株式会社（現：古河電気工業株式会社）設立
1910年	横浜電線製造株式会社がアルミニウム電線の研究を開始
1959年 8月	米国Alcoa社との共同出資により古河アルミニウム工業株式会社を設立
1961年	栃木県小山市に押出総合工場が完成
1964年12月	昭和電工株式会社（現：株式会社レゾナック・ホールディングス）、八幡製鐵株式会社（現：日本製鉄株式会社）、米国Kaiser Aluminum社の合併によりスカイアルミニウム株式会社を設立
1967年 4月	埼玉県深谷市に圧延工場が完成
1983年 5月	福井県三国町（現：坂井市）に板圧延工場が完成
1993年10月	古河アルミニウム工業株式会社を吸収合併
1998年 1月	古河電気工業株式会社とスカイアルミニウム株式会社が、アルミニウム事業についての業務提携を開始
2000年 3月	古河電気工業株式会社とスカイアルミニウム株式会社のアルミニウム事業の販売部門を統合し、ユニファスアルミニウム株式会社を設立
2003年10月	古河電気工業株式会社軽金属事業部門を会社分割し、スカイアルミニウム株式会社を承継会社として、古河スカイ株式会社が発足
2005年 4月	ユニファスアルミニウム株式会社を統合
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2011年 8月	米国のアルミニウム板圧延製造販売会社Tri-Arrows Aluminum Inc.の株式を住友軽金属工業株式会社等と共同取得
2012年 3月	FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO.,LTD.（現：UACJ (Thailand) Co.,Ltd.）がタイ王国ラヨン県に板圧延工場の建設を開始
2013年10月	小山工場の押出事業を古河スカイ小山押出株式会社（現：株式会社UACJ 押出加工小山）へ承継 押出事業の販売部門を株式会社住軽テクノ（現：株式会社UACJ 押出加工）へ承継 鋳鍛事業を古河スカイ鋳鍛株式会社（現：株式会社UACJ 鋳鍛）へ承継

[住友軽金属工業株式会社の沿革]

1897年 4月	大阪市に住友伸銅場を開設し、伸銅事業を開始
1898年	同伸銅場においてアルミニウム圧延事業を開始
1913年 6月	同伸銅場を住友伸銅所と改称
1921年10月	住友合資会社伸銅所となる
1926年 7月	住友伸銅鋼管株式会社に改組
1935年 9月	住友伸銅鋼管株式会社と株式会社住友製鋼所が合併して住友金属工業株式会社となる
1941年 9月	名古屋市に名古屋軽合金製造所を建設
1959年 8月	住友金属工業株式会社の伸銅、アルミニウム圧延部門が分離して住友軽金属工業株式会社となる（営業開始同年9月1日）
1962年 1月	上記の住友軽金属工業株式会社と、同名の住友軽金属工業株式会社（1951年3月に株式会社丸二商会として設立。1961年9月に住友軽金属工業株式会社に改称）が合併
12月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第二部に上場
1964年 2月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部に指定替え
1969年 3月	伸銅事業の拡大を企図し、住軽伸銅工業株式会社（愛知県豊川市所在）において最新鋭の銅管製造工場を建設
1979年 8月	豪州グラッドストーンにおけるCOMALCO LIMITEDのアルミニウム製錬計画に参画するため、SLM AUSTRALIA PTY. LTD.（現：UACJ Australia Pty. Ltd.）を設立
1985年 4月	住軽伸銅工業株式会社を吸収合併し、同社工場を「伸銅所」とする
2010年 4月	アルミ押出製造部門を分社化し、株式会社住軽テクノ名古屋（現：株式会社UACJ 押出加工名古屋）を設立
2011年 8月	米国のアルミニウム板圧延製造販売会社Tri-Arrows Aluminum Inc.の株式を古河スカイ株式会社等と共同取得
2011年10月	伸銅品部門を分社化し、株式会社住軽伸銅（現：NJT銅管株式会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、当社の子会社53社及び持分法適用会社9社で企業集団を形成し、アルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売等を主な業務として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記6 . セグメント情報」に記載のとおりであります。

なお、単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。

板製品関連

アルミニウム及びその合金の板圧延製品、箔製品の製造及び販売を行っております。

（主な関係会社）

当社、UACJ (Thailand) Co.,Ltd.、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.、Tri-Arrows Aluminum Inc.、UACJ ELVAL HEAT EXCHANGER MATERIALS GmbH、優艾希杰東陽光（上海）鋁材銷售有限公司、優艾希杰東陽光（韶關）鋁材銷售有限公司、(株)UACJ製箔、UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.、(株)日金、(株)UACJアルミセンター、(株)UACJ Marketing & Processing、UACJ Trading & Processing America, Inc.、Logan Aluminum Inc.、乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司

押出・加工品関連

アルミニウム等の押出製品、加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負等を行っております。

（主な関係会社）

(株)UACJ押出加工、(株)UACJ押出加工名古屋、(株)UACJ押出加工小山、(株)UACJ押出加工群馬、(株)UACJ押出加工滋賀、UACJ Extrusion Czech s.r.o.、UACJ Extrusion (Thailand) Co.,Ltd.、(株)UACJ金属加工、(株)ナルコ郡山、UACJ Metal Components North America, Inc.、UACJ Metal Components Mexico, S.A. de C.V.、戴卡優艾希杰渤鋁（天津）精密鋁業有限公司

鋳鍛製品関連

アルミニウム等の鋳物製品、鍛造製品の製造及び販売を行っております。

（主な関係会社）

(株)UACJ鋳鍛、UACJ Foundry & Forging (Vietnam) Co.,Ltd.

自動車部品関連

アルミニウム等の自動車部品の製造・販売を行っております。

（主な関係会社）

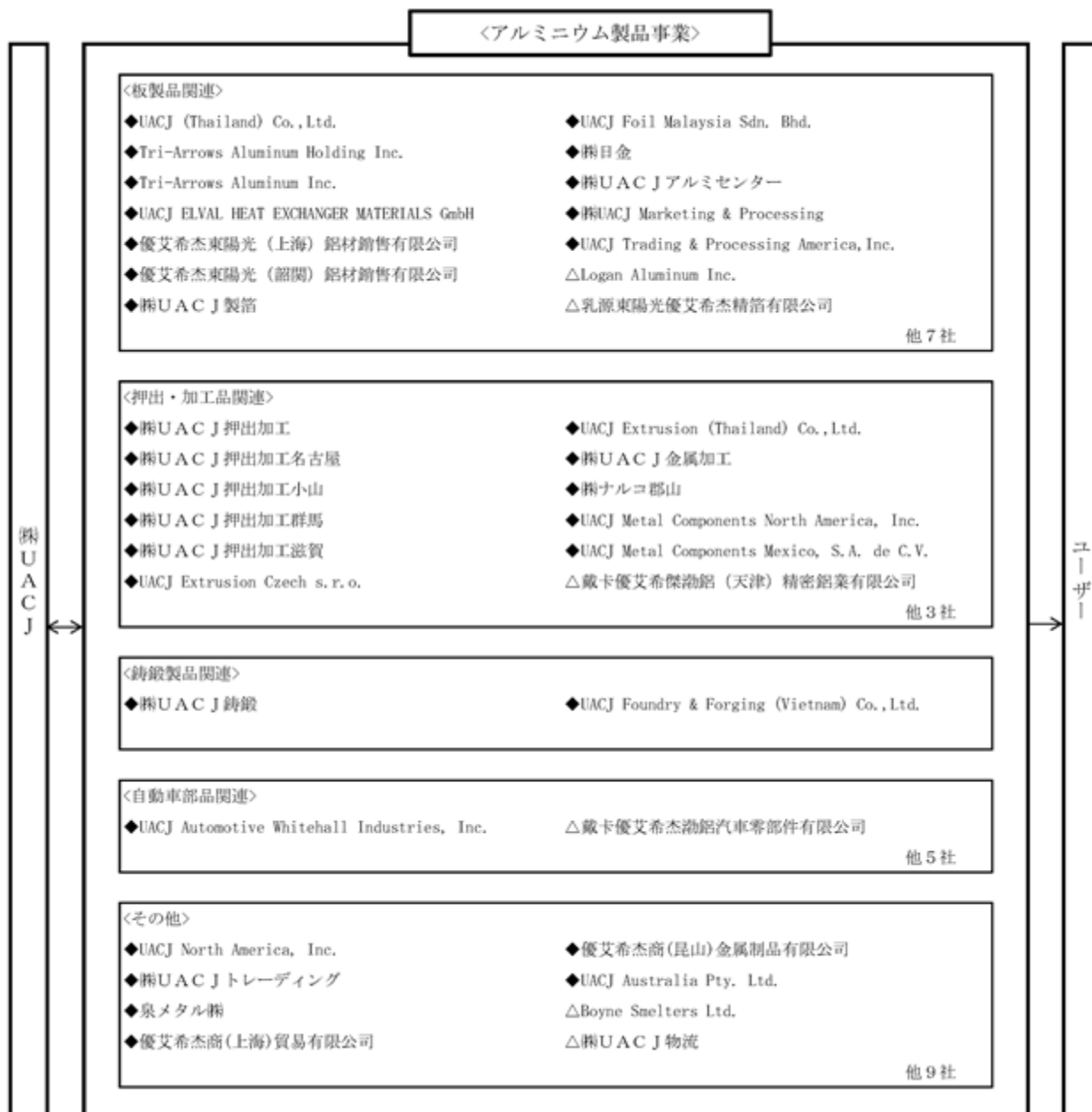
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.、戴卡優艾希杰渤鋁汽車零部件有限公司

その他

グループの事業に関連する貨物運送・荷扱、製品等の卸売等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. 印は、製品・サービス等の流れを示しております。
2. 印は連結子会社、 印は持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
UACJ (Thailand) Co.,Ltd. (注3、4)	タイ王国ラヨン県	37,350 百万バーツ	板製品関連	100.0	製品の販売、役員の兼務、債務保証
Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. (注3)	米国デラウェア州	357,205 千米ドル	同上	80.0 (80.0)	役員の兼務
Tri-Arrows Aluminum Inc. (注3、4)	米国ケンタッキー州	335,192 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	製品の販売、役員の兼務
UACJ ELVAL HEAT EXCHANGER MATERIALS GmbH	独国デュッセルドルフ	25 千ユーロ	同上	51.0	役員の兼務
優艾希杰東陽光(上海)鋁材銷售有限公司	中華人民共和国上海市	3,000 千元	同上	51.0	役員の兼務
優艾希杰東陽光(韶關)鋁材銷售有限公司	中華人民共和国広東省韶關市	3,000 千元	同上	51.0	役員の兼務
株式会社UACJ製箔	東京都千代田区	1,190	同上	100.0	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd. (注3)	マレーシア連邦ジョホール州	527,423 千リンギット	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務、資金の貸付、債務保証
株式会社日金	東京都中央区	48	同上	100.0 (100.0)	資金の貸付及び預かり
株式会社UACJ Marketing & Processing	愛知県安城市	301	同上	100.0	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Trading & Processing America, Inc.	米国ミシガン州	46 米ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務
株式会社UACJアルミセンター	東京都港区	95	同上	100.0	製品の販売、製品の販売託、役員の兼務
株式会社UACJ押出加工	東京都千代田区	1,640	押出・加工品関連	100.0	製品の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
株式会社UACJ押出加工名古屋	名古屋市港区	410	同上	100.0 (100.0)	製品の販売、業務の受託、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
株式会社UACJ押出加工小山	栃木県小山市	90	同上	100.0 (100.0)	製品の販売、業務の受託、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
株式会社UACJ押出加工群馬	群馬県伊勢崎市	100	同上	100.0 (100.0)	製品の販売、原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
株式会社UACJ押出加工滋賀	滋賀県近江八幡市	80	同上	100.0 (100.0)	原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Extrusion Czech s.r.o.	チェコ共和国ベナツキー・ナッド・イゼロウ市	250,000 千チェココルナ	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務、資金の貸付
UACJ Extrusion (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国ブラチンプリ県	1,337 百万バーツ	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務、資金の貸付、債務保証
株式会社UACJ金属加工	東京都千代田区	80	同上	100.0	製品の販売、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
株式会社ナルコ郡山	東京都千代田区	100	同上	100.0 (100.0)	製品の販売、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Metal Components North America, Inc.	米国カリフォルニア州	2,500 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	なし
UACJ Metal Components Mexico, S.A.de C.V.	メキシコ合衆国バハ・カリフォルニア州	2,006 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	なし
株式会社UACJ鋳鍛	東京都千代田区	90	鋳鍛製品関連	100.0	製品の販売、業務の受託、役員の兼務、資金の貸付及び預かり
UACJ Foundry & Forging (Vietnam) Co.,Ltd.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	6,000 千米ドル	同上	100.0	役員の兼務、債務保証
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (注3)	米国ミシガン州	97,500 千米ドル	自動車部品関連	100.0 (100.0)	役員の兼務
UACJ Australia Pty. Ltd. (注3)	オーストラリア連邦ビクトリア州	224,796 千豪ドル	その他	100.0	原材料の購入、役員の兼務、資金の貸付
UACJ North America, Inc. (注3)	米国ケンタッキー州	82,400 千米ドル	同上	100.0	役員の兼務、資金の貸付、債務保証

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社UACJトレーディング	大阪市中央区	1,500	同上	100.0	製品の販売、原材料の購入、 役員の兼務、債務保証、資金 の貸付及び預かり
泉メタル株式会社	東京都中央区	99	同上	100.0 (65.0)	製品の販売、役員の兼務
優艾希杰商(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海市	200 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務
優艾希杰商(昆山)金属制品有限公司	中華人民共和国江蘇省昆山市	2,870 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務
その他21社					
(持分法適用会社) Logan Aluminum Inc. (注5)	米国ケンタッキー州	100 米ドル	板製品関連	60.0 (60.0)	なし
乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司	中華人民共和国広東省韶關市	803,923 千元	同上	49.0 (3.5)	アルミ圧延品の製造に関する 技術指導、役員の兼務
戴卡優艾希杰渤鋁(天津)精密鋁業有限公司	中華人民共和国天津市	24,004 千米ドル	押出・加工品関連	40.0	役員の兼務、資金の貸付
戴卡優艾希杰渤鋁汽車零部件有限公司	中華人民共和国河北省秦皇島市	100,000 千元	自動車部品関連	40.0	役員の兼務
Boyne Smelters Ltd. (注6)	オーストラリア連邦クイーンズランド州	258,966 千豪ドル	その他	9.1 (9.1)	アルミ地金の製造委託、役員の兼務
株式会社UACJ物流	名古屋市港区	200	同上	33.3	物流業務の委託、役員の兼務
その他3社					
(その他の関係会社) 古河電気工業株式会社 (注7)	東京都千代田区	69,395	非鉄金属製品の製造販売	被所有 24.9	製品の販売、原材料の購入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、製品区分別の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. Tri-Arrows Aluminum Inc.、UACJ (Thailand) Co.,Ltd.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

Tri-Arrows Aluminum Inc.

主要な損益情報等	(1) 売上収益	253,607百万円
	(2) 税引前利益	13,972百万円
	(3) 当期利益	9,835百万円
	(4) 資本合計	130,281百万円
	(5) 資産合計	202,406百万円

なお、上記には持分法適用会社のLogan Aluminum Inc.の損益等も含まれております。

UACJ (Thailand) Co.,Ltd.

主要な損益情報等	(1) 売上収益	142,572百万円
	(2) 税引前損失	1,092百万円
	(3) 当期損失	1,092百万円
	(4) 資本合計	103,551百万円
	(5) 資産合計	160,794百万円

5. 議決権の所有割合は50%超ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。
6. 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力を有しているため持分法適用会社としております。
7. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アルミニウム製品事業	10,460	(867)
合計	10,460	(867)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。
2. 平均臨時雇用者数は、()に外数で記載しております。
3. 当社グループは、アルミニウム製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,993 (196)	41.0	16.3	6,843

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。
2. 平均臨時雇用者数は、()に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社グループは、アルミニウム製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、UACJ労働組合に、その他の各社においては、それぞれ各社における労働組合に主に属しており、組合の活動方針は穏健で、会社と円満な労使関係を持続しております。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	従業員の男女の賃金の差異(%)		
		全従業員	正規従業員	臨時雇用者
6.4	74.0	78.1	78.8	61.6

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性管理職比率については、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。
4. 男女間賃金差異及び男性育児休業取得率については、当社から他社への出向者及び他社から当社への出向者を除いております。
5. 男女間賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。

主要な国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	従業員の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	正規従業員	臨時雇用者
株式会社UACJ押出加工	0.0	100.0	52.1	51.2	52.7
株式会社UACJ押出加工名古屋	0.0	25.0	83.6	82.2	40.1
株式会社UACJ押出加工小山	0.0	100.0	84.4	86.1	80.1
株式会社UACJ押出加工群馬	0.0	-	50.6	69.5	117.4
株式会社UACJ押出加工滋賀	0.0	0.0	70.2	75.3	43.8
株式会社UACJ製箔	1.4	70.0	69.0	71.3	42.6
株式会社UACJ製箔サービス	-	-	74.6	71.4	117.4
株式会社日金	0.0	100.0	75.6	79.2	94.3
株式会社UACJ鋳鍛	0.0	50.0	86.4	89.3	69.5
株式会社UACJ金属加工	3.7	33.3	72.1	83.3	56.2
株式会社ナルコ郡山	10.0	0.0	85.6	85.6	-
株式会社UACJトレーディング	0.0	57.1	50.7	51.5	35.5
泉メタル株式会社	0.0	66.7	76.2	76.2	-
鎌倉産業株式会社	0.0	0.0	85.2	81.0	-
株式会社UACJアルミセンター	4.1	-	81.6	85.5	65.8
株式会社UACJ Marketing & Processing	0.0	25.0	82.4	80.6	113.9
株式会社UACJ名古屋アルバック	0.0	100.0	72.3	72.8	43.0
株式会社UACJグリーンネット	-	-	102.1	118.8	71.6
株式会社三泉	0.0	-	69.0	69.8	72.0
株式会社UACJ深谷サービス	0.0	-	94.7	88.3	63.8

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性管理職比率については、当連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当連結子会社への出向者を含めております。
4. 男女間賃金差異及び男性育児休業取得率については、当連結子会社から他社への出向者及び他社から当連結子会社への出向者を除いております。
5. 男女間賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。
6. 各指標の分母に該当する従業員がない場合は、「-」で記載しております。

連結

当連結会計年度				
管理職に占める女性従業員の割合 (%)	男性従業員の育児休業取得率 (%)	従業員の男女の賃金の差異 (%)		
		全従業員	正規従業員	臨時雇用者
国内 4.3 国内・海外合計 10.4	国内 64.5	国内 69.7	国内 72.0	国内 57.6

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。ただし、海外連結子会社においては職務の内容および責任の程度等を踏まえ、当該規定に準じて管理職数を算出しております。
2. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性管理職比率については、連結対象外の他社への出向者を除き、連結対象外の他社から当社への出向者を含めております。
4. 男女間賃金差異及び男性育児休業取得率については、連結各社から他社への出向者及び他社から連結各社への出向者を除いております。
5. 男女間賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ理念

当社グループは、2020年に企業活動の根本的な考え方となる企業理念や目指す姿、大切にしたい価値観を見つめ直し、社員が物事を判断する際の拠りどころとなるグループ理念体系を再定義いたしました。

「企業理念」 素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。

「目指す姿」 アルミニウムを究めて環境負荷を減らし、軽やかな世界へ。

「価値観」 相互の理解と尊重 誠実さと未来志向 好奇心と挑戦心

グループ理念体系の社内浸透を図るため、社長執行役員を始めとする経営陣幹部と従業員との理念対話会を継続して実施しております。理念対話会は、単にグループ理念を従業員に伝えるだけでなく、従業員の声を経営に活かし、また従業員のエンゲージメントの向上にも資することから、今後も積極的に実施してまいります。

このグループ理念を世界中の従業員と共有することで、国境や世代を超えて永続的に社会・生活を支える企業グループになることを目指してまいります。



(2) 経営戦略等

当社グループは、グループ理念における目指す姿の実現に向け、2030年における当社グループのありたい姿を描いた「UACJ VISION 2030」（以下、VISION 2030）及びVISION 2030を実現するための中期経営計画＜2021年度～2023年度＞（以下、第3次中計）を策定し、2021年5月に公表しております。

（長期経営ビジョン UACJ VISION 2030）

中長期では、世界的な人口増加や経済成長、さらには気候変動への対策の必要性の高まりから、地球環境に優しい循環型素材であるアルミニウムの需要は伸長する見込みです。このようなマクロ環境認識のもと、企業理念に掲げた「持続可能で豊かな社会の実現」に向けて、2030年に当社グループが目指していく4つの貢献を定めたVISION 2030を策定しました。

UACJ VISION 2030

1. 成長分野や成長市場での需要捕捉により、より広く社会の発展に貢献する
2. 素材+ でバリューチェーン及びサプライチェーンを通じた社会的・経済的な価値の向上に貢献する
3. 新規領域への展開により、社会課題の解決に貢献する
4. 製品のライフサイクル全体を通じて、環境負荷の軽減に貢献する

成長市場や成長分野においては、積極的に新たな需要を捕捉し、これまで培ってきた経営資源や強みを活かした製品の提供を通して、より広く社会の発展に貢献してまいります。また、素材製品の提供のみでなく、加工やリサイクルで新たな価値を付与するなど、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた「素材+ の価値創出」に取り組んでまいります。さらに、2030年に向けて拡げていく新規領域としては、2030年の社会においてアルミニウムが活躍する領域として、「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」の3つを選定し、これら領域における社会課題の解決を図ってまいります。また、既存領域及び新規領域のいずれにおいても、アルミニウムの特性を活かした製品とサービスの提供及びリサイクルの推進を通じて、社会全体での環境負荷の軽減に貢献します。

これら4つの貢献を通じて、「持続可能で豊かな社会の実現」を目指してまいります。



(第3次中期経営計画の振り返り)

VISION 2030で掲げた4つの貢献を目指していくにあたり、2021年からの3年間において当社グループが取り組むべきこととして、第3次中計を策定いたしました。第3次中計では、2021年からの3年間で、構造改革を完遂し、その先の成長とVISION 2030の実現に向けた基盤を確立するための期間と設定し、3つの重点方針を掲げ、様々な取組みを実行いたしました。

第3次中期経営計画<2021年度～2023年度>

重点方針

1. 構造改革の完遂
2. 成長への基盤の強化
3. 軽やかな世界の実現への貢献(サステナビリティ推進)

構造改革の完遂

2019年9月から着手した「構造改革の実行」では、「稼ぐ力の向上」「財務体質の改善」「経営のスピードと質の向上」に向けた各施策を通して、環境変化に強い筋肉質な体質の確立を目指してまいりました。諸施策は2022年度までに完遂し、計画どおりの損益改善効果額を達成しております。

成長への基盤の強化

第2次中期経営計画に続き、成長市場を北米及び東南アジア、成長分野を缶材及び自動車材と捉え、日本、タイ、北米の世界3極供給体制における生産設備を最大限活用することで、拡大する需要を捕捉することを目指してまいりました。また、成長のための投資を北米地域に重点的に配分することにより、さらなる成長への基盤づくりに取り組んでまいりました。伸長する北米缶材市場への対応としては、生産設備増強への取組みに着手しました。加えて、従来のビジネスモデルだけでなく、加工やりサイクルといった素材に+の付加価値を加えたビジネス領域の拡大に取り組んでまいりました。

リサイクルについては、アルミニウム製品の循環利用推進による環境価値提供などを進めるべく、山一金属株式会社と共同でUBC(使用済み飲料缶)の前処理から溶解までの工程を一貫で行う「溶解リサイクルシステム」の構築に向けた取組みを開始しました。また、UACJ(Thailand)Co.,Ltd.においても、ASEAN域内におけるアルミ缶クローズドループリサイクルの促進に向け、現地政府・企業とのスキーム構築に注力するとともに、リサイクル材用処理炉の能力増強投資を進めた他、北米Tri-Arrows Aluminum Inc.においてもUBC処理能力の増強に着手しました。また事業・拠点を横断したリサイクルの推進体制として、鋳造プロセスを有するグループ会社の拠点を当社に統合し、一体運営を図ることを決定しました。

さらに、VISION 2030に掲げた新規領域の拡大に向けて、グループ横断でのプロジェクトを立ち上げ、事業化に向けた取組み推進に加え、社内ベンチャー制度など新事業創生の活動をより一層強化しました。全ての事業活動を支える基盤として、技術、人材、DX推進による生産性の向上等、成長への基盤の強化を推進してまいりました。

軽やかな世界の実現への貢献（サステナビリティ推進）

当社グループは、企業理念の実現に向けて、「100年後の軽やかな世界のために」というスローガンのもと、サステナビリティ活動を推進してまいりました。取組みの詳細は、「第2[事業の状況]2[サステナビリティに関する考え方及び取組]」をご参照ください。

(第4次中期経営計画)

当社グループは、2024年度から2027年度までを、第3次中計で築き上げた基盤をもとに、VISION 2030へつながる成長・価値創出拡大と体質強化を実現する期間と位置づけ、素材提供企業から「素材+」の付加価値提供企業への変革をコンセプトとした第4次中期経営計画<2024年度～2027年度>(以下、第4次中計)を策定しました。第4次中計では、次の3つの重点方針に取り組んでまいります。

第4次中期経営計画<2024年度～2027年度> ～稼ぐ、繋ぐ、軽やかに～

重点方針

1. 価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上
2. 筋肉質でしなやかな体質の強化
3. 価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化

価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上

VISION 2030に掲げる4つの貢献の実現に向け、重点活動分野を中心に、次の4つの重点課題を設定し、社会やお客様へより広く、より高い価値を提供することにより、収益の最大化と利益率の向上を目指してまいります。

- ・「リサイクル推進」：サーキュラーエコノミーの心臓の役割を果たすことで、「アルミニウムの循環型社会」構築を牽引し、川上への事業領域伸展によって、単なる素材提供企業からビジネスモデルの変革を図るとともに、環境価値素材としてアルミニウムの活躍の領域拡大を目指してまいります。
- ・「素材+加工ビジネスの拡大」：移動手段の軽量化や熱交換機の熱交換率向上によるGHG排出量削減等の環境価値付与をメインターゲットに、多彩な事業を持つ当社グループならではの素材+加工のビジネスの拡大を目指してまいります。
- ・「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」：お客様製品の素材国産化、域内でのサプライチェーン構築へ参画するとともに、安定的かつ付加価値のある製品・サービスの提供拡大を通じて、国や産業界等のサプライチェーン安定化への貢献を目指してまいります。
- ・「新領域の拡大」：重点活動分野を中心に社会課題に貢献する新領域ビジネスの創出・拡大を目指してまいります。

筋肉質でしなやかな体質の強化

構造改革の精神を継承し、資本効率向上を目指すとともに、短期及び長期的な環境変化に対応できる筋肉質な体質への強化を目指してまいります。

- ・「環境変化への対応力強化」：様々な市況価格変動等に柔軟に対応する仕組みや、需要変動に対応可能な柔軟な生産体制の構築を目指してまいります。
- ・「資産効率化」：棚卸資産削減を中心としたCCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の短縮や設備能力の最適化等により、資産効率の向上と資金の捻出を目指してまいります。
- ・「自動化・無人化(安全性・生産性向上)」：安全の確保及び労働力人口の減少に対応した製造現場の段階的な自動化、無人化に長期的視点で取り組んでまいります。

価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化

人材・技術・ブランド等の無形資産の獲得・育成、デジタルの活用、グループ内連携や社外の仲間づくり推進により、価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化を目指してまいります。

- ・「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」：従業員一人ひとりの成長と多様な人材の掛け合わせにより戦略実行力を高めるとともに、安定した事業運営を支える組織力を強化してまいります。
- ・「技術・ブランド等の無形資産の獲得・強化・活用」：グループの強みとなる技術力を獲得・強化するとともに、アルミニウムの特性や当社が引き出す価値を訴求したブランディングによる無形資産の強化・活用により、アルミニウムの活躍領域の拡大と付加価値創出力を強化してまいります。
- ・「デジタルを活用した競争力・組織力の強化」：あらゆる領域にデジタルを活用し、業務プロセスの効率化、高度化、最適化、見える化を図るとともに、長期的な視点での製造現場の自動化を推進し、生産性向上のみならず安心安全な職場環境づくりの実現に向けた取組みを強化してまいります。
- ・「事業間・部門間連携やサプライチェーン・バリューチェーンとの連携・協業の更なる推進による提案力の強化」：リサイクル推進、付加価値ビジネスの拡大及び新領域の拡大に向けて、グループが保有するあらゆる資

本を有機的かつ最大限に活用するため、事業間・部門間連携の更なる推進によるグループ総合力の強化を図るとともに、サプライチェーン・バリューチェーンにおける最適パートナーとの更なる連携・協業の推進により、グループの持続的な成長及び価値創出を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、株式価値向上の観点からROEを重視しております。資本コストを上回るROEを達成するとともに、エクイティスプレッドを創出・拡大することにより、株式価値の向上を目指してまいります。

ROEの目標値については、下表に示すとおりであります。

< 第4次中計及びVISION 2030の目標値(連結) >

	2023年度実績	第4次中計 2027年度目標	VISION2030 2030年度目標
ROE	5.3%	9%以上	10%以上

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年度が策定した第4次中計の初年度であり、中計の目標達成に向けて、体制整備及び施策実行を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

「100年後の軽やかな世界のために」

当社グループは、「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。」という企業理念の実現に向けて、「100年後の軽やかな世界のために」というスローガンのもと、2020年度よりサステナビリティ活動を推進してまいりました。環境問題をはじめ、現代社会が抱えるさまざまな課題を将来に残さず、子どもたちの世代が、今より軽やかで楽しい未来を過ごすことができるように、当社グループは、これまでも、そして100年先の軽やかな世界をも見据えて、「サステナビリティ基本方針」のもと、120年以上にわたり受け継いできた叡智と情熱、そして社員一人ひとりの多様な個性を活かしながら、ステークホルダーの皆さまとともに、さまざまサステナビリティ活動を推進してまいります。

サステナビリティ基本方針

1. 受け継いできた叡智と情熱で
創業以来の探求心と、技術と知恵を結集したイノベーションでより便利な社会、持続可能な地球環境を追求します。
2. すべてのステークホルダーの皆さまとともに
事業を通じて向かい合う関係者のもとより、いろいろな形で関わりあう社会を思い、グループ内外の人々と協調・協働して持続可能な世界への貢献を実現します。
3. 一人ひとりの多様な個性で
国籍、性別、年齢、障がいの有無などの違いに関わらずさまざまな人材を尊重し、その考えやスキルを活かすことで、既存概念にとらわれない自由な発想で課題解決に取り組みます。

サステナビリティガバナンス（サステナビリティ推進体制）

当社グループは、サステナビリティ活動の責任を明確にするとともに意思決定の迅速化を図り、各種の取組みを着実に推進するために、2022年度より新たなサステナビリティ推進体制を構築しました。

社会とともに持続的に成長していく上で優先的に取り組むべき課題を「マテリアリティ」として特定しておりますが、当社グループは、これらマテリアリティごとに責任者及び管掌部署を定め、それぞれが予め設定されたKPIに基づいて進捗状況を把握するとともに、定期的開催する分野ごとの報告会議体で報告及び討議を行うことで、取組みの実効性を高めています。

サステナビリティ活動の推進体制

マテリアリティ	責任者	担当部署	KPIモニタリング	
			会議体名	頻度
気候変動への対応	気候変動対策推進担当役員	気候変動対策推進部	気候変動対策推進委員会	3回/年
製品の品質と責任	ものづくり基盤本部長	品質管理部	品質委員会	年次
労働安全衛生	ものづくり基盤本部長	安全環境部	安全衛生委員会	年次
人権への配慮	ビジネスサポート本部長	コーポレート法務部	コンプライアンス委員会	年次
多様性と機会均等	ビジネスサポート本部長	人事部	人材委員会	年次
人材育成	ビジネスサポート本部長	人事部	人材委員会	年次

当社グループのあらゆる事業活動を支える基盤であるコーポレート・ガバナンスの詳細については、「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]」をご参照ください。

戦略

当社グループは、サステナビリティ活動を企業経営の存在意義が問われる中核要素として捉え、グループ一体となって推進していく必要があると考えています。

そのために、社会とともに持続的に成長していくうえで当社グループが優先的に取り組むべき課題を「マテリアリティ」として特定し、2021年度より6つのマテリアリティ（「気候変動への対応」、「労働安全衛生」、「製品の品質と責任」、「人材育成」、「人権への配慮」、「多様性と機会均等」）に対しグループ一体となって中長期的に取り組んでいます。また、サステナブルな社会の実現のためには、様々な外部機関と連携して課題解決に取り組むことが必須と考え、世界的なアルミニウム業界団体である「Aluminium Stewardship Initiative（以下、ASI）」をはじめとする国内外のイニシアチブに参画しております。

すべてのサステナビリティ活動は「企業理念」の実践に向けた活動であること、そしてその活動の主体となる従業員が当社グループを取り巻く社会のさまざまなステークホルダーと協働して軽やかな世界を目指していくこと、を基本とし、推進施策の検討を行います。

6つのマテリアリティ・SDGs優先課題とステークホルダーとの関連



* UACJグループが考えるイノベーション:新しい技術や製品の創出にとどまらず、既存の枠組みにとられないアイデアや技術を積極的に取り入れることで組織や社会に変化を起こし、新たな価値をもたらすことを指します。

2024年度以降の取組みについて

当社グループは、内部環境、並びに、外部環境の変化を適時ウォッチし見直しの必要が出てきた適切なタイミングでマテリアリティを見直すことは、時代の変化に応じた「環境・社会・経済」の持続可能性と私たちUACJグループの持続的な成長の両立にとって必要であると考えています。

6つのマテリアリティは、2019年度より検討がスタートし2020年度に適切なガバナンスによる手続きを経て特定に至りましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする国内・海外の情勢の変化により社会システムの大幅な転換を迎えたことから、当社グループはマテリアリティの見直しが必要と判断し、2023年度に当社グループが目指す100年後の軽やかな世界とともに5つのマテリアリティへと再整理を行いました。2024年度より施策推進を実施してまいります。



(注) 2023年度のマテリアリティの見直しにおいて、「労働安全衛生」、「製品の品質と責任」については、100年後も変わらないUACJグループの事業の基盤であることから、「UACJとしての当たり前」としてとらえ、その取組みについては、安全衛生委員会、品質委員会で引き続き進捗を管理してまいります。

(環境に関する3つのマテリアリティ)

「美しく豊かな地球がずっと続く未来」のために取り組んでいくマテリアリティとして「アルミニウムの循環型社会」の牽引(サーキュラーエコノミー)、「気候変動への対応」「自然の保全と再生・創出(ネイチャーポジティブ)」を特定しました。

これら3つのマテリアリティは、それぞれが独立する課題ではなく、互いに関連性を持ち、支え合い、融合する関係にあります。アルミニウムの利活用を拡大した資源循環の輪を広げることは、新地金の使用量の最小化により、CO₂等のGHG排出量の削減につながるとともに、新たなボーキサイトの採掘を抑制できることは自然への影響を軽減することにもつながると考えています。

当社グループは、アルミニウムの循環型社会において、資源循環の「動脈」と「静脈」をつなぐ「心臓」の役割を果たすと同時に、2050年の「カーボンニュートラル実現」に向けて活動基盤の構築、パートナーとの様々な協業によるサプライチェーン全体でのGHG排出の最小化、アルミニウムの特性を活かしたサプライチェーン全体での自然への負荷の最小化を目指し、2024年度より環境に関わる委員会体制を見直した(注1)上で、活動を推進してまいります。

(注) 1 . 2024年度より守りの環境を推進する「環境委員会」と攻めの環境を推進する「気候変動対策推進委員会」を「環境委員会」へと統合

美しく豊かな地球がずっと続く未来へ



(Well-beingに関する2つのマテリアリティ)

「誰もが幸せで幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会」のために取り組んでいくマテリアリティとして「人権の尊重」「多様性と機会均等の浸透 (DE&I)」を特定しました。

従業員一人ひとりが健康で心が充実し幸せを感じられる、そしてそれが家族や地域社会の豊かさに広がっていくような社会形成のあり方と共に多様性 (ダイバーシティ) に加え、包摂性 (インクルージョン) や公正性 (エクイティ) への取り組みが不可欠であると考えています。

当社グループは、グループ理念の価値観の一つとして「相互の理解と尊重」を掲げ、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、国別行動計画である「ビジネスと人権に関する行動計画」で求められる人権への取り組みについて、UACJグループ全体への浸透と定着を目指してまいります。また、「ダイバーシティ (DE&I) 推進宣言」の下、対話に基づいた様々な施策を展開し、当社グループで働く一人ひとりが誇りと安心を感じ、自分らしく豊かに生きることで、企業理念の実現を目指し、従業員それぞれがダイバーシティへの理解を深めることにつながるよう、2024年度以降活動を推進してまいります。

誰もが幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会へ



(UACJグループ5つのマテリアリティの達成目標)

当社グループは軽やかな世界を実現するために、これまででも、そして100年先をも見据えて、「サステナビリティ基本方針」のもと、サプライチェーン全体での取組みを推進し、進捗を確認しながら着実に目標達成に歩みを進めてまいります。

美しく豊かな地球がずっと続く未来へ		緑豊かな青い地球に感謝し、アルミニウムをさらに究めて、持続可能な社会形成に貢献します					
サステナビリティにかかわる重要課題 (マテリアリティ)	対応課題	評価指標	達成目標			2024年度目標	対象範囲
			年度	目標値	ベンチマーク		
「アルミニウムの循環型社会」の牽引 (サーキュラーエコノミー)	アルミ合金の リサイクル率最大化	UACJリサイクル率 循環アルミ量 / 溶解炉への投入量 (*純アルミ材を除く)	2020年度	100%	2019年度 65%	73%	販売業 押出・加工品事業
			2030年度	80%			
気候変動への対応	カーボンニュートラル (CN)への挑戦 (Scope1+2)	Scope1+2 排出量の削減率 第6次エネルギー基本計画に基づき算出	2050年度	カーボンニュートラル 実現	2019年度 原単位	19.1%	UACJグループ全体 (報告範囲) 国内13+海外7拠点 *2023年度時点の削減率
	2030年度	30%					
自然の保全と再生・創出 (ネイチャーポジティブ)	水の有効活用による 取水の最小化	Scope3 排出量の削減率 Category1 取水量の削減率 取水は下水再生水含む。工業用水、 水運水、雨水水、地表水を対象	2050年度	サプライチェーン全体 でのGHG排出量最小化	2019年度 原単位 (Category1)	13.6%	UACJグループ全体 (報告範囲) 国内13+海外7拠点 *2023年度時点の削減率
			2030年度	30%			
			2030年度	25%以上	2020年度 原単位	10%	UACJグループ全体 (報告範囲) 国内23拠点+UATH

誰もが幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会へ		一人ひとりが健康で幸せを感じられるような、そしてそれがすべての人に広がっていくような社会形成に貢献します					
サステナビリティにかかわる重要課題 (マテリアリティ)	対応課題	評価指標	達成目標			2024年度目標	対象範囲
			年度	目標値	ベンチマーク		
人権の尊重	人権侵害の撲滅	人権デューデリジェンス実施率 人権デューデリジェンスを実施した グループ会社及び拠点等の従業員の数 / 当社グループ従業員数	2030年度	100%	2022年度 21%	25%	UACJグループ全体
	「グループ行動規範」を 通じたコンプライアンス・ 人権問題の教育	人権の尊重の浸透度 コンプライアンス・人権に係る エンゲージメント調査設問項目の 平均点数	2030年度	3.9 / 5.0満点	2023年度 3.6	3.6題 / 5.0満点	UACJグループ全体 (報告範囲) UACJ本体+国内グループ *エンゲージメント調査対象範囲
多様性と機会均等の浸透 (DE&I)	ダイバーシティ (DE&I)の浸透	多様性と機会均等の浸透度 ダイバーシティ(DE&I)に係る エンゲージメント調査設問項目の 平均点数	2030年度	3.4 / 5.0満点	2023年度 3.1	3.1題 / 5.0満点	UACJグループ全体 (報告範囲) UACJ本体+国内グループ *エンゲージメント調査対象範囲
	多様な人材の活躍推進	女性管理職比率 役員を除く	2030年度	15%	2023年度 8.5%	9.5%	UACJグループ全体

(注) UACJグループ全体: UACJ連結グループ(※ただし、持分法適用会社、持株会社は含まない)、UACJ本体: (株)UACJ、国内グループ: 国内のグループ会社

リスク管理

当社グループは、「企業理念の実現を不確実にするすべての事象」（損害・損失に直結しかねない事象のみならず、将来の収益・成長への機会も含む）を「リスク」として管理しています。そして、リスク管理のあるべき姿を「全員参加のリスクマネジメント」とし、役員や幹部だけではなく全従業員が常日頃からリスクの所在を意識し、自らリスクを発見・共有し、進んで管理に参画する状態と定義して、その実現にグループ全体で取り組んでいます。

当社グループのリスク管理体制の詳細は、「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは軽やかな世界を実現するために、これまででも、そして100年先をも見据えて、「サステナビリティ基本方針」のもと、サプライチェーン全体での取組みを推進し、進捗を確認しながら着実に目標達成に歩みを進めております。2021年度よりPDCAサイクルを活用した継続的な活動を推進しており、各指標の進捗状況がモニタリングされ、結果に基づき取組みに反映しています。

モニタリング体制の詳細は、上記 サステナビリティガバナンスをご参照ください。

（2023年度における6つのマテリアリティの成果）

2023年度は、当社グループ全体で「気候変動への対応」が進展し、2030年度までのScope3の30%削減とともに、アルミニウムの資源循環性を示す指標である「UACJリサイクル率（循環アルミニウムの使用率）」を公表し2030年度での80%へ引き上げを目指す、新たな目標を掲げました。Scope1、2の削減施策については、年間約220GWhの100%再生可能エネルギー由来の電力（以下、再エネ電力）を新たに購入し、当社グループのScope2におけるCO₂排出量の約20%に相当する年間約10万トンを削減するとともに、主要国内製造拠点のうち約63%にあたる17拠点が、Scope2のCO₂排出量がゼロとなる「再エネ電力100%工場」となっています。

「人権への配慮」への取組みとしては、お取引先の皆様と共に持続的な社会の実現に取り組むための拠り所となる「UACJグループサステナブル調達ガイドライン」を制定、公開するとともに、外国人技能実習生の人権に対し、第三者機関の支援を受けながらグループ会社の人権デュー・ディリジェンスを実施しました。

また、「多様性と機会均等」については、2023年度より、サステナビリティ推進本部内にダイバーシティ推進部を設置し、ダイバーシティの浸透を深めるための活動を開始しました。初年度は「ダイバーシティ（DE&I）推進宣言」を策定し、国内外の従業員との意見交換を実施した上で、社内外に対して、UACJウエイの「相互の理解と尊重」に基づいて、当社グループのダイバーシティ（DE&I）推進に対する考え方を示しています。

イニシアチブに関しては、「ASI」でのChain of Custody (CoC) 認証維持のサーベイランス監査で適合評価を受けるとともに、「International Aluminium Institute (IAI)」に加盟しており、飲料缶の循環性を高めるための提言策定への関与とCOP28における声明発表を行っています。また、「東京大学の先制的LCA研究機構」、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」、「一般社団法人 日本アルミニウム協会」などへの参画を通じ、官公庁や学术界、他産業とのコミュニケーション、業界のルールメイキングへ寄与する活動を展開しております。さらに、2024年度より、2050年のカーボンニュートラル実現と社会変革を通じた持続的な成長を実現するための産官学が議論および市場創造をする場である「GXリーグ」に参画予定です。

（注）1. 2019年度（原単位・Category1）をベンチマーク

2. 2019年度65%をベンチマーク

3. UACJ (Thailand) Co., Ltd.が対象

2023年度の6つのマテリアリティの目標及び実績は、以下のとおりです。

マテリアリティ	評価指標	2023年度 目標	2023年度 実績
気候変動への対応	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量の削減量	17.3%削減 (Scope1・2の2019年度比・原単位)	2023年度実績に関しましては、第三者保証取得後に、当社ウェブサイトで公表します。
製品の品質と責任	重大品質不具合件数	ゼロ	ゼロ
	客先クレーム件数(素材有責)	10%減 (前年比)	4.2%減 (前年比)
労働安全衛生	重篤災害発生件数	ゼロ	1件
	総合度数率(注1)	0.25	0.17
人権への配慮	人権デュー・ディリジェンス(人権DD)の実施と、結果を踏まえた目標づくり、アクションプラン実行	4事業所以上での実施(福井・UATH(注2)・UEXNA(注3)に加えて他1事業所以上)	6事業所での実施(2023年度は名古屋・UAAU(注4)・鎌倉産業の3事業所で実施)
	行動規範、人権、ハラスメント関連の研修実施率	行動規範教育実施率96% ハラスメント教育実施率100%	行動規範教育実施率98% ハラスメント教育実施率100%
多様性と機会均等	管理職(役員含む)に占める女性比率(注5)	4%	4.0%
人材育成	後継候補者計画の実施率	国内グループ会社に展開	100%
	重点分野に関する教育支援活動の受益者数	800人/年	932人/年

(注)1. 統計期間中の延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数(不休業を含む)を100万時間で換算した労働災害の発生状況(頻度)を評価する指標

2. UACJ (Thailand) Co., Ltd.
3. UACJ押出加工名古屋安城製作所
4. UACJ Australia Pty. Ltd.
5. UACJ本体及び国内グループ会社における比率

(2) 気候変動への対応(気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への取組み)

当社グループは、総合アルミニウムメーカーとして、気候変動対策及び脱炭素社会への移行に積極的に取り組むことが重要な社会的責務であるとの認識を有しており、TCFDにも賛同しております。その上で、事業活動により排出される温室効果ガス(GHG)が、地球の気候変動に影響を及ぼしているという科学的知見に基づき、下記の「行動指針」に則った取組みを進めています。これにより、今世紀末時点での世界の平均気温の上昇幅を産業革命前と比べ2未満、できれば1.5 未満に抑えるというパリ協定の目標達成への貢献を図ります。

【行動指針】

事業活動によるCO₂等のGHG排出量の削減活動を継続・拡大・深化して、2050年にScope1・2におけるカーボンニュートラルへの挑戦、その過程である2030年度は30%の削減(2019年度比・原単位)を目指します。Scope3においては2023年12月に、2030年度における30%の削減目標(2019年度比・原単位)を設定しました。2050年に向けてサプライチェーンの様々なパートナーとの協業に取り組み、リサイクル最大化、かつ、サプライチェーン全体でのCO₂排出最小化を目指します。

従前より取り組んできた省エネルギーをますます加速するとともに、GHG排出量のより少ない燃料に転換、さらに、再生可能エネルギーの使用を推進します。

アルミニウムはLCA(注1)で見た時の軽量化やその何度でもリサイクルできるという特性で、GHG排出量削減に貢献できます。環境配慮型製品ブランドである「ALmitas SMART」をはじめとして、GHG排出量削減に貢献する製品・サービスの提供に努めます。

GHG排出量削減に貢献する技術開発を推進します。

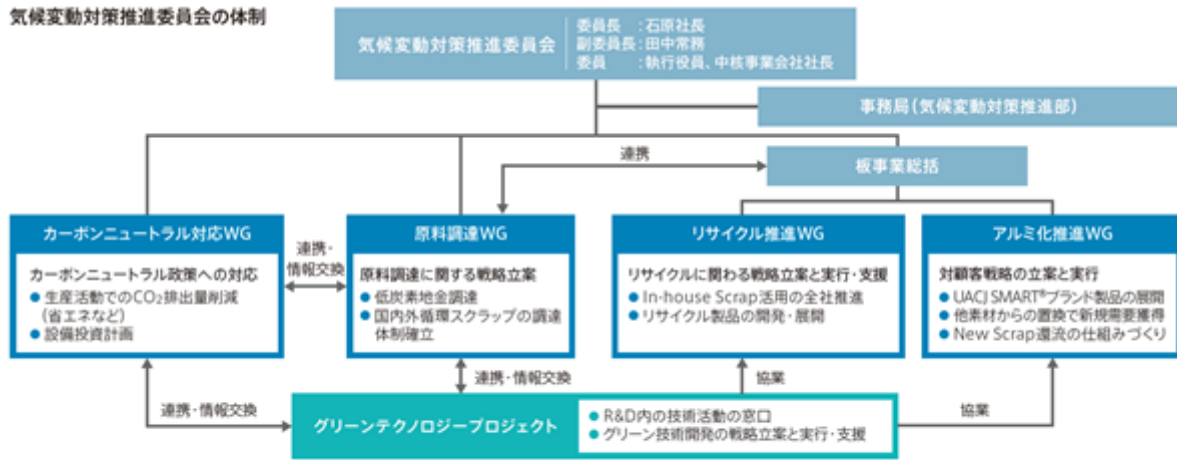
GHG排出量削減に関するイニシアチブ活動に自主的、積極的に取り組むとともに、積極的な情報開示に努めます。

(注)1. Life Cycle Assessment. ある製品やサービスの一生(資源の採掘から、製品の製造、使用、廃棄まで)の各段階で生じる環境影響を定量化する手法

気候変動対策の取組み体制として、社長執行役員を委員長とする「気候変動対策推進委員会」を設置しています。当委員会のもとに、「カーボンニュートラル対応」「原料調達」「リサイクル推進」「アルミ化推進」の各ワーキング・グループ（以下、WG）を設置しています。また、WGの検討結果や活動成果は、必要に応じて気候変動対策推進委員会から経営会議又は取締役会へ報告し、決議を得ることとしており、経営層が直接ガバナンスを効かせています。

当社グループのあらゆる事業活動を支える基盤であるコーポレート・ガバナンスの詳細については、「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]」をご参照ください。

気候変動対策推進委員会の体制



戦略

当社は気候変動対策のシナリオ分析として、4 シナリオ及び1.5 シナリオの2つのシナリオについて実施しました。対象は当社の事業を代表する分野であること、またポートフォリオ上でも重要度が高いことを考慮して「アルミニウム製品事業」の「板製品関連」とし、原材料調達から廃棄・リサイクルに至るすべてのバリューチェーン上のリスクと機会を検討しました。

		4	1.5	当社グループの戦略
移行 リスク・ 機会	炭素価格 各国の炭素排出 目標/政策	(日本やタイにお ける)炭素税導入 は想定されない	炭素税が導入され、負担コ ストが上昇 (2050年カーボンニュート ラル達成が不可欠)	Scope1・2のGHG排出削減目標の設定 (2050年カーボンニュートラルへの 挑戦宣言)
	各国のリサイク ル規制/政策	スクラップ利用率 は成り行きで推移	スクラップ需要増によるス クラップ価格上昇、アルミ ニウムのリサイクル性を武 器にした販売促進	製品におけるリサイクル率向上の推 進 UACJリサイクル率の定義および 2030年度の目標を設定 川上・川下顧客とのスクラップ回収 スキームの確立
	エネルギーミッ クスの変化	エネルギーコスト (原油等)の上昇	アルミニウム地金製錬国で のエネルギー転換が進み、 アルミニウム製錬工程のCO ₂ 排出量が低減され、他素材 に対する競争力が向上	省エネ改善や燃料転換の実施 自社敷地内での太陽光発電の導入 再生エネルギー電力の当社グループ 全体での導入(再エネ電力100%工場 の誕生)
	次世代技術の進 展	リサイクル原料の 分別技術は進展し ない	リサイクル技術開発や設備 投資の増加、低CO ₂ 排出量の 製錬法開発によるアルミニ ウム需要底上げ	
	顧客の行動変化	運輸・包材・電気 機器分野の売上増	(脱炭素化の世界的潮流に よる)運輸・包材・電気機 器分野の売上増 (4 シナリオより大きい)	環境配慮型製品ブランド 「ALmitas SMART」の拡大 当社独自のGHG排出量保証 「ALmitas SMARTマスマバランス」の 提供開始
物理 的リ スク・ 機会	平均気温の上昇	高温化に伴う作業 環境悪化による生 産性低下、灼熱対 策コスト増	缶材・飲料用アルミパッ ク・クロージャ 材の売上 増、空調用フィン材の売上 増	事業ごと・拠点ごとのBCP策定推進と レベルアップ
	異常気象の激甚 化	洪水による被害増	洪水による被害増 (4 シナリオより小さい)	

詳細につきましては、今後発行予定の統合報告書をご参照ください。

リスク管理

当社グループは、気候変動に関する主なリスクを含めた「企業理念の実現を不確実にするすべての事象」(損害・損失に直結しかねない事象のみならず、将来の収益・成長への機会も含む)を「リスク」として管理していません。当社グループのリスク管理体制の詳細は、「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」をご参照ください。

指標と目標

2022年6月、Scope1・2における2050年カーボンニュートラルへの挑戦を宣言し、2030年度のCO₂排出量削減目標を設定しました。Scope3については、2050年にリサイクル最大化およびサプライチェーン全体でのCO₂等のGHG排出削減活動によりGHG排出最小化を目指すことを目標に掲げました。さらに2023年12月に、Scope3について2030年度のCO₂排出量削減目標を設定しました。UACJリサイクル率の定義および2030年度の目標を設定しました。

2030年度の目標

- ・ Scope1・2 CO₂排出量削減率(原単位) 30%(2019年度比)
- ・ Scope3 CO₂排出量削減率(原単位) 30%(2019年度比、Category1)
- ・ UACJリサイクル率 80%(ベンチマーク(2019年度)=65%)

当社グループのCO₂排出量の推移は以下のとおりです。2022年度のCO₂排出量原単位は0.998t-CO₂/製品tとなり、2021年度よりも0.1%減少しました。原単位が改善した主な理由は、2022年度には生産量が減少したことによる原単位の悪化分を、各種の改善活動により挽回することができたためと考えられます。また、2023年度の実績につきましては、第三者保証報告書を取得した後、開示を予定しております。

UACJグループCO₂ 排出量の推移（国内+海外）

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績
燃料 Scope1 CO ₂ 排出量（千t-CO ₂ /年）	514	493	557	528
電気 Scope2 CO ₂ 排出量（千t-CO ₂ /年） ロケーション基準	492	446	479	480
Scope1+2 CO ₂ 排出量（千t-CO ₂ /年）	1,005	939	1,037	1,008
CO ₂ 排出量原単位 （t-CO ₂ /製品t）	1.118	1.109	0.999	0.998

また、Scope3におけるCO₂ 排出量（サプライチェーンにおけるCO₂排出量）の算定結果は以下のとおりです。

2022年度UACJグループのCO₂ 排出量（Scope3 国内+海外）

項目	G H G 排出量 （千t-CO ₂ eq/年）
カテゴリ-1：購入した製品・サービス	5,313
カテゴリ-2：資本財	93
カテゴリ-3：Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	132
カテゴリ-4：輸送、配送（上流）	114
カテゴリ-5：事業から出る廃棄物	0.4
カテゴリ-6：出張	1
カテゴリ-7：雇用者の通勤	2
合計	5,655

（注）Scope3基準及び基本ガイドラインにおけるカテゴリにて分類しております。なお、カテゴリ-8～15については影響が僅少なことから、算定の対象外としております。

(3) 人的資本

当社グループでは、2013年の経営統合以来、多くの事業再編等を実施してきました。企業グループとして統合から大きく変化したことを踏まえて、当社グループの社会的な意義、パーパスを見直し、2020年2月にグループ理念の再定義を行いました。また、様々なバックグラウンドを持つ社員が、新しい企業理念である「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」に向かうための羅針盤として、「UACJウェイ」を定めました。UACJウェイでは、「安全とコンプライアンス」を行動原則とし、「相互の理解と尊重」「誠実さと未来志向」「好奇心と挑戦心」という3つの価値観に沿って行動することを定めています。当社グループでは、人的資本への投資により、UACJウェイに沿った行動ができる人材、すなわち「基盤人材」の充実を図り確固たる人的基盤を構築していくとともに、外部環境の変化を踏まえた中長期的な経営目標戦略の達成を牽引できる「戦略的人材」を増強していくことで、企業理念の実現を目指してまいります。

ガバナンス

経営戦略と人材戦略の連動を図るため、2022年度に社長執行役員の諮問機関として社長執行役員を委員長、副社長執行役員、本部長、事業責任者、その他執行役員を委員とする人材委員会を新設しました。本委員会で当社グループの人材戦略の進捗状況を人事部長から報告、共有し、各委員からのフィードバックに基づき、必要な改善策を検討・実施しております。また、当社人事部門長と国内グループ会社の人事部門長から構成される総務人事グループ連絡会を年2回開催し、グループ各社から人材戦略の目標設定と進捗状況を報告するとともに、議論や情報交換を行っております。

戦略

a. 基盤人材の充実に向けた戦略

a) 人材育成方針

当社グループでは、持続的に事業を継続するための土台となるいつの時代も変わらず必要な人材として、「UACJウェイ」に沿った行動ができる人材を育成し続けてまいります。

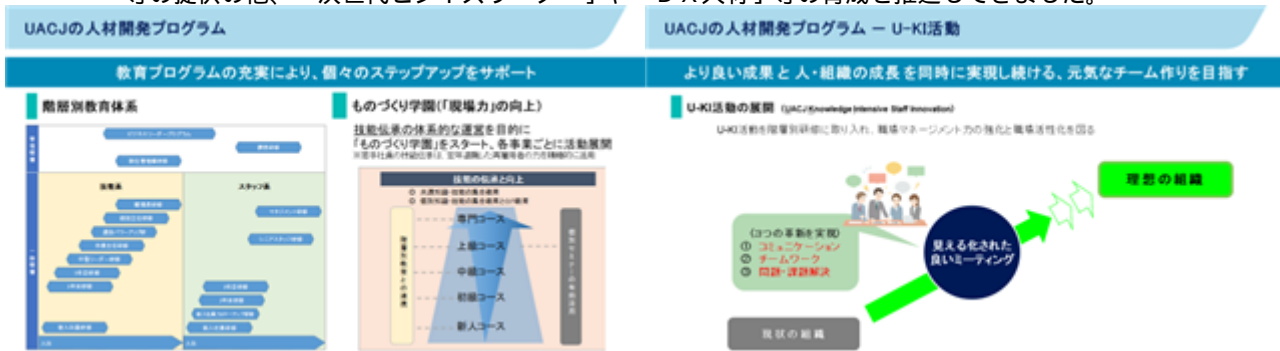
b) 社内環境整備方針

当社グループでは、UACJグループの企業理念に共感して入社し、ともに「UACJウェイ」を歩み続ける人材のために、各人の安全・衛生・健康を第一に、「UACJウェイ」を体現し、輝ける職場環境をつくり続けます。

当社グループの人材育成及び社内環境整備に関する具体的な施策については以下のとおりとなります。

・人材育成

当社グループでは、変化する事業環境に対応しながら、UACJウェイをベースに、主体的な意思決定や問題解決を主導できる人材の育成が、将来のグループの発展に不可欠なものと位置づけ、従業員一人ひとりが成長を実感し、働きがいを感じることを目指して人材育成に取り組んでいます。具体的には、「従業員一人ひとりの学びによる成長」、「仕事を通して部下を育てる」、「組織で人を育てる」の3つを基本的な考え方とし、「階層別研修」、「ものづくり学園」、「U-KI活動」、「セミナー実施」、「自己啓発プログラム」等の提供の他、「次世代ビジネスリーダー」や「DX人材」等の育成を推進してきました。



その他、UACJウェイの価値観である「相互の理解と尊重」「誠実さと未来志向」「好奇心と挑戦心」を実践できる人材を育成していく観点から、以下の人事諸施策にも取り組んでいます。

コミュニケーション面談	年1回、当社の従業員を対象として、本人及びその上司が中長期のキャリアプランや能力開発等について話し合う制度
360度評価	年1回、当社グループの役員・管理職を対象として、UACJウェイに沿った行動の実践度に関する上司・同僚・部下からの評価を対象者にフィードバックする制度
評価フィードバック	年1回、当社の従業員を対象として、上司から本人に人事評価、評価理由、来期に関する期待等をフィードバックする制度
人事ローテーションガイドライン	当社の従業員を対象として、人材育成の観点から、人事ローテーションを適切に行っていくために、人事ローテーションの頻度の目安等を定めたガイドラインを策定

・エンゲージメントの向上

当社グループでは、従業員一人ひとりの働きがい・やりがいを高めて、組織力を向上させ、企業理念の実現を図っていく観点から、2019年度からエンゲージメント調査を実施しています。2023年度は、国内グループ会社全21社を対象に実施しました。調査では、従業員の総合的な働きがい・やりがいを示す指標や、それら指標を左右する因子(個人のモチベーション、職場の活気、人事諸制度やトップマネジメントへの評価)の把握を行っています。本データについては、外部専門家と連携して、社長執行役員以下経営層及び各部門長にフィードバックしています。その後、各部門内でエンゲージメント調査の結果について対話を実施するとともに、エンゲージメント向上に向けた自主改革の取組みを毎年度、各部門で策定・実施しています。その他、エンゲージメント調査の結果を踏まえて、UACJウェイの価値観の一つである「好奇心と挑戦心」の実践を後押しする人事諸制度の改善を以下のとおり実施してきました。

グループ公募制度	意欲を有する従業員のキャリア開発や適材適所の機会の提供として、自ら手を挙げることによって、新規事業、新規部門、新規プロジェクト等で働くことができるチャンスを提供。2019年度の新設以来、11名が公募で異動。
キャリアカウンセリング	従業員が自らのキャリアを自律的に構築する機会の提供として、外部キャリアカウンセリング窓口を設置。2021年度の新設以来、75名が利用。
副業制度	従業員の主体的なキャリア形成、能力開発・スキル向上の機会の提供として、当社業務を本業とすること等を条件に、副業を許可。2024年4月時点で10名が副業中。

選択型Eラーニング	従業員の自律的な学びの機会の提供として、従業員の多種多様なニーズに対応した幅広いメニュー数(2024年4月時点1,007メニュー)を有するプログラムを提供。
-----------	--------------------------------------------------------------------------------

・採用、リテンション施策の実施

当社では、当社グループの企業理念に共感いただき、UACJウェイの価値観に沿った行動ができる素養を持った方の獲得に向けて、新卒採用のほか、キャリア採用、第二新卒採用、リファラル採用等にも積極的に取り組んでいます。また、2022年度からは、当社を退職された方をアルムナイ(卒業生)と位置づけ、希望者が参加できるネットワークを構築。2024年4月時点で5名の方が登録しています。2023年度からは、このネットワークを活用し、ご本人と会社の意向がマッチした場合は再入社を可能とする「カムバック雇用制度」を導入。2024年4月時点で2名の方がカムバック雇用されています。本制度はUACJウェイの一つの価値観である「相互の理解と尊重」の文化の醸成にも繋がるものと考えています。また、当社に入社された一定の若年層の方を対象に、UACJウェイに沿って独り立ちして行動できるまでの期間、外部のコミュニケーションツールを利用して、毎月コンディションを把握し、人事部門担当がメンターとして、必要に応じ対象者の仕事の悩みや相談に対応し、将来の活躍に向けた支援を行う取組みも行っています。

[参考]UACJの求める人物像

自分自身の意見を持ちつつ、お互いの考え方、価値観を認めポジティブな人間関係が構築できる方 誠実に仕事や人に向き合って粘り強く取り組み、最後までやり切ることができる方 好奇心と挑戦心をもって、様々な課題に楽しみながらチャレンジし、未来に向かって変革を起こそうとすることができる方

・後継者計画の実行

当社では、UACJウェイに定める3つの価値観を体現した将来の経営幹部候補人材を計画的に育成・拡充していくために、優先的に取り組むべきマテリアリティ(重要課題)の一つに「後継者計画の策定」を特定しています。2020年度までは、当社の部長クラス以上を対象に後継者計画を策定し、2021年度からは課長クラスに拡大、2023年度からは国内全グループ会社の課長クラス以上に拡大して後継者候補を選出しています。当該後継者計画に基づき、対象者には経営幹部候補人材として必要な経験を積むためのローテーションを実施しているほか、必要な経営知識やスキルを学ぶためのビジネスリーダー育成プログラムの提供を進めています。

・ダイバーシティの推進

当社グループは、UACJウェイの「相互の理解と尊重」に基づき、ダイバーシティ（DE&I）の考え方を大切にしています。昨年度、その内容をより具体化した「ダイバーシティ（DE&I（デ・ア・イ））推進宣言」を策定いたしました。従業員それぞれが持つ能力の発揮とイノベーションの創出といった会社の持続可能な成長の両輪での相乗効果を目指します。具体的には、女性活躍については、2023年度までに女性管理職比率（国内グループ会社・役員含む）を4%以上とすることを目標に、女性採用割合を20%以上とする他、柔軟な働き方の整備、女性特有の健康課題への支援等に取り組んできました。これらの取組みが評価され、2024年には、女性活躍推進法に基づく優良企業「えるぼし」3段階目に認定されました。キャリア採用についても多様性と競争力強化を目的に積極的に実施しています。外国籍人材については、当社の新規卒業者全体の10%を確保することを目標に毎年度、採用活動を継続しています。高齢者については労働力人口が減少していく中で、今後、さらに活躍を推進していく観点から、定年退職再雇用者についても現役従業員同様の賃金改善を実施するとともに65歳超雇用も積極的に進めています。最後に、障がい者雇用については、特例子会社（株式会社UACJグリーンネット）の活用により法定雇用率を超える雇用（2023年6月時点2.55%）を実現しています。また、2024年度からの法定雇用率の引き上げを踏まえて、農園型障がい者雇用にも新たに取り組んでいます。



[参考]当社の採用実績（単位：名）

	新卒採用			キャリア採用			採用全体		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	合計
2021年度	47	10	57	117	6	123	164	16	180
2022年度	54	12	66	120	11	131	174	23	197
2023年度	71	9	80	73	24	97	144	33	177

・ワークライフバランスの推進

当社では、従業員一人ひとりが仕事と生活のバランスをうまくとりながら、UACJウェイに沿って、働きがい・やりがいを持ちながら働くことができるように、「時間外労働の削減」、「有給休暇の取得推進」、「育児休業の取得推進」、「多様な勤務制度の整備」、「効率的な業務実施に向けた環境整備」に取り組んでいます。「時間外労働の削減」については月45時間超過者の削減を目標に計画人員の確保等に取り組んでいるほか、「有給休暇の取得推進」については、労働基準法を超える年6日又は年7日を最低限の必達目標に定めて、人事部門から取得状況のフォロー等を行っています。こうした取組みの結果、経営統合以降、ピーク時の2017年度には2,174時間であった年間総実労働時間は2023年度には2,060時間まで削減されています。「育児休業の取得推進」については、特に男性の育児休業の取得に関して、「取得率30%以上、平均取得期間2週間以上」を目標に、子供が生まれた男性従業員に対して人事部門から取得状況のフォローを行っています。その結果、2023年度には対象となる男性従業員の74%が平均28.9日間の育児休業を取得しました。「多様な勤務制度の整備」については、生産性の高い働き方の実現に向けて、専門型・企画業務型裁量労働制、コアレスフレックス勤務制度、短時間コアレスフレックス勤務制度、時間単位有給休暇制度、半日単位有給休暇制度等を導入しており、多くの従業員が有効に活用しています。また、新型コロナウイルス感染防止対策として2020年度から暫定的に取り組んできた在宅勤務については、2021年度より制度化し、出社と在宅勤務をハイブリッドで組み合わせることを可能としました（部門長の判断により、完全在宅勤務も可）。さらに2023年度からは、在宅勤務制度を活用して、一定条件のもと、遠隔地での勤務を可能とする制度を導入しました。本制度により結婚、配偶者の転勤、介護、単身赴任等の事情により、現事業所での継続勤務が困難となった場合でも、転勤を伴わずに、自宅での継続勤務が可能となり、ワークライフバランスの実現に寄与しています。また、「効率的な業務実施に向けた環境整備」については、RPA(Robotic Process Automation)やチャットボットの活用による定型業務、問い合わせ業務の削減や効率化を進めています。これらの取組みが評価され、2024年には、次世代育成対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を受けております。また、仕事と介護の両立支援に取り組む企業として「トモニ」の取得もしております。

・労働安全衛生

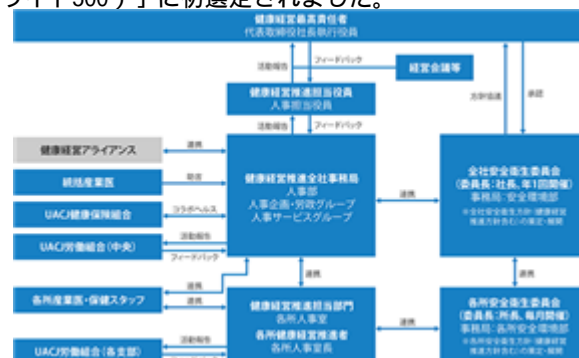
当社グループでは、UACJウェイにて「安全第一とコンプライアンス」を企業活動の基盤とし、「従業員の安全・衛生・健康は全てに優先する」という考えのもと、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の一つに「労働安全衛生」を特定して、全員参加の安全衛生活動を実施しています。具体的には、労働に関する法令や社内規則を遵守するとともに労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、適切な管理を行うことにより安全で衛生的・健康的な職場環境づくりに取り組んでいます。

・健康経営の推進

当社グループでは、UACJウェイにて「安全第一とコンプライアンス」を企業活動の基盤とし、「従業員の安全・衛生・健康は全てに優先する」という考えのもと、2021年9月にUACJグループ健康経営宣言を公表しました。当社グループでは、健康経営宣言に基づき、以下の推進体制のもと社員の健康の維持・増進に努めています。社長執行役員を委員長とする安全衛生委員会には、全執行役員が参加し、活動内容・課題の共有と対策についての討議を行っています。2024年3月には、従業員の健康管理に戦略的に取り組む企業として、「健康経営銘柄2024」「健康経営優良法人2024（ホワイト500）」に初選定されました。

UACJグループ健康経営宣言

UACJグループは社員が心身共に健康であることが継続的な事業の発展を支える基盤との認識に立ち、社員がいまいきと働き、活気ある会社として「軽やかな社会」の実現を目指しています。そのために会社と社員とその家族が一緒になって健康への意識を高め、未来に留まらず活力のある毎日を送るための取り組みを進め、心身の健康の維持・増進を図っていきます。



・魅力ある処遇の実現

当社グループでは、2023年5月に発表したマルチステークホルダー方針に則り、サステナビリティ経営の推進、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む。付加価値の最大化に注力しています。その上で、生み出した収益・成果を踏まえて、「UACJウェイ」に沿った行動ができる人材を獲得・育成・充実していくことを目的に、賃金の引上げをはじめとした、総合的な処遇改善に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指してまいります。2023年度については、下表に記載の取組を主に行ってまいりました。また、福利厚生を活用・充実に意欲的に取り組む法人を称える表彰制度「福利厚生表彰・認証制度（通称「ハタラクエール」）」において、特に優れた取組を行う企業として、最高位の「優良福利厚生法人・総合」を当社は2024年3月に初めて受賞しました。

賃金改善	<ul style="list-style-type: none"> 物価上昇への対応、採用競争力及びリテンションの観点から、2024年4月に前年度に続き、過去最高となる組合員平均月額約20,500円（6.5%）の賃上げ（定期昇給含む。以下同様。）を実施。国内グループ会社において過去最高となる賃上げ実施。
資産形成	<ul style="list-style-type: none"> 「UACJ VISION 2030」の達成に向けた、従業員のオーナーシップの向上及び自律的な資産形成の支援の観点から、従業員持株会の奨励金を70円/口から150円/口に引き上げ。2024年4月時点の当社+国内グループ会社18社の加入率は50%。 ファイナンシャルウェルビーイングの観点から、外部金融機関とも連携し、当社の制度を活用して賢く資産形成するためのセミナーを従業員向けに初めて提供。会社の制度を熟知した専門のコンサルタントが無料で従業員の個別相談に対応するライフプラン相談窓口も設置。

・健全な労使関係の継続

当社の従業員はUACJ労働組合に、その他のグループ会社従業員においては、それぞれの会社における労働組合に属しています。各社と各労働組合とは、UACJウェイに定めた「相互の理解と尊重」の価値観のもと、健全な労使関係を継続しています。

・コンプライアンスの取組み

当社グループでは、UACJウェイにて「安全第一とコンプライアンス」を企業活動の基盤としており、コンプライアンスの徹底に向けた啓発活動を強化しています。当社グループが企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業グループとなるために、役員及び従業員が遵守すべき事項を「UACJグループ行動規範」に定めるとともに、部単位で定期的かつ継続的に勉強会を行うことでコンプライアンス意識の浸透や法令知識の向上に努めています。また、コンプライアンス違反事案の未然防止、早期発見・早期解決を目的に内部通報制度を運用しています。

・人権の尊重

当社グループは、UACJウェイにおける「相互の理解と尊重」という価値観を実践していくために、「人権への配慮」を優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しています。具体的には、UACJグループ人権基本方針を定め、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、国別行動計画である「ビジネスと人権に関する行動計画」に沿った活動を推進しています。また、「UACJグループ行動規範」において、「人権の尊重」、「ハラスメントの禁止」、「児童労働・強制労働の禁止」、「労働基本権の尊重」などを定め、階層別教育や行動規範に関する部内教育の場などにおいて、周知徹底に取り組んでいます。

【理念対話会の継続とUACJグループウェイ賞の創設とUniposの導入】

2020年4月から理念の浸透とエンゲージメント向上を目的に、社長執行役員及びグループ会社社長、製造所長などの幹部層の社員による従業員との「理念対話会」を継続して実施しています。また、2021年度には、UACJグループ理念に沿った活動・案件を社内より募集し、理念をより体現している活動・案件について、社長執行役員が職場・チーム・個人に対して表彰する「UACJグループウェイ賞」を創設しました。さらに、2021年4月より「Unipos」（社内のだれも見られるオープンなタイムライン上で、少額のポイントとともに感謝・称賛のメッセージを送るWebサービス）を導入し、社員同士がUACJウェイに沿った行動について褒め合うことも行っています。人事諸施策も含めた様々な活動を通じて、今後もUACJウェイの浸透を図ってまいります。

b. 戦略的人材の増強に向けた戦略

2022年度から人材戦略プロジェクトをスタートしています。経営戦略と人材戦略の連携強化を目的に「グローバル」「事業基盤」「付加価値創出」「開発イノベーション」の4つの人材要件を定義し、「人材力の強化」「組織力の強化」及び「仕組みの整備」の観点から人事諸施策を展開し継続的な戦略的人材の獲得、育成に取り組んでいます。

2024年度からは「UACJ VISION 2030」実現の蓋然性をさらに高めるため「人材の質と量の最適化」「人材マネジメントの強化」を人材戦略の2本柱として増強を図ってまいります。



リスク管理

人材領域に関するリスク管理については、全社のリスク管理に統合されているため、詳細は「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」をご参照ください。

指標と目標

[総合目標]

人材戦略実現に向けた要素	KPI	2022年度実績 (注2)	2023年度実績 (注2)	目標値 (注3、4)
UACJウェイに沿った行動ができる人材「基盤人材」の充実	エンゲージメント調査(注1)における従業員のUACJウェイ実践度	3.42点	3.51点	3.50点以上
	エンゲージメント調査における職場のUACJウェイ実践度	3.34点	3.42点	3.50点以上

[施策ごとの個別目標]

人材育成の推進	エンゲージメント調査における職場マネジメントへの評価	3.25点	3.31点	3.05点以上
エンゲージメントの向上	エンゲージメント調査における働きがい・やりがい度	3.22点	3.27点	3.34点以上
採用・リテンション施策	エンゲージメント調査における職場の人的充足度	3.01点	2.96点	3.09点以上
	エンゲージメント調査における継続勤務希望度	3.40点	3.29点	3.55点以上
後継者計画の実行	後継候補者計画の実施率	当社における課長職以上100%	国内グループ会社に展開	国内グループ会社に展開(2023年度)
ダイバーシティの推進	管理職(役員含む)に占める女性比率	3.03%	4.0%	4% (2023年度)
ワークライフバランスの推進	エンゲージメント調査における仕事と生活の調和度	3.29点	3.32点	3.33点以上
労働安全衛生	重大災害発生件数	ゼロ	1件	ゼロ (2023年度)
	総合度数率	0.25	0.17	0.25 (2023年度)
健康経営の推進	健康経営度調査における総合評価(偏差値)	59.5	62.8	61.0以上 (2023年度)
魅力ある処遇の実現	エンゲージメント調査における報酬、処遇、福利厚生の魅力度	2.68点	2.75点	2.85点以上
健全な労使関係の構築	(特に指標は設定せず)	-	-	-
コンプライアンスの取り組み	エンゲージメント調査におけるコンプライアンス経営の実践度	3.54点	3.50点	3.42点以上
人権の尊重	人権DD実施と、結果を踏まえた目標づくり、アクションプランの実行	人権DDの仕組み構築	6事業所実施	4事業所実施 (2023年度)
	行動規範、人権、ハラスメント関連の教育実施率	行動規範教育 92% ハラスメント教育 100%	行動規範教育 98% ハラスメント教育 100%	行動規範教育 96% ハラスメント教育 100% (2023年度)

- (注) 1. エンゲージメント調査は外部機関の調査ツールを使用しております。5点満点で点数が高いほど肯定的な回答を示しております。
2. 2022年度及び2023年度実績の各項目について「後継者計画の展開」「健康経営の推進」は当社の数値、「労働安全衛生」「人権への配慮」は当社及び海外を含む一部のグループ会社の数値、その他は当社及び国内グループ会社の数値を記載しております。
3. エンゲージメント調査結果を指標としている項目は、従業員数3,000～4,999人の企業の平均値(外部機関調査)を目標値とし、継続的に取り組むものです。但し、「UACJウェイの実践度」の目標値については独自に設定した値としております。
4. 目標値欄に(2023年度)と記載した項目は、2023年度における目標値を示しております。

3【事業等のリスク】

[グループリスクマネジメント体制]

当社グループは、企業理念の実現を不確実にする全ての事象を「リスク」と認識して、「UACJ」グループリスクマネジメント基本方針」に従い、グループ全体でリスク管理に取り組んでいます。

グループ全体のリスク管理としては、社長執行役員、副社長執行役員、経営戦略本部長及びリスクオーナーで構成されたリスクマネジメント推進会議（年4回）を開催することで経営幹部による議論を深める体制を運用しています。その上で、事業環境の変化に、より迅速に対応するために、経営会議（月2回開催）において、リスクマネジメント推進会議での議論内容について適宜報告・審議しています。この体制の下、次のような活動を実施しています。

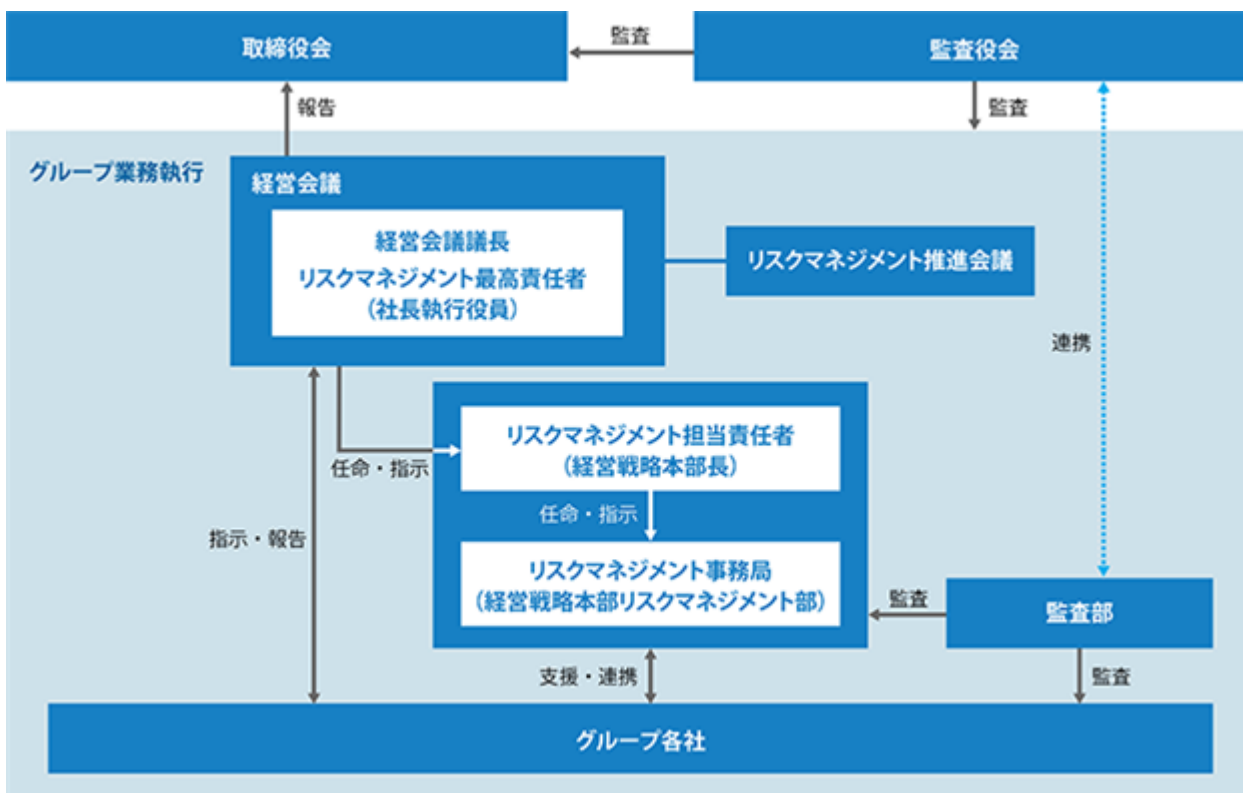
- (1) グループ全体のリスクを洗い出し、重要度が高いリスクを選定し、執行役員クラスの「リスクオーナー」を配置したリスク対応体制を決定
 - ・ 幹部によるリスクアセスメント（第2四半期）
 - ・ リスクマネジメント推進会議他での議論（第2～3四半期）
 - ・ 経営会議で決定（第3四半期）
- (2) グループリスクマネジメントの方針・活動計画の審議
 - ・ リスクマネジメント推進会議での議論（第4四半期）
 - ・ 経営会議で審議のうえ決定（第4四半期）
- (3) グループ各社でのリスク管理（通年）
- (4) グループリスクマネジメント活動の進捗モニタリング（PDCAの確認）
 - ・ リスクマネジメント推進会議で進捗確認（第1～4四半期）
 - ・ 経営会議で報告（第4四半期）

このようなグループリスクマネジメント活動について、当社グループではリスクマネジメント担当責任者とリスクマネジメント事務局を設置しています。

各事業及び主要なグループ各社には、それぞれリスクマネジメントを推進する担当者を設置し、リスクマネジメントの実践強化に取り組んでいます。

リスクマネジメント事務局は、各事業・グループ各社との連携を図りながら、グループ全体のリスク管理を推進・支援しています。

このようなグループのリスクマネジメント活動については、定期的に取り締役に報告しています。



*PDCA：Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の略

[主要なリスク]

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、発生の可能性・影響度等から、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると当社が考える主要なリスクには、以下のようなものがあります。

[凡例] 「1. 外部に主要因のあるリスク」「2. 内部に主要因のあるリスク」では、次の項目を表形式で記載しています。

(1) 「リスクの内容とその影響」：各リスクの具体的な内容と当該リスクが顕在化した場合に当社グループの事業に影響を及ぼすと想定される主な事項

「 」：「影響」のうち、当社グループの事業に対する機会となり得るもの

「 」：「影響」のうち、当社グループの事業に対する脅威となり得るもの

(2) 「対応」：当該リスクに対する主な対応策

リスクに*のついている項目：UACJマテリアリティとして選択した項目

リスクに**のついている項目：UACJの当たり前として選択した項目

リスクに***のついている項目：全社重点方針として取り組む項目

1. 外部に主要因のあるリスク

リスク	リスクの内容とその影響・対応
気候変動等地球環境の変化*	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>地球温暖化による気候変動への影響が大きいと言われている温室効果ガス(GHG)排出削減への取組みの不十分さによる素材間競争での劣後や事業機会の喪失 軽量性、高い熱伝導性、永久にリサイクルが可能であること等、アルミニウムの特性を活かした製品とサービスの提供による社会課題解決への貢献機会拡大や事業機会の拡大</p> <p>[対応]</p> <p>気候変動対策推進委員会による経営層の確認・審議の継続 UACJマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動継続 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)賛同や、ASI(Aluminium Stewardship Initiative)の認証取得、CDP(Carbon Disclosure Project)、GXリーグ(24年度~)など、気候変動対応に関わる第三者によるイニシアチブへの積極的な参画 カーボンニュートラル挑戦宣言の公表、ICP(Internal Carbon Pricing)、環境保証(マスバランス方式)の運用・提供開始、CBAM(炭素国境調整メカニズム)対応開始(2024年1月~) 環境関連マテリアリティについて、従来の「気候変動への対応」に加え、新たに「アルミニウムの循環型社会」の牽引(サーキュラーエコノミー)と「自然の保全と再生・創出(ネイチャーポジティブ)」を追加して見直したことを開示(2023年12月)。</p>
政治環境・経済動向の変化(地政学的リスク)	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>顧客や仕入先及び当社生産拠点のある国の政治状況・経済状況・急な規制等の導入や治安の悪化による販売・物流・調達コストの上昇、調達困難及び操業継続困難 当社事業の所在国での紛争などによる従業員の安全への影響</p> <p>[対応]</p> <p>特定の国・地域に集中しない原材料等の分散調達 必要かつ適切な在庫の確保、製造代替拠点の複数化検討 損益分岐点の引き下げ等外部環境変化への対応力向上策の実施継続 コスト上昇や相場変動を販売価格に適切に転嫁できる値決め体系の整備 国内外の政治経済動向のモニタリングの強化</p>
感染症の蔓延	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>感染症の蔓延によるサプライチェーン(購買・調達)への影響 感染症の蔓延による顧客操業状況変化に伴う生産・販売への影響 感染症の蔓延による操業の遅延・中断・停止 感染症の強毒化による従業員の生命への影響</p> <p>[対応]</p> <p>感染症BCP(Business Continuity Plan)の強化 必要かつ適切な在庫の確保 顧客情報の早期収集及び柔軟な生産計画</p>

リスク	リスクの内容とその影響・対応
<p>自然災害</p>	<p>[リスクの内容とその影響] 世界各地の事業拠点での地震、津波、台風、洪水などの自然災害による従業員及びその家族の安全、生産設備の安全、社会インフラ、顧客やサプライチェーンにダメージが生じた場合の当社の生産や販売活動への影響</p> <p>[対応] 事業ごと・拠点ごとのBCP策定推進とグループレベルでのBCM (Business Continuity Management) の継続的なレベルアップ 実効性のあるBCM確立に向けた定期的な訓練の実施 有事の通信手段冗長化</p>
<p>社会的基盤となる技術や需要構造の変化</p>	<p>[リスクの内容とその影響] デジタル技術等、社会基盤となる技術の急速な変化や進展、地球環境保護に対する企業貢献への期待増等の社会情勢の変化 革新的な技術によって競争激化し、代替素材との置き換えによる需要構造の変化</p> <p>[対応] デジタル活用基盤の整備は、今後の当社事業発展の根幹を担うばかりでなく、社会課題解決への貢献を支える重要な基盤と認識し、DX推進プロジェクトでの、製造・販売・経営管理の基幹業務でデジタルを使った見える化、自動化を継続的に推進。デジタル活用人材の育成にも注力 現場からの発案を起点とする社内ベンチャー制度の運用により、折り畳み式ワークブース「origami」、アルミボトル備蓄水「水の架け橋」を新製品として上市。 需要構造の変化も捉えた新たな事業を創出する仕組みの立上げ 各需要分野における他素材との競合度合、比較優位性、社会的要請の変化、これらに対する当社の技術開発の進捗状況を継続的に調査・評価 新ブランド「Almitas (アルミタス)」を活用したアルミ製品の新分野、新領域への拡販やPR活動、また、環境配慮を意識した製品群「ALmitas SMART」の拡販 市場動向の「収集」「分析」「モニタリング」を継続</p>
<p>市況の激変</p>	<p>[リスクの内容とその影響] アルミ新地金価格の変動： 相場変動を販売価格に反映する値決め方式の定着により、大半の当社グループの事業では、中長期的にアルミ新地金価格の変動が収益に影響しない構造になっているが、相場変動と販売価格への反映時期の差異や短期間で急激な変動等が発生した場合、棚卸資産の評価の変動により、会計上の期間損益に影響を生じる可能性がある。 スクラップ、UBC (Used Beverage Cans : 使用済み飲料缶等) 価格の変動： 今後のリサイクル需要の増減によるスクラップ、UBCの価格変動や調達への影響 合金用添加金属等の原材料、物流費、エネルギー価格等の変動： 短期間で大幅な変動、サプライチェーンの慢性的かつ構造的な問題に起因する変動に見舞われ、当社単独では吸収しきれない大きな影響を生じる可能性がある。 為替・金利の変動： 特に金利の急激な上昇は、国内外の当社事業全般に影響を与える可能性がある。</p> <p>[対応] 販売予測の精度向上による在庫量の適切なコントロール スクラップ、UBC、合金用添加金属等の原材料の需給変動・価格変動に柔軟に対応し、物流費・エネルギー価格についても、速やかに価格変動を反映する値決め体系の導入。 金利上昇を睨んだ資金調達の多様化・柔軟性の確保、運転資本削減の取組み 市況動向の「収集」「分析」「モニタリング」を継続</p>

2. 内部に主要因のあるリスク

リスク	リスクの内容とその影響・対応
安全衛生**	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>業務上の事故や疾病に伴う人的・物的被害の発生による従業員等の安全衛生確保への影響</p> <p>被災による当社グループの生産活動への支障の発生</p> <p>[対策]</p> <p>安全衛生委員会による経営層の確認・審議の継続</p> <p>安全衛生方針の策定と課題への取組みの継続</p> <p>安全衛生に関する規則の整備、教育の実施の継続</p> <p>UACJマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動、マテリアリティとの相互関係を再整理し、2024年4月以降はUACJの当たり前として活動継続</p> <p>「安全とコンプライアンス」はUACJウェイの基盤となる当たり前の行動原則であることを確認し、安全と健康を最優先とした事業活動の継続</p> <p>火災・爆発リスクのアセスメント等、職場の危険有害要因排除のための経営資源の配分と対策活動の取組み継続</p> <p>デジタル技術を活用した安全対策の推進</p>
環境への配慮	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>環境事故（排水環境負荷物質の流出や大気環境負荷物質の排出等）の発生の脅威</p> <p>[対応]</p> <p>環境委員会による経営層の確認・審議の継続</p> <p>環境方針の策定と課題への取組みの継続</p> <p>環境に関する規則の整備、教育の実施の継続</p>
製品の品質**	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>品質保証に関わる不正や不適切な処理、品質規格未達製品の発生・流出による顧客その他のステークホルダーからの信用失墜</p> <p>品質仕様未達発生による顧客や市場での不具合、供給責任の未達成</p> <p>品質管理の徹底による顧客や市場の信頼・支持のさらなる獲得</p> <p>[対応]</p> <p>品質委員会による経営層の確認・審議の継続</p> <p>品質管理方針の策定と課題への取組みの継続</p> <p>品質に関する規則の整備、教育の実施の継続</p> <p>UACJマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動、マテリアリティとの相互関係を再整理し、2024年4月以降はUACJの当たり前として活動継続</p> <p>品質確認試験の自動化拡大</p> <p>グループ内品質相互監査の継続</p> <p>外部専門家による試験・検査データの信頼性に特化したカスタマイズ監査の結果を基にして、「品質保証ガイドライン（UACJ版）」の改訂（2023年度）</p>
人材***	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>少子高齢化による人材確保競争の激化</p> <p>海外での事業拡大に伴う必要スキルの変化（高度化）</p> <p>適材適所の人材活用</p> <p>離職による人材定着への影響</p> <p>[対応]</p> <p>人材委員会による経営層の確認・審議の継続</p> <p>UACJマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動、マテリアリティとの相互関係を再整理し、2024年4月以降はUACJの当たり前として活動継続</p> <p>経営人材育成検討会議による組織的・計画的な後継者計画と人材育成計画の協議を継続</p> <p>「ものづくり学園」等、現場作業技能伝承を図る教育システムの充実</p> <p>社内公募制度による社内人材の有効活用及び採用施策（採用地域拡大、採用媒体拡充、リテンション対策、女性が活躍できる環境整備など）の取組み継続</p>

リスク	リスクの内容とその影響・対応
人権への配慮*	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>事業拠点所在国の社会的・文化的事情も考慮した人権への配慮の成否 サプライチェーンも含んだ人権対応が不十分である場合、ステークホルダーからの信用失墜、社会的制裁や訴訟問題の発生</p> <p>[対応]</p> <p>コンプライアンス委員会による経営層の確認・審議の継続 UACJマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動継続 人権ワーキンググループによる討議・協議 「UACJグループ人権基本方針」にある人権デュー・ディリジェンスを実施（名古屋製造所、UACJ Australia Pty. Ltd.および鎌倉産業） 「サステナブル調達ガイドライン」の策定・対外開示</p>
多様性と機会均等*	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>多様性と機会均等への対応が不十分である場合、ステークホルダーからの信用失墜、社会的制裁 多様性と多様性の組織への包摂への十分な対応： ・不十分な場合には、VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代に迅速かつ十分に対応が行えず企業の競争力を失うことや多様な従業員を惹きつけることができず、従業員の維持・採用が困難になる。 ・十分対応できている場合では、事業活動の活性化や将来に向けたイノベーションや事業の強靱化（レジリエンス）へ寄与する。</p> <p>[対応]</p> <p>人材委員会による経営層の確認・審議の継続 （人材の項目で記載の委員会と同様） UACJマテリアリティとして特定し、アクションプランとKPIを設定して活動継続 エンゲージメントサーベイ及び職場改革の活動継続 ダイバーシティ（DE&I）推進宣言を策定 企業理念の浸透と従業員の声を聞く理念対話会グローバルに実施 働き方改革の各種取組みの活動継続 中途・新卒採用及び管理職における女性比率の目標設定 新規学卒採用における外国籍人材割合の目標設定 特例子会社を活用した障害者採用の促進 定年退職者再雇用制度による高齢者の活用 海外ローカル従業員の日本研修の拡充 キャリア採用の継続実施とアルムナイ（Alumni）採用の試行的導入 従業員のキャリア開発を支援するキャリア面談や各種研修の継続 ワークライフバランス実現のための施策</p>
法令遵守（コンプライアンス）	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>法令違反に対する刑事罰・行政処分・損害賠償責任の発生、信用の失墜による事業機会の滅失 新たな法規制・制度への対応コスト 各種ハラスメントによる信用への影響</p> <p>[対応]</p> <p>コンプライアンス委員会による経営層の確認・審議の継続 UACJ分科会、グループ会社分科会（コンプライアンス委員会で審議・方向付け・報告された事項をグループ内に展開・推進並びにグループ内の問題を情報共有する場）の運用開始（2023年4月～） 「安全とコンプライアンス」が当社経営の最優先事項であることの啓蒙・浸透・各種法令教育の拡充（UACJグループ行動規範の教育継続、ハラスメント教育の実施、人事階層別教育継続実施など） 社内通報窓口、ルートの拡充 内部業務監査での遵法性確認の継続実施</p>

リスク	リスクの内容とその影響・対応
グループガバナンス	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>国内外のグループ各拠点へのグループとしての重要施策浸透やグループ各拠点を統合した運営の巧拙によるグループとしての総合力の発揮への影響</p> <p>[対応]</p> <p>当社グループ企業理念の浸透 グループ内部統制強化の継続推進 社長執行役員他経営幹部とグループ従業員との理念対話会の継続実施 内部統制監査・業務監査の継続実施 UACJの規程類整理の継続</p>
情報管理	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>顧客から提供された情報、個人情報、営業上の秘密、技術情報等の漏えいが発生した場合の損害賠償責任、信用失墜とこれらに起因する取引機会の喪失 サイバー攻撃等による当社情報システムの停止による操業の中断、復旧その他の対応コストの発生 経済安全保障関連法令による情報管理強化への要請の高まり</p> <p>[対応]</p> <p>「グループ情報セキュリティ基本方針」、「グループ情報管理規程」、「グループ電子情報セキュリティ規程」、「グループ技術情報管理規程」による管理の継続徹底 経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構制定の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づいたアセスメントや各種セキュリティレベルの向上策の実施 外部監視システム及び社内検知システム導入の拡大、サイバー保険の加入 個人情報保護法の改正に対応 セキュリティ教育実施</p>
資金調達	<p>[リスクの内容とその影響]</p> <p>事業環境、金融環境の変化による資金調達の制約、資金調達コストの上昇</p> <p>[対応]</p> <p>銀行借入におけるコミットメントラインによる流動性枠の設定、コマーシャル・ペーパーによる直接調達、アセットファイナンス等の資金調達手段の多様化推進 事業収益性、資本効率性の向上等でキャッシュ・フローの創出力を強化</p>

3. 会計上の評価・見積りに関するリスク

リスク	リスクの内容
非金融資産の減損	<p>当社グループの連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産、のれん及び無形資産等の非金融資産の減損について、今後、収益性の低下及び公正価値の変動等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>

当社グループの経営成績等への影響が大きいリスクを取り上げていますが、全てのリスクを網羅している訳ではありません。また、各リスク以外にも、現時点では予測できないリスクの発生により、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、上述の[グループリスクマネジメント体制]や各リスクに関する記載の中の対応等を講じておりますが、それらの対策が当社の意図するとおりに実現できない可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がある場合を除き、当連結会計年度末現在において判断したものです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、第1四半期連結会計期間より国際会計基準を適用しております。また、前連結会計年度の財務数値についても、IFRS会計基準に組替えて比較分析を行っております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の世界経済について、新型コロナウイルス感染症による経済活動への制約が無くなったものの、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、米国等の金融政策の不透明感、中国経済の減速等が経済活動に影響を及ぼしております。国内経済においては、個人消費やインバウンド需要に支えられ、非製造業を中心として景況感は総じて改善しましたが、経済全体の景気回復は足踏みの状態となっております。また、地政学リスクへの不安、円安と賃金上昇などインフレ圧力の定着等、当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況にあります。

アルミニウム製品業界について、板類の国内需要は前期比で減少しました。自動車関連材は前期に対して堅調に推移した一方、物価高の影響等により個人消費が減速したことで缶材が減少したほか、半導体製造装置関連および電気機械や建設分野などにおける需要の下振れもあり、国内需要は前期比で減少となりました。押出類に関しても、自動車関連材が前期比で増加したものの、押出類全体としては前期比で需要は減少となりました。

当社グループの国内向け販売数量は、板類では前期に対して缶材が微増、自動車関連材が堅調に推移した一方、半導体製造装置関連および電気機械や建材需要の下振れ等により、全体としては前期並の販売数量となりました。押出類については、自動車関連材の販売数量は前期比で増加したものの、全体での需要の下振れ等を背景に、前期比で減少となりました。

当社グループの海外向け販売数量についても、Tri-Arrows Aluminum Inc.やUACJ (Thailand) Co., Ltd.の缶材の減少により前期を下回り、当社グループの販売数量は前期比で減少する結果となりました。

(財政状態の分析)

為替換算影響等による売掛債権の増加等により、当連結会計年度末の資産については914,430百万円（前期末比2.1%増）となりました。負債については有利子負債の返済を進めたこと等により612,384百万円（同2.4%減）となりました。

資本については、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上や在外営業活動体の換算差額の増加等により、302,046百万円（同12.7%増）となりました。

(経営成績の分析)

このような環境のもと、販売数量の減少やアルミ地金価格の下落等の影響により、連結売上収益は、892,781百万円（前期比6.6%減）となりました。一方、損益については、販売数量の減少及び棚卸資産影響の悪化の影響を受けながらも、エネルギー・添加金属価格高騰等についての販売価格転嫁など価格改定の効果により、連結営業利益31,378百万円（同177.2%増）、連結税引前利益21,969百万円（前期は1,699百万円の利益）、親会社の所有者に帰属する当期利益13,858百万円（前期は1,315百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社の報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より16,842百万円増加し、40,199百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益の増加や、棚卸資産の圧縮を進めたこと等により、前期比40,699百万円増加し、94,918百万円の収入（前期は54,219百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、一般投資を中心とした有形固定資産の取得による支出が増加し、36,196百万円の支出（前期は28,223百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済を進めたこと等により、43,994百万円の支出（前期は25,075百万円の支出）となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入等の製造費用や販売費及び一般管理費等であり、また、投資を目的とした資金需要は、主として設備投資によるものであります。これらの資金需要に対して、自己資金及び金融機関からの借入金等により手当てしております。

資金調達の実施にあたっては、金融機関からの借入の他、コマーシャル・ペーパー、売上債権の流動化等の多様な手段の中から、市場環境や当社の貸借対照表の状況等を考慮した上で、当社に最適な手段を選択しております。

手元流動性の確保の手段としては、金融機関とコミットメントラインの契約を締結するとともに、金融情勢を勘案して保有現預金を決定することにより、短期的なリスクへの対応をしております。

また、日本ではキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、北米地域では、UACJ North America, Inc.を地域統括としたグループファイナンスの実施等で資金効率の向上に努めております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産実績及び受注実績は、グループ内の会社間で前工程生産と後工程生産を行っている場合があり、各社の取引額の単純合計がそのまま連結生産実績とはならないこと、また受注生産形態をとらない製品もあることから、事業ごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしておりません。なお、販売実績については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」において記載しております。

なお、当連結会計年度において、いずれの相手先についても総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4 . 重要な会計上の見積り及び判断に記載のとおりであります。

(5) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産	409,868	405,645
固定資産	450,230	462,338
資産合計	860,098	867,984
負債の部		
流動負債	338,603	330,514
固定負債	252,236	238,870
負債合計	590,839	569,383
純資産の部		
株主資本	209,573	210,489
その他の包括利益累計額	38,464	63,099
非支配株主持分	21,222	25,013
純資産合計	269,258	298,600
負債純資産合計	860,098	867,984

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）
要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
売上高	962,885	894,736
売上原価	864,414	792,079
売上総利益	98,471	102,657
販売費及び一般管理費	81,264	74,364
営業利益	17,207	28,293
営業外収益	6,784	6,285
営業外費用	15,259	14,640
経常利益	8,732	19,938
特別利益	601	657
特別損失	2,166	1,481
税金等調整前当期純利益	7,166	19,115
法人税等合計	1,609	5,340
当期純利益	5,557	13,775
非支配株主に帰属する当期純利益	854	2,549
親会社株主に帰属する当期純利益	4,703	11,226

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
当期純利益	5,557	13,775
その他の包括利益	21,158	27,388
包括利益	26,716	41,163
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	24,146	35,861
非支配株主に係る包括利益	2,569	5,302

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計額
当期首残高	208,972	19,021	19,596	247,589
当期変動額	601	19,443	1,625	21,669
当期末残高	209,573	38,464	21,222	269,258

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計額
当期首残高	209,573	38,464	21,222	269,258
当期変動額	916	24,635	3,791	29,342
当期末残高	210,489	63,099	25,013	298,600

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,587	95,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,928	36,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,089	43,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,428	2,114
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,997	17,942
現金及び現金同等物の期首残高	14,259	22,257
現金及び現金同等物の期末残高	22,257	40,199

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（ASU第2016-02号「リース」の適用）

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2016-02号「リース」（2016年2月25日。以下「ASU第2016-02号」という。）を当連結会計年度末から適用しております。

ASU第2016-02号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響は軽微です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(6) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRS会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 42. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（のれんの償却）

日本基準ではのれんを均等償却しておりましたが、IFRS会計基準では償却を行わないため「販売費及び一般管理費」が3,883百万円減少しております。

（債権流動化取引）

日本基準では譲渡時に認識を中止していた流動化債権について、IFRS会計基準では認識の中止の要件を満たさないものは債権の認識の中止を行わず、譲渡による入金額を流動負債として認識したため、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融負債」が24,929百万円増加しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 豪州におけるアルミ製錬事業参加契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
当社	RIO TINTO ALUMINIUM LIMITED 他5社	オーストラリア	豪州におけるアルミ製錬事業参加契約	1979年8月27日 但し、1994年3月30日に更新	2028年12月31日

(2) 米国におけるアルミニウム製品の製造に関する合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
Tri-Arrows Aluminum Inc.	Novelis Corporation	アメリカ	米国におけるアルミニウム製品の製造に関する合併事業契約	1985年1月18日	定めなし

(3) 欧州における自動車用熱交換器材の販売に関する合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
当社	Elval Hellenic Aluminium Industry S.A.	ギリシャ	欧州における自動車用熱交換器材の販売に関する合併事業契約	2015年4月27日 但し、2018年4月2日に改訂	定めなし

(4) 中国における自動車用熱交換器材等の製造に関する合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
当社 UACJ製箔	広東東陽光科技控股股份有限公司	中国	中国における自動車用熱交換器材等の製造に関する合併事業契約	2009年10月8日 但し、2016年2月16日、2019年2月20日に改訂	2052年6月17日 但し、合併当事者の合意により延長可

(5) 米国におけるアルミドロスの加工処理に関する合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月日	契約期限
Tri-Arrows Aluminum Inc.	Tennessee Aluminum Processors, Inc.	アメリカ	米国におけるアルミドロスの加工処理に関する合併事業契約	2023年5月23日	定めなし

その他、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

(1) 当社連結子会社の経営統合に向けた統合基本契約締結

当社は、2022年8月31日付で、当社連結子会社である株式会社UACJ製箔と日本軽金属ホールディングス株式会社の連結子会社である東洋アルミニウム株式会社が経営統合し、JICキャピタル株式会社が統合新会社の議決権の80%を取得、当社が議決権の20%を保有することについて合意し、統合基本契約書を締結しましたが、効力発生日は未定であります。

6【研究開発活動】

R & Dセンターでは、「UACJ VISION 2030」の実現に向けて、お客様との丁寧な交流による成長分野と新規分野の探索および具体策立案を進め、素材+ による付加価値拡大に取り組み、DXの活用による研究開発の加速と効率化を図っています。2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、お客様との交流が対面で実施できる機会も増え、これまでのリモート会議も有効に活用しつつ、ご要望に迅速に応える新製品の開発や高品質化を推進しました。あわせて、マーケティングに生かせる技術の取組みを活性化させる目的にて、新設されたマーケティング・技術本部の傘下となり活動を推進させています。基礎研究の牽引の成果として、軽金属学会からは奨励賞（微細化剤添加による結晶粒径予測モデルに関する研究）、論文賞（塗装焼付温度における3104アルミニウム合金冷延板の微細組織変化と塗装焼付軟化特性に及ぼす固溶原子の役割）を、また、表面技術協会からは論文賞（電解コンデンサ用高純度アルミニウム箔の鉛の表面偏析）を受賞しました。2022年度に実施した技術の棚卸の結果からコア技術を選定し、既存、あるいは、これからのお客様との共創活動とリンクさせ、全社のマーケティングに活用できるものにするための取組みを開始しました。国内外の先端研究機関との連携を継続し、最新の技術や知見の獲得を通じて、研究開発力の継続的な向上を図っています。その代表例として、東京大学に発足した「先制的LCA社会連携研究部門」に参画するとともに、同大学とは「次世代軽量アルミ合金の創製とプロフェッショナル人材育成を目指す」講座を開講し、産学の知の融合を邁進しています。未来に残すべき技術として「超々ジュラルミンなどの航空機用アルミニウム合金開発」の技術資料2件が国立科学博物館の重要化学史に登録されました。一方で、愛知県主催のあいちスタートアップフェス2023に参画し、「新産業創出」と「人材育成」にもチャレンジしております。さらに、朝日新聞社主催の「地球教室」および「SDGsジャーナル」、日本経済新聞社主催の「日経エデュケーションチャレンジ」等の教育企画への講師派遣も継続しています。

当社の主力であるアルミ板製品に関わる研究開発では、アルミ缶等の容器をはじめ、自動車ボディシート、自動車構造部品、自動車用熱交換器、エアコン、IT関連機器、メモリーディスク、船舶用厚板、半導体製造装置、リチウムイオン電池用集電体等に使われるアルミニウム材の開発に注力し、多様化・高度化するお客様に新たな価値を提供しています。アルミニウムは、資源量が多く軽い材料であり、リサイクル材の多用は環境負荷低減にもつながり、今後の世の中の成長に大きく貢献する材料です。2023年度は、アルミ缶や自動車用材料において、環境対応型材料やリサイクル性に優れた材料の開発推進に努め、お客様にご評価いただきました。東洋製罐様とは共同で、製造工程で発生する温室効果ガスをリサイクル原料の使用率を高めることで約4割削減した飲料缶用の蓋「EcoEnd™」を開発しました。一方、社内生産現場へのデータサイエンスの適用を推し進め、生産性向上、製造コスト・環境負荷低減に貢献しています。また、CPS(サイバーフィジカルシステム)を基軸にした課題遂行に向け、DX人材育成にも取り組んでいます。国家プロジェクトとしては、「資源循環型社会構築に向けたアルミニウム資源のアップグレードリサイクル技術開発（NEDO助成金）」、「製造分野における熱プロセスの脱炭素化（NEDO委託事業）」、ならびに、「自動車リサイクルにおける再生材利用拡大に向けた産官学連携推進事業（環境省委託事業）」に参画し、実証試験や評価方法の開発等で主体的に活動しています。アルミ板事業と並ぶ当社グループの中核事業であるアルミニウム型材・管・棒製品に関わる研究分野では、自動車用熱交換器材料や空調用材料の開発とともに、輸送機器用のアルミニウム材料、ならびに、部材開発を行っています。これらの製品においてもリサイクルを始めとするカーボンニュートラルに向けた取組みを進めています。また、鋳鍛製品に関わる研究開発では、付加価値の高いアルミニウム製部材の開発と品質課題に積極的に取り組んでいます。

また、当社では自動車部品事業を成長分野と位置付け、2020年10月に、自動車部品事業本部に直属の開発組織：モビリティテクノロジーセンターを発足させました。2023年4月に、新設のマーケティング・技術本部傘下にR & Dセンターとともに配置され、マーケティング活動と密に連携可能な技術開発体制としました。モビリティテクノロジーセンターでは、引き続きR & Dセンターと連携した材料や接合等の基礎技術の開発および自動車部品のバンパーや骨格部品などの部品開発に加え、大きな変革期であるモビリティ分野の最先端技術に対応するため、電気自動車向け電動化関連部品の開発、DX活用による生産技術開発にも取り組んでいます。これらの技術を、北米や中国の生産拠点を含めた、当社グループ全体に活用し、グローバルな開発対応により技術競争力の強化に取り組んでいます。

当連結会計年度の費用総額は、4,643百万円であります。

2024年度もお客様と共に成長できる姿を目指して連携を深め、加えて第4次中期経営計画の初年度として、新技術の探索と既存技術の進化、ならびにイノベーションを通じて、UACJグループの成長を促しつつ、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は33,097百万円となりました。主に必要な劣化更新投資等を行っております。

なお、上記設備投資額には、無形資産への投資を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名古屋製造所 (名古屋市港区)	アルミニウム 製品事業	アルミニウム板製 品の製造設備	9,647	5,856	54,730 (515)	2,868	73,101	1,528 (76)
福井製造所 (福井県坂井市)	アルミニウム 製品事業	アルミニウム板製 品の製造設備	10,166	10,343	13,046 (873)	3,833	37,388	762 (57)
深谷製造所 (埼玉県深谷市)	アルミニウム 製品事業	アルミニウム板製 品の製造設備	2,689	1,435	3,057 (455)	585	7,767	389 (24)

(2) 子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Tri-Arrows Aluminum Inc.	ローガン工場 (アメリカ合 衆国・ケン タッキー州)	アルミニウム 製品事業	アルミニウム板 製品の製造設備	24,378	51,896	1,862 (4,634)	17,932	96,067	- (-)
UACJ (Thailand) Co., Ltd.	ラヨン製造所 (タイ王国ラ ヨン県)	アルミニウム 製品事業	アルミニウム板 製品の製造設備	20,524	64,329	2,335 (499)	12,952	100,141	1,239 (7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、使用権資産並びに建設仮勘定を含んでおります。

2. Tri-Arrows Aluminum Inc.の土地の面積は、合併で事業を運営しているNovelis Corporationとの共同所有面積を含みます。

3. UACJ (Thailand) Co., Ltd.の機械装置及び運搬具は、連結財務諸表の帳簿価額を記載しております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,328,193	48,328,193	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,328,193	48,328,193	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	434,953,741	48,328,193	-	52,277	-	47,953

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数434,953,741株減少し、48,328,193株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	220	185	6	10,963	11,420	-
所有株式数 (単元)	-	100,636	16,289	139,946	167,505	18	54,421	478,815	446,693
所有株式数の割 合(%)	-	21.02	3.40	29.23	34.98	0.00	11.37	100	-

(注) 1. 自己株式108,864株は、「個人その他」欄に1,088単元を、「単元未満株式の状況」欄に64株を、それぞれに含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	12,036	24.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.(東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	5,055	10.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	5,005	10.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,525	5.23
ECM MF(常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O. BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110(東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,450	3.00
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT(常任代理人 B O F A証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,005	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	950	1.97
UACJグループ従業員持株会	東京都千代田区大手町1丁目7-2	793	1.64
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	750	1.55
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5(東京都中央区晴海1丁目8-12)	733	1.52
計		30,304	62.84

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式の割合は小数点以下第3位を切捨表示しております。
3. 2024年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2023年12月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855	株式 7,644,800	15.82

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,772,700	477,727	-
単元未満株式	普通株式 446,693	-	-
発行済株式総数	48,328,193	-	-
総株主の議決権	-	477,727	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が64株含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UACJ	東京都千代田区大手町1丁目7-2	108,800	-	108,800	0.23
計	-	108,800	-	108,800	0.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,931	6,548
当期間における取得自己株式	616	2,809

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	108,864	-	109,480	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、安定的な事業運営のための維持更新や、企業価値向上並びに成長のための戦略・環境等の競争力強化と研究開発への投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施については、中間配当と期末配当の年2回実施を基本方針としております。長期的には総還元性向30%以上を目標としますが、業績の動向に応じた利益配分については、第3次中期経営計画<2021年度~2023年度>の期間中は、通期の利益に対して連結配当性向20~30%を目安とすることといたします。

なお、2024年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり配当方針の一部見直すことを決議しております。

(変更後)

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。棚卸資産影響等を含めた業績の動向、企業価値向上のための投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施につきましては、中間配当と期末配当の年2回実施を基本方針としております。

第4次中期経営計画(2024~2027年度)の期間中は、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%以上を目途とすることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	2,170	45.00
2024年6月19日 定時株主総会決議	2,170	45.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、UACJグループ理念に基づく事業活動を通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献し、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営が取り組むべき最も重要な経営課題の一つと考えております。取締役会の機能強化による経営監督機構を確立し、また監査役会の監査機能強化を図ることによって、財務・経営情報の適切な開示、企業倫理の確立、コンプライアンスの徹底、リスク管理の徹底等、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の整備とその充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は、取締役10名（うち独立社外取締役5名）と監査役5名（うち独立社外監査役3名）の出席のもとに毎月開催し、法令・定款及び社内規程に基づき、重要事項についての審議、業務執行状況の報告を行っております。構成員の氏名、社外取締役又は社外監査役に該当する者は「(2) 役員の状況」に記載しております。取締役会の議長は、非業務執行取締役である取締役会長の石原美幸です。

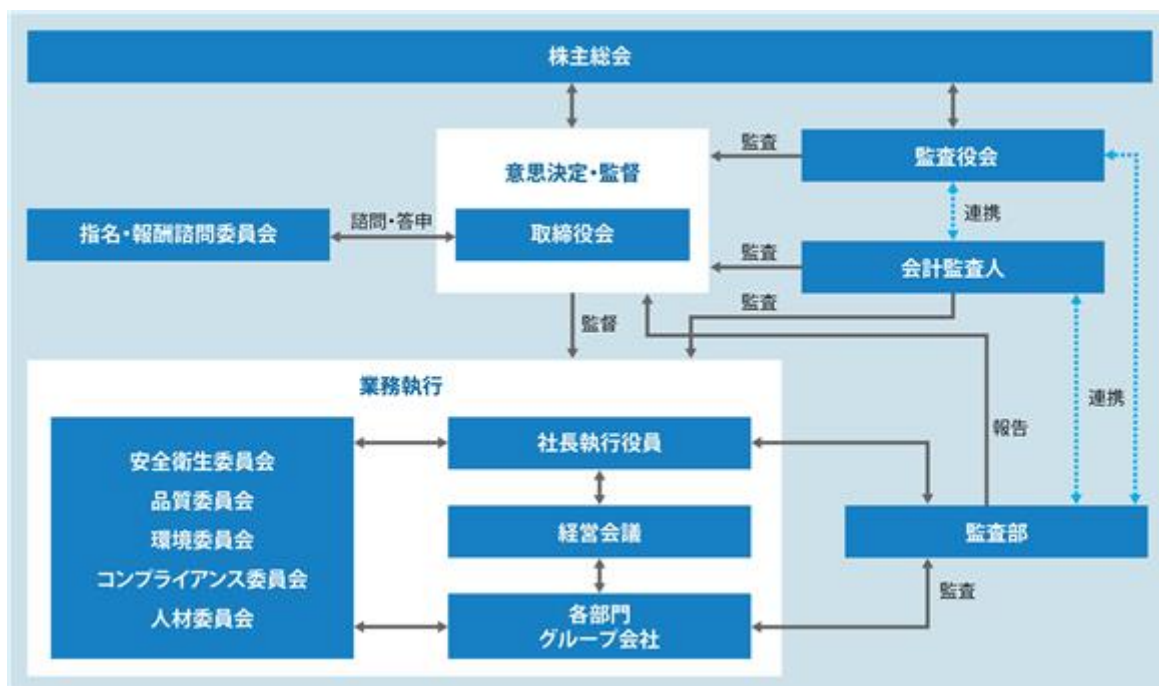
また、当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っております。さらに、経営上の重要事項に関する審議・検討を行うとともに、業務執行責任者間の一層の意思疎通を図り統制のとれた業務執行を行うようにするため、常勤監査役2名及び執行役員18名で、経営会議を毎月定期的で開催しております。経営会議の議長は、社長執行役員である田中信二です。

取締役の任期は1年とし、責任の明確化を図っております。独立社外取締役は5名であり、うち3名は企業の役員として経営の執行及び監督に携わられた豊富な経験、1名は大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点、1名は多数の企業や環境省、大学等におけるサステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担っております。

当社の監査役会は、監査役5名（うち独立社外監査役3名）の出席のもとに毎月開催し、監査役監査基準に準拠して監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席する等コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監査できる体制としております。また、常勤監査役から定例監査報告を行うことで情報の共有化を図り、社外監査役との意見交換を十分に行っております。監査役のうち2名は財務及び会計に関する知見を有しております。監査役会の議長は、常勤監査役である澤地隆です。

さらに、当社は、取締役、執行役員及び監査役の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等の決定過程について、客観性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会では、取締役及び執行役員の指名、報酬等の決定過程について諮問を受け審議し、取締役会へ答申を行っております。同委員会は、独立社外取締役である池田隆洋氏を委員長とし、独立社外取締役である作宮明夫、光田好孝、永田亮子、赤羽真紀子の各氏及び社内取締役である石原美幸、川島輝夫の両氏を委員とする、計7名で構成しております。

- 会社の機関・内部統制の関係図表
以下の表をご参照ください。
当社のコーポレート・ガバナンス



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制について、当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、整備しております。

a 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社グループは、UACJグループ理念の実現に向け、行動指針「UACJウェイ」およびUACJグループ行動規範に基づき行動することで、法令及び定款を遵守する。
- ・コンプライアンス委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布等の教育を実施し、また法令違反の点検等のコンプライアンス活動を推進する。
- ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
- ・監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
- ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。

c 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、経営会議にて横断的にリスク管理を推進する。

d 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行う。
- ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。

e 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
- ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

g 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- h 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。
 - ・当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は監査役を取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
 - ・会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。
- 反社会的勢力排除に関する基本的考え方及びその整備状況
 - a 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
 - ・当社及び当社グループは、グループ理念を実現するために役員及び従業員がとるべき行動の基準を定めたUACJグループ行動規範にて反社会的勢力との関係遮断について規定し、従業員へ周知している。
 - b 反社会的勢力排除に向けた状況
 - ・総務・広報部及び各所の総務担当部署を反社会的勢力への対応窓口としている。また、その窓口に対しては、不当な要求に屈することのないよう、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するための対応マニュアルを整備し、周知している。
 - ・総務・広報部がセンターとなり、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、外部専門機関、警察、顧問弁護士との緊密な連絡関係を構築している。
 - ・コーポレート法務部がセンターとなり、毎年、全従業員を対象に反社会的勢力排除を含めたコンプライアンス研修を実施している。
- ・リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、企業理念である「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを不確実にする全ての事象をリスクと捉え、グループリスクマネジメントに取り組んでおります。グループのリスクマネジメント活動において認識されたリスクは、グループ全体に関する重要なリスク（リスクS、リスクA）と、各組織で対処すべきリスク（リスクB）に分類し、前者については、リスクごとにリスクオーナーを選定してグループ横断的にリスク対策を進めることに努めております。当社グループにおけるグループリスクマネジメント活動計画の策定及び各種施策の展開については、環境変化に迅速に対応するため、経営会議で適宜行うとともに、経営会議での審議をより充実させるため、社長執行役員、副社長執行役員、経営戦略本部長及びリスクオーナーで構成されたリスクマネジメント推進会議を併せて開催し、議論を深めております。グループ全社に対しては、UACJグループリスクマネジメント基本方針、UACJグループリスクマネジメント規程、UACJグループ危機管理ガイドライン、UACJグループBCMガイドラインを国内及び海外子会社で施行し、周知を図っております。また、2023年度においては、全員参加でのリスクマネジメント推進を念頭に「各個人・各組織での自律的なリスクマネジメントの実践による損失の低減と機会の獲得」をグループの年度方針の重点課題の一つに掲げ、次の活動に取り組みました。

 - 1) 「リスクS」として選定した4つのリスクについて、執行役員からなるリスクオーナーの下、グループ全体の対策を推進
 - 2) 各本部、各事業のリスクマネジメント推進担当で構成されたリスクマネジメント推進担当者会議を定期開催し、各本部・各事業におけるリスクマネジメントの実践の推進継続
 - 3) 各本部、各事業の長の指示の下、リスクマネジメントの理解促進及び日常業務におけるリスクマネジメントの活用強化に向けた取組みを継続

BCM（事業継続マネジメント）関連では、南海トラフ沖地震を想定し、初動対応から事業継続を意識したBCM訓練を実施しました。また、訓練では有事のために新たに導入した通信手段も活用しました。BCP（事業継続計画）では、国内グループ会社においては地震及び感染症を想定したBCPの再整備を進め、海外グループ会社においては、BCP整備の進んでいる拠点の取組み状況の把握を進めました。

社長執行役員を委員長とする環境委員会、安全衛生委員会、品質委員会等を毎年開催し、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開しております。これら委員会活動を通じて、当社及び当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを、取締役会へ報告しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款に基づき、責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

「社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。」

・補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。但し、当該補償契約によって会社従業員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意又は重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は会社法の定めによります。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運用を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

・取締役会の活動状況

当事業年度は、主に第3次中期経営計画やマテリアリティ施策の進捗を監督するとともに、第4次中期経営計画策定に向けた議論を重ねてまいりました。また、社外役員と代表取締役の意見交換会や社外役員のみ意見交換会、会計監査人と社外取締役の意見交換会を開催しました。

当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当事業年度における取締役、監査役の取締役会への出席状況及び主な議題は、以下のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
取締役	石原 美幸	15	15
	川島 輝夫	15	15
	新堀 勝康	3	3
	平野 清一	3	3
	田中 信二	15	15
	慈道 文治	15	15
	隈元 穰治	12	12

独立社外取締役	杉山 涼子	3	3
	池田 隆洋	15	15
	作宮 明夫	15	15
	光田 好孝	15	15
	永田 亮子	12	11
	赤羽 真紀子	12	12
常勤監査役	坂上 淳	15	15
	澤地 隆	15	15
独立社外監査役	入山 幸	15	15
	山崎 博行	15	15
	元山 義郎	15	15

- (注) 1. 2023年6月21日に退任した取締役の新堀勝康、平野清一及び杉山涼子の各氏につきましては、退任までに開催した取締役会を対象とした出席回数であります。
2. 2023年6月21日より就任した取締役の隈元稯治、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏につきましては、就任以降に開催した取締役会を対象とした出席回数であります。
3. 監査役の坂上淳氏につきましては、2024年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任しております。
4. 監査役の飯田晴央氏につきましては、2024年6月19日開催の定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

< 主な議題 >

- ・ 経営・戦略：第4次中期経営計画、技術戦略、人材戦略、DX戦略、事業ポートフォリオ、リスクマネジメント、予算・収支・借入計画、設備投資、コーポレートガバナンス・コード対応等
- ・ サステナビリティ：マテリアリティ施策の進捗、気候変動対応、人権等
- ・ 取締役会・役員：取締役・執行役員の委嘱・担当、役員報酬、実効性評価、取締役・監査役及び執行役員の不再任基準等
- ・ 株式関連：政策保有株式、株主総会関連、機関投資家との対話等

< 取締役会の実効性評価 >

当社では、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、これまで取締役会の実効性評価に精力的に取り組んでまいりました。

2023年度につきましては、前回（2020年度）の第三者評価から3年経過したことを踏まえ、第三者評価機関（ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社）による分析・評価の支援のもと、取締役会評価を行いました。評価の実施に際しては、第三者評価機関が取締役会及び指名・報酬諮問委員会の資料と議事録を閲覧した後、取締役会事務局及び取締役会議長と事前にディスカッションを行い、取締役会の傍聴を経て質問票を作成しました。具体的には、取締役会の構成や運営、指名・報酬諮問委員会、投資家・株主との関係、役員の自己評価等に係る質問票に、取締役及び監査役が書面で回答し、その内容に基づいて、第三者評価機関が個別インタビューを実施しました。

第三者評価の結果、当社の取締役会の実効性に対する評価は全体として高く、適切な構成のもと、積極的かつオープンな意見交換・議論が行われていることが確認されました。また、指名・報酬諮問委員会においても、活発な議論がなされており、社外取締役が後継候補者計画を主導するなど、指名・報酬に係る諮問事項は適切で公正なプロセスを経て取締役会への答申がなされていることも確認されました。昨年度の課題であった「中長期的な重要課題のテーマアップの拡充」や「モニタリング機能の強化」に関しても、適切な取組みがなされていることを確認しました。一方、取締役会の実効性をさらに高めていくため、技術や人材に係る戦略など、中長期的な重要課題に関する議論を深めていく必要性を認識しました。

当社では、今回の評価を踏まえ、取締役会の実効性をさらに高めていくため、取締役会で認識を共有し、取締役会がなすべき運営のあり方について十分に議論を行いました。そして、中長期的な重要課題に関する議論の質をさらに高めるべく、継続的な議論の実施や取締役会以外の議論の場の活用などの取組みを進めていくことといたしました。

当社は、評価の結果を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。なお、第三者評価につきましては、3年に1回を目途に今後も適切な間隔で実施する予定です。

・ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬諮問委員会への出席状況及び主な議題は、以下のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数

独立社外取締役	池田 隆洋	11	11
	作宮 明夫	11	11
	光田 好孝	11	11
	永田 亮子	11	11
	赤羽 真紀子	11	11
取締役	石原 美幸	11	11
	川島 輝夫	11	10

< 主な議題 >

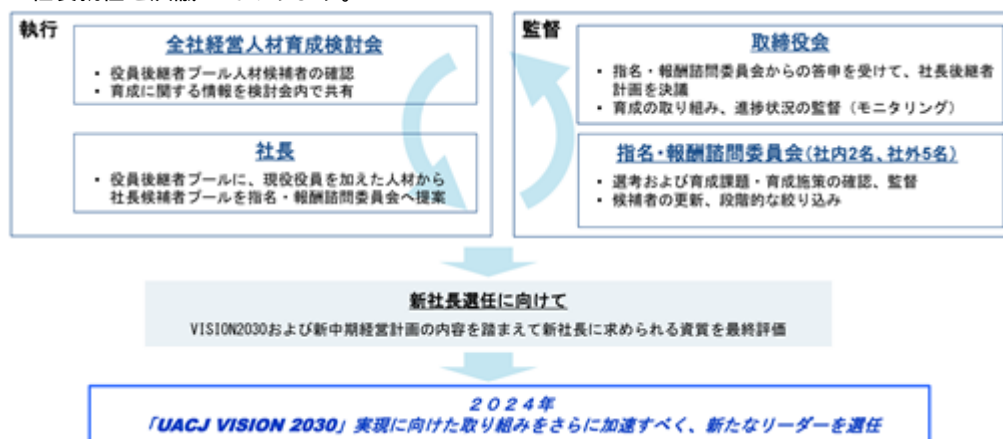
社長執行役員の選任、社外役員人材プールの運用の考え方、社外取締役の相互評価、役員の選解任・不再任基準の整理及び適用、監査役の任期及び再任の考え方、後継候補者計画、機関投資家等の議決権行使ガイドラインの確認、短期・中長期業績連動報酬の目標・実績、役員報酬に関する2024年度方針 等

< 2024年4月1日付の新たな社長執行役員の選任について >

当社は、経営の重要な舵取りを担う社長、役員の後継者計画を重要な経営課題と考えております。このため、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するとともに、プロセスの客観性・透明性を高め、後継者候補の育成と選定が十分な時間と資源をかけて計画的に行われるよう、2019年度より、社長・役員の後継者計画を運用し、継続的な取組みを行っています。

具体的には、毎年、社長が社長候補者プール人材を選定し、育成施策等の確認を行っています。後継者候補を多様な見地から選定することを目的として、各種人材データを活用するとともに、多面的な視点から人材を確認する社内プロセスを設定しています。プール人材には経営トップに必要な能力や経験を満たすことができるように、各々の強み・課題を明確にし、タフアサインメント、異動、研修など多様な機会を通じた育成を行っています。そして、指名・報酬諮問委員会では、プール人材の内容の確認や育成に係る取組み等について議論し、プール人材の観察等を行うことで、社長後継者計画の適正化を図っています。また後継者計画の進捗状況は定期的に取り締役に報告、監督を受けることで、客観性・透明性を担保しています。

今回の新社長選任にあたっては、指名・報酬諮問委員会が最終候補者に対する評価を主導しました。複数の候補者の中から社長に求められる要件や、UACJ VISION 2030および第4次中期経営計画の内容を踏まえて最終評価を行い、その結果、田中氏が今後の経営をリードしていく社長として最もふさわしい人物であると判断しました。この判断を受けて2024年1月30日の取締役会において、全会一致で田中氏の社長就任を決議しております。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	石原 美幸	1957年7月9日生	1981年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2012年10月 同社執行役員 2013年10月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 執行役員 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2024年4月 当社取締役会長(現任)	(注)1	62
代表取締役 社長執行役員	田中 信二	1963年1月17日生	1987年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役 執行役員 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)1	57
取締役 副社長執行役員	川島 輝夫	1959年12月21日生	1982年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2013年4月 同社執行役員 2013年10月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年4月 当社取締役 副社長執行役員(現任)	(注)1	56
取締役 常務執行役員	慈道 文治	1963年7月24日生	1988年4月 古河電気工業株式会社入社 2022年4月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)1	23
取締役 常務執行役員	隈元 穰治	1962年4月9日生	1985年4月 住友商事株式会社入社 2017年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員 2023年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)1	2
取締役	池田 隆洋	1951年7月9日生	1975年4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社 2006年4月 三菱化学株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)執行役員ポリマー本部副本部長 2007年4月 同社執行役員化学本部本部長 2008年7月 ダイアケミカル株式会社取締役社長 2010年6月 三菱レイヨン株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)常務執行役員 2013年4月 当社取締役兼常務執行役員 2015年4月 同社顧問 2016年3月 同社顧問退任 2016年4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブアドバイザー 2016年5月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役(現任) 2018年3月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブアドバイザー退任 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)1	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	作宮 明夫	1952年9月10日生	1975年4月 立石電機株式会社(現 オムロン株式会社)入社 2003年6月 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロンー宮株式会社(現 オムロンアミューズメント株式会社)代表取締役社長 2009年4月 オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長 2010年6月 同社執行役員常務エレクトロニク&メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー社長 2011年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社取締役副社長 2017年6月 同社取締役副社長退任 2018年3月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年3月 AGC株式会社社外監査役退任	(注)1	14
取締役	光田 好孝	1959年11月1日生	1993年7月 東京大学生産技術研究所助教授 2002年12月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官 2004年3月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官兼職終了 2005年6月 同大学生産技術研究所教授 2009年4月 同大学総長特任補佐(財務担当) 同大学生産技術研究所副所長 2013年3月 同大学総長特任補佐(財務担当)退任 2014年3月 同大学生産技術研究所副所長退任 2020年3月 同大学退職 2020年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授(現任) 2020年6月 同大学名誉教授(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社イーディービー社外取締役(現任)	(注)1	3
取締役	永田 亮子	1963年7月14日生	1987年4月 日本たばこ産業株式会社入社 2008年4月 同社執行役員飲料事業部長 2003年4月 同社執行役員CSR担当 2013年1月 同社執行役員社長付 2018年4月 同社常勤監査役 2021年6月 本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員(現任) 2023年3月 日本たばこ産業株式会社常勤監査役退任 2023年3月 株式会社メドレー社外監査役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)1	2
取締役	赤羽 真紀子	1969年11月21日生	1993年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 1994年3月 同社退社 2001年1月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社広報室環境・社会貢献事業チームマネージャー 2003年7月 同社退社 2003年8月 株式会社セールスフォース・ドットコム(現 株式会社セールスフォース・ジャパン)社会貢献部長 2006年10月 同社退社 2006年11月 日興アセットマネジメント株式会社CSR室長 2007年9月 同社退社 2010年4月 CSRアジア株式会社代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社バイオラックス社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)1	1
常勤監査役	澤地 隆	1961年4月8日生	1985年4月 古河電気工業株式会社入社 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	飯田 晴央	1964年3月13日生	1988年4月 住友軽金属工業株式会社入社 2022年4月 当社執行役員 2024年4月 当社特別顧問 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)3	13
監査役	入山 幸	1947年11月19日生	1970年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会 社)入社 1999年4月 同社海外事業企画部長 2002年6月 同社取締役海外事業企画部長 2006年4月 同社常務取締役 2009年6月 同社常任顧問 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鐵株式会 社)常任顧問 2014年6月 同社顧問(非常勤) 2015年3月 梶谷綜合法律事務所客員弁護士(現任) 2015年6月 同社顧問(非常勤)退任 2017年5月 フランスValloirec S.A.取締役 2018年6月 当社監査役(現任) 2021年5月 フランスValloirec S.A.取締役退任	(注)2	14
監査役	山崎 博行	1954年9月5日生	1982年10月 監査法人中央会計事務所入所 1994年9月 中央監査法人社員 2000年8月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同監査法人理事 2006年5月 同監査法人理事長代行 2007年11月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人)シニアパートナー 2008年8月 同監査法人常務理事 2012年8月 同監査法人シニアパートナー退任 2013年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事 2017年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事退任 2017年7月 公認会計士山崎博行事務所所長(現任) 2017年12月 株式会社ランドビジネス社外取締役 2018年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 株式会社SANKYO社外取締役(現任) 2019年12月 株式会社ランドビジネス社外取締役退任 2020年9月 同社執行役員 2020年12月 同社取締役副社長 2022年12月 同社取締役副社長退任	(注)2	8
監査役	元山 義郎	1956年3月14日生	1980年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2003年4月 三菱ふそうトラック・バス株式会社生産本部 生産技術部シニアエキスパート 2005年4月 同社生産本部生産技術部部长 2010年8月 同社生産本部技術管理統括部部长 2014年3月 同社取締役副社長生産本部部长 2016年12月 同社取締役副社長生産本部部长退任 2017年8月 株式会社竹中取締役CTO 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年8月 株式会社竹中常務取締役 2021年7月 同社常務取締役退任 2021年8月 同社特別顧問 2022年7月 同社特別顧問退任	(注)2	5
計					304

- (注)1. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時
まで。
2. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時
まで。
3. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時
まで。
4. 取締役 池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 入山幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役候補者及び社外監査役候補者を選任する基準として、東京証券取引所が定める基準及び当社が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係を精査し、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる方を適切に選定しております。したがって、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役である池田隆洋氏は、大手化学メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、株式会社ティーアイ・アソシエイトの代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社ティーアイ・アソシエイトの間には特別な利害関係はありません。

社外取締役である作宮明夫氏は、大手電気機器メーカーの取締役副社長として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わり、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識に基づき、引き続き当社グループの経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、他社の兼務はなく、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役である光田好孝氏は、素材に関する豊富な学識経験及び産学官連携に関わる豊富な経験に基づき、引き続き当社グループの研究開発やIT・デジタルの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の教授及び株式会社イーディーピーの社外取締役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役である永田亮子氏は、大手食品メーカーの執行役員、監査役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの経営戦略や営業・マーケティング、法務・ガバナンスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、本田技研工業株式会社の社外取締役監査委員及び株式会社メドレーの社外監査役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。なお、当社と本田技研工業株式会社との間には、当社から同社への当社製品の販売等の取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上収益の0.1%未満です。

社外取締役である赤羽真紀子氏は、多数の企業や環境省、大学等におけるサステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な知見と経験に基づき、引き続き当社グループのサステナビリティや海外ビジネスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しているものであります。同氏は、CSRアジア株式会社の代表取締役及び株式会社バイオラックスの社外取締役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役である入山 幸氏は、大手鉄鋼メーカーの常務取締役を務め、企業経営の豊富な経験を有しており、また企業法務に精通する弁護士として職務を通じて培われた高度な法律の専門的知識を活かして、引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同氏は、他社の兼務はなく、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役である山崎博行氏は、企業会計に精通する公認会計士として財務・会計に関する豊富な経験を有しており、職務を通じて培われた高度な会計の専門的知識を活かして、引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同氏は、株式会社SANKYOの社外取締役を兼務しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役である元山義郎氏は、大手自動車メーカーの取締役副社長を務め、企業経営の豊富な経験を有しており、職務を通じて培われた経営に関する広範な視野を活かして、引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同氏は、他社の兼務はなく、当社との特別な利害関係はありません。

なお、上記の社外取締役5名及び社外監査役3名との資本関係は「役員一覧」に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査と内部監査の連携は、それぞれの年度方針・計画実施に基づく往査計画の実施内容の事前確認並びに往査結果の報告等を随時交換し、意見交換をすることで、情報の共有を図っております。

また、会計監査人とも、それぞれの監査結果を随時交換し、意見交換をすることで、情報の共有化、指摘事項のフォローを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査体制は、現在、常勤監査役2名及び社外監査役3名からなり、独立性を確保した監査役会を設置し、監査役会機能を充実させるため事務局として監査役の職務を補助すべき使用人を2名配置しております。なお、監査役坂上淳、新任監査役飯田晴央の両氏は、長年にわたり経理、財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山崎博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	坂上 淳	14	14
	澤地 隆	14	14
社外監査役	入山 幸	14	14
	山崎 博行	14	14
	元山 義郎	14	14

(注) 1. 監査役坂上淳氏は、2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を退任しております。

2. 監査役飯田晴央氏は、2024年6月19日開催の定時株主総会で新たに選任された監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会は、毎年監査方針及び計画を作成し、主に内部統制システムの整備・運用状況、リスクの未然防止、経営課題への取組状況等、取締役の職務執行が適切に果たされているかを監査し、また会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を確認しております。

監査役は、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議へ出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として社長執行役員直属の監査部を設置しております(2024年3月末時点で専任11名、兼任1名)。監査部は、内部監査規程に基づき年度計画を策定し、当社及び当社グループに対して内部統制監査及び業務監査を実施しており、その結果を監査部長が社長執行役員、監査役会、取締役会に報告しております。内部統制監査では、法令に基づき財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況を監査し、その有効性を評価しております。業務監査は、業務全般を対象とし、法令及び社内規程の遵守性・有効性・効率性などの観点から監査を行い、必要に応じて改善に向けた提言を行っております。

内部監査と監査役監査の連携は、それぞれの年度方針・計画実施に基づく往査計画の実施内容の事前確認並びに往査結果等を随時交換し、意見交換をすることで、情報の共有化を行っております。

また、会計監査人とも、それぞれの監査結果を随時交換し、意見交換をすることで、情報の共有化、指摘事項のフォローを実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

11年間

c．業務を執行した公認会計士

矢野 浩一氏

三浦 靖晃氏

工藤 貴久氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、会計士試験合格者等10名、その他37名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定又は解任、不再任に関して、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、さらに独立性及び専門性、品質管理体制、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）等を確認し、それらを每期総合的に勘案し決定しております。その結果、当社の会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選定しております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け必要に応じて説明を求め、総合的に評価しております。

その結果、当社の監査役会は、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	130	1	120	-
連結子会社	28	-	29	-
合計	158	1	149	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に会計基準等に係る助言・指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	41	-	20
連結子会社	131	165	165	173
合計	131	206	165	193

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度・当連結会計年度ともに子会社合併に係る各種助言・指導であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度・当連結会計年度ともに主に税務の助言・指導業務及び子会社合併に係る助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。この観点から制度が正しく機能し、かつ客観性・透明性を高めるため、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用に係る判断は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（半数以上は独立社外取締役で構成）による指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しており、取締役にその決定を委任しておりません。取締役会は、個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は以下のとおり定めております。

イ 役員報酬の考え方

- ・当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- ・株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度であること

ロ 報酬体系

- ・当社の取締役に對する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期業績連動報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の水準については、役位ごとに外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
- ・短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね35～40%程度としております。
- ・中長期業績連動報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね25%程度を単年度相当分とします。

ハ 業績連動の仕組み

- a 短期業績連動報酬は、全社業績評価による部分、部門業績評価による部分、SDGs評価による部分、個人評価による部分で構成しております。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年1回支給しております。
- ・全社業績評価による部分は、当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結当期純利益、連結ROE、連結ROIC等を業績評価指標として用いております。
 - ・部門業績評価による部分は、全社業績評価指標に連動する部門営業利益、部門ROIC等を業績評価指標として用いております。
 - ・SDGs評価による部分は、当社グループが社会とともに持続的に成長していくために取り組むSDGsに関する活動を評価します。SDGs評価による部分のウエイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
 - ・個人評価による部分は、主に単年度の全社業績、部門業績及びSDGs評価には反映されない重要な取組み等を定性的に評価します。個人評価による部分のウエイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
 - ・各評価項目においては、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0～200%の範囲で変動することとしております。

b 中長期業績連動報酬は、現物株式を用いたリストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下、RSUという。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、PSUという。）を採用しております。なお、対象取締役において、当社取締役会で定める一定の非違行為があった場合、その他当社取締役会で定める事由に該当した場合には、保有するユニット数の確定前のユニットの全部又は一部を喪失する、いわゆるマルス・クローバック条項を定めております。

1) RSU

- ・3年間の勤務継続を条件として株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。
- ・毎年ユニットを割当て、割当てから3年後に確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

2) PSU

- ・中長期の全社業績目標の達成度に応じて株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。中期経営計画初年度に1回、当該中期経営計画の計画期間の年数相当分のユニットを割当てた後、ユニットが評価期間（中期経営計画期間）の業績に基づいて変動し、評価期間終了後に支給することとしております。
- ・当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオを業績評価指標として、連結ROICは評価期間の平均値、連結Adjusted EBITDAは評価期間の累積値、連結D/Eレシオは評価期間の最終値を用いており、評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動することとしております。業績評価指標による評価の後、評価期間における当社TSR（株主総利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値を基に評価し、0%~200%の範囲で最終的な支給率を決定します。
- ・評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

二 報酬決定手続き

- ・当社の役員報酬の方針及びその具体的な内容は、指名・報酬諮問委員会で審議し、委員会の答申を受けて取締役会で決定しております。指名・報酬諮問委員会は、半数以上が独立社外取締役で構成されるとともに、必要に応じて外部の専門家からの助言も得る等して、委員に対し十分な情報を提供しております。
- ・指名・報酬諮問委員会は取締役の報酬における短期業績連動報酬について、期初に 全社業績評価による部分、 部門業績評価による部分及び SDGs評価による部分について目標を確認し、期間終了後に目標に対する達成率とそれに伴う支給額を確認します。 個人評価による部分についても期間終了後に妥当性の確認を行います。取締役の報酬における中長期業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会を対象期間の期初に目標を確認し、対象期間終了後に目標に対する達成率とそれを踏まえた報酬について確認を行います。
- ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しており、取締役はその決定を委任しておりません。
- ・監査役の報酬等の額については、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)			対象となる 役員の人数(名)
		基本報酬	短期 業績連動報酬	中長期 業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	320	204	74	41	7
監査役 (社外監査役を除く)	51	51	-	-	2
社外役員	96	96	-	-	9

- (注) 1. 上表には、2023年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおりません。
2. 取締役の基本報酬と短期業績連動報酬の合計の限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会及び2023年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額650百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。社外取締役は基本報酬のみとし、うち年額110百万円以内。)と決議いただいております。第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役は4名)、第10期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は5名)です。また別枠で、取締役に対する中長期業績連動報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会、2021年6月22日開催の第8期定時株主総会及び2024年6月19日開催の第11期定時株主総会において、RSUについては社外取締役を除く取締役を対象とし1事業年度につき15,000株(うち、交付する株式数7,500株)、PSUについては非業務執行取締役を除く取締役を対象とし1事業年度につき45,000株(うち、交付する株式数22,500株)に対象となる中期経営計画期間の年数を乗じた株数をそれぞれ上限として交付時の株価を乗じた額以内とすること等について決議いただいております。第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役は4名)、第8期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は4名)、第11期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は5名)です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、6名(うち社外監査役4名)です。
4. 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
5. 業績連動報酬にかかる業績指標、当該指標を選択した理由及び当社の業績連動報酬の算定方法は「 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。業績連動指標の実績は下表のとおりであります。2021年度実績及び2022年度実績については日本基準、2023年度実績についてはIFRS会計基準の数値を記載しております。なお、2023年度における業績連動報酬の算定にあたっては、IFRS会計基準の数値を日本基準に組み替えた数値を用いております。

[短期業績連動報酬]

業績指標	2023年度実績
連結当期利益	13,858百万円
連結 ROE	5.3%
連結 ROIC (税引前営業利益を基に算出)	5.4%

[中長期業績連動報酬]

業績指標	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
連結 ROIC (税引前営業利益を基に算出)	11.1%	3.0%	5.4%
連結 Adjusted EBITDA (EBITDA- 棚卸資産影響)	60,174百万円	59,704百万円	79,826百万円
連結 D/E レシオ	1.4倍	1.2倍	1.0倍

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引の維持強化、事業提携、原材料の安定調達等、事業の持続的な成長と円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を保有しています。

その保有は必要最小限とし、縮減を図っていく基本方針のもと、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等、定量的、定性的両側面からの検討に基づき総合的に検証してまいります。

検証の結果、保有の意義が希薄と判断される、或いは、合理性が認められなくなったと判断される銘柄については順次売却を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	1,815
非上場株式以外の株式	9	4,663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	446,000	115,500	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。株式数の増加 は株式分割によります。 当社子会社から(株)デンソーに自動 車分野向け製品の販売をしており ます。	無
	1,286	830		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	183,100	183,100	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。	有
	1,061	546		
住友商事(株)	200,040	200,040	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 当社は住友商事(株)との間で製品の 販売及び原材料の購入を行って おります。	有
	731	468		
ダイキン工業(株)	30,000	30,000	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 当社子会社からダイキン工業(株)に 空調分野向け製品の販売をして おります。	有
	618	710		
カヤバ(株)	83,500	83,500	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 当社子会社からカヤバ(株)に自動 車・二輪分野向け製品の販売を しております。	有
	432	336		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	132,000	132,000	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 東洋製罐グループホールディング ス(株)とはアルミ缶水平リサイクル の推進に向けて業務提携契約を締 結しております。	無
	322	241		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	39,038	19,519	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。株式数の増加 は株式分割によります。	無(注2)
	129	89		
(株)大紀アルミニウム 工業所	65,600	65,600	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。 当社は(株)大紀アルミニウム工業所 からリサイクル原料を購入して おります。	有
	82	94		
MS&ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	343	343	取引先との円滑な関係維持のため 保有しております。	無(注2)
	3	1		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。上記a. に記載のとおり保有の合理性を
検証しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」又は「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加をしております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	22,962	23,357	40,199
営業債権及びその他の債権	8,35	161,344	158,994	179,685
棚卸資産	9	242,392	228,662	187,884
その他の金融資産	17,35	10,918	11,848	9,641
その他の流動資産	10	9,820	14,789	13,779
流動資産合計		447,436	437,650	431,188
非流動資産				
有形固定資産	11,15	357,693	365,655	385,183
使用権資産	14,15	4,370	6,900	8,249
のれん及び無形資産	12,15	41,441	42,856	43,896
投資不動産	13	5,731	5,573	5,764
持分法で会計処理されている投資	16	14,756	17,220	19,245
その他の金融資産	17,35	9,657	9,927	11,769
退職給付に係る資産	22	150	150	110
繰延税金資産	31	9,004	7,202	6,113
その他の非流動資産	10	2,497	2,599	2,914
非流動資産合計		445,299	458,081	483,242
資産合計		892,735	895,731	914,430

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18,35	143,227	139,375	141,658
借入金	19,35	150,024	163,921	135,561
リース負債	35	1,270	1,310	1,318
未払法人所得税		3,344	439	602
その他の金融負債	20,35	59,970	53,947	62,567
引当金	24	152	138	59
その他の流動負債	21	13,962	12,487	17,519
流動負債合計		371,949	371,617	359,284
非流動負債				
借入金	19,35	196,272	176,462	175,294
リース負債	35	4,304	6,810	8,730
その他の金融負債	20,35	28,254	31,463	27,282
退職給付に係る負債	22	18,554	18,256	16,048
引当金	24	1,153	1,112	1,021
繰延税金負債	31	12,758	17,429	19,584
その他の非流動負債	21,33	4,336	4,595	5,142
非流動負債合計		265,632	256,127	253,100
負債合計		637,581	627,744	612,384
資本				
資本金	25	52,277	52,277	52,277
資本剰余金	25	79,383	79,458	79,520
利益剰余金	25	101,881	97,782	107,183
自己株式	25	338	341	348
その他の資本の構成要素	25	2,025	17,319	38,409
親会社の所有者に帰属する持分合計		235,228	246,495	277,040
非支配持分		19,927	21,493	25,006
資本合計		255,155	267,987	302,046
負債及び資本合計		892,735	895,731	914,430

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6,27	955,717	892,781
売上原価	9,11,12, 22	864,579	790,632
売上総利益		91,138	102,149
販売費及び一般管理費	11,12, 22,23,28	77,056	70,699
持分法による投資損益	16	1,824	1,152
その他の収益	29	2,011	2,101
その他の費用	15,29	6,597	3,325
営業利益		11,319	31,378
金融収益	30	2,598	3,552
金融費用	30	12,219	12,961
税引前利益		1,699	21,969
法人所得税費用	31	2,208	5,563
当期利益(は損失)		509	16,406
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		1,315	13,858
非支配持分		806	2,549
当期利益(は損失)		509	16,406
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	32	27.26	287.38
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益(は損失)		509	16,406
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	34,35	235	1,290
確定給付制度の再測定	22,34	471	1,706
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	34	1,022	89
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	34	16,859	21,912
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分	34	950	89
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	34	676	745
税引後その他の包括利益		18,313	25,653
当期包括利益		17,804	42,060
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		15,294	36,758
非支配持分		2,510	5,302
当期包括利益		17,804	42,060

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2022年4月1日残高	52,277	79,383	101,881	338	-	700
当期利益（は損失）	-	-	1,315	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	15,825	741
当期包括利益	-	-	1,315	-	15,825	741
自己株式の取得	25	-	-	3	-	-
配当金	26	-	4,099	-	-	-
株式報酬取引	23	-	75	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	1,315	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	75	2,784	3	-	-
2023年3月31日残高	52,277	79,458	97,782	341	15,825	41

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2022年4月1日残高	1,325	-	2,025	235,228	19,927	255,155
当期利益（は損失）	-	-	-	1,315	806	509
その他の包括利益	235	1,289	16,609	16,609	1,704	18,313
当期包括利益	235	1,289	16,609	15,294	2,510	17,804
自己株式の取得	25	-	-	3	-	3
配当金	26	-	-	4,099	943	5,042
株式報酬取引	23	-	-	75	-	75
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	26	1,289	1,315	-	-	-
所有者との取引額等合計	26	1,289	1,315	4,027	943	4,970
2023年3月31日残高	1,534	-	17,319	246,495	21,493	267,987

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2023年 4月 1日残高	52,277	79,458	97,782	341	15,825	41
当期利益	-	-	13,858	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	19,894	94
当期包括利益	-	-	13,858	-	19,894	94
自己株式の取得	25	-	-	7	-	-
配当金	26	-	6,269	-	-	-
株式報酬取引	23	-	62	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	1,810	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	62	4,459	7	-	-
2024年 3月31日残高	52,277	79,520	107,183	348	35,719	135

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2023年 4月 1日残高	1,534	-	17,319	246,495	21,493	267,987
当期利益	-	-	-	13,858	2,549	16,406
その他の包括利益	1,290	1,810	22,900	22,900	2,753	25,653
当期包括利益	1,290	1,810	22,900	36,758	5,302	42,060
自己株式の取得	25	-	-	7	-	7
配当金	26	-	-	6,269	1,788	8,057
株式報酬取引	23	-	-	62	-	62
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	1,810	1,810	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	1,810	1,810	6,213	1,788	8,001
2024年 3月31日残高	2,824	-	38,409	277,040	25,006	302,046

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,699	21,969
減価償却費及び償却費		34,831	36,406
受取利息及び受取配当金		550	1,112
支払利息		8,125	10,656
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		9,036	14,202
棚卸資産の増減額 (は増加)		25,857	52,430
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		10,992	2,753
その他		970	1,909
小計		68,975	105,303
利息及び配当金の受取額		979	2,035
利息の支払額		7,677	10,656
法人所得税の支払額		8,058	1,764
営業活動によるキャッシュ・フロー		54,219	94,918
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		25,226	33,181
無形資産の取得による支出		1,616	712
その他		1,381	2,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,223	36,196
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)	37	6,206	15,760
短期借入れによる収入	37	23,685	14,800
短期借入金の返済による支出	37	22,204	17,795
長期借入れによる収入	37	30,866	36,176
長期借入金の返済による支出	37	41,761	56,302
その他の金融負債の増加に伴う収入 (注)	37	65,417	64,682
その他の金融負債の減少に伴う支出 (注)	37	65,339	59,965
親会社の所有者への配当金の支払額	26	4,099	6,269
非支配持分への配当金の支払額		943	1,788
その他		4,492	1,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,075	43,994
現金及び現金同等物に係る換算差額		526	2,114
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		395	16,842
現金及び現金同等物の期首残高		22,962	23,357
現金及び現金同等物の期末残高	7	23,357	40,199

(注) 財務活動によるキャッシュ・フローの「その他の金融負債の増加に伴う収入」及び「その他の金融負債の減少に伴う支出」は、主に原料品ファイナンスに伴う負債の増加及び減少に係るものであります。

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社UACJ（以下、「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は東京都千代田区大手町1丁目7番2号であります。当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループの事業内容は、アルミ等の非鉄金属及びその合金の圧延品、並びにそれらの加工品の製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社グループは2024年3月31日に終了する連結会計年度からIFRS会計基準を初めて適用しており、IFRS会計基準への移行日は、2022年4月1日であります。IFRS会計基準の移行日及び比較年度において、IFRS会計基準への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記42.「初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS会計基準及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年3月31日において有効なIFRS会計基準に準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記42.「初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2024年6月27日に代表取締役 田中信二によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記3.「重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりであります。これらの会計方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者との非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

連結財務諸表には、その所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されている、又は他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の決算日は主に12月31日であり、当社の決算日との差異は3ヶ月を超えることはありません。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表数値を用いております。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

持分法適用会社の会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、その所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されている、又は他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。当該関連会社の決算日は主に12月31日であり、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業であります。共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社又は共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業の適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

企業結合及びのれん

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値若しくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。取得関連コストは発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取得日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レートで、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで、それぞれ表示通貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(3) 金融商品

デリバティブ以外の金融資産

() 当初認識及び測定、事後測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類していません。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は、各報告期間末において公正価値で再測定し、公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

当初認識後は、各報告期間末において公正価値で再測定し、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合は、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金は、金融収益の一部として当期の純損益として認識していません。

デリバティブ以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識していません。

当社グループは、各報告期間末において各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクの著しい増加の有無は、債務者の債務不履行、債務者が破産する兆候等を考慮して判定しております。債務の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしており、債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。債務不履行の発生リスクに変化があり信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、支払期日の経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化の情報等も考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

以後の期間において、信用リスクが減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入れを純損益で認識しております。

デリバティブ以外の金融負債

() 当初認識及び測定、事後測定

デリバティブ以外の金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

デリバティブ以外の金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、契約中に特定された義務が免責、取消し、又は失効した場合に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を売上原価又はその他の収益（費用）で認識しております。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動について以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額で計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した、その他の原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として月次総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関係するコスト、解体、除去及び原状回復コスト、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 5年～50年

機械装置及び運搬具 : 2年～25年

工具器具備品 : 2年～20年

有形固定資産の見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、減価償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合及びのれん」に記載しております。

無形資産

無形資産の認識後の測定方法については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在の公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発コストを除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって主として定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合には減損テストを実施しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア : 3年～10年

技術及び顧客関連資産 : 8年～15年

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数、残存価額及び償却方法は各年度末に見直しを行い、償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

土地以外の各資産の減価償却は、それぞれの見積耐用年数（2～50年）にわたって、主として定額法により算定しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(9) リース

借手側

当社グループは、契約の開始時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しております。開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）、リースを解約するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）を加えたものとして決定しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、実施しております。

貸手側

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合（又は毎年減損テストが要求されている場合）、その資産の回収可能価額を見積っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。売却コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用よりも売却により主に回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、期末日後1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係るコストは、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用等については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度を導入しております。

制度においては、受領したサービスの対価を当該株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しております。

(16) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社グループでは主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税法当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに策定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、取引時に、会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は、当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は、実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、一部の在外連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益にて認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(21) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直ししております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において影響を与えております。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

・非金融資産の減損 (注記15.「非金融資産の減損」)

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりであります。

UACJ (Thailand) Co., Ltd.における有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計額	101,861

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co., Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当連結会計年度においては年間397百万円の営業利益を計上しております。UATHが保有する有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計額は101,861百万円であり、当社グループにおける当連結会計年度末の総資産(914,430百万円)の11.1%を占めます。

UATHは当連結会計年度において営業利益を計上したものの、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損の判定においては将来事業計画が重要な要素となり、その事業計画は市場の需要動向・販売予測、アルミ地金価格や為替等により影響を受ける販売価格・製造原価の見積り、その他の仮定によって重要な影響を受けます。

そのため、UATHが保有する有形固定資産、使用権資産及び無形資産について慎重に減損の判定を実施しました。なお、UATHはIAS第36号「資産の減損」に従い、UATHを1つの資金生成単位として識別しております。

検討の結果、減損の兆候はないものと判断したため、当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、上記の見積りに用いた仮定が市況や事業環境の悪化等によって見直しが必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

- ・確定給付制度債務の測定 (注記22.「従業員給付」)
- ・引当金の会計処理と評価 (注記24.「引当金」)
- ・繰延税金資産の回収可能性 (注記31.「法人所得税」)
- ・金融商品に関する事項 (注記35.「金融商品」)

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2024年3月31日現在において当社グループが適用していない主なものは以下のとおりであります。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none">・ 損益計算書における比較可能性の改善・ 経営者が定義した業績指標 (MPMs : management-defined performance measures)の透明性の向上・ 財務諸表における情報のより有用なグループニング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「アルミ圧延品事業」及び「加工品・関連事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より「アルミニウム製品事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社グループの今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の効率化等の観点から、従前の2つの事業を一体的な事業と捉え、「アルミニウム製品事業」の単一セグメントが適切であると判断したためであります。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、注記27.「売上収益」に記載しております。

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	349,302	348,770
アメリカ	359,571	303,840
その他	246,844	240,171
合計	955,717	892,781

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	210,103	211,487	216,463
タイ	98,504	102,419	104,069
アメリカ	112,566	121,833	139,715
その他	5,315	5,063	5,005
合計	426,488	440,802	465,251

(注) 非流動資産は、資産を計上した国別に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	22,962	23,357	40,199
合計	22,962	23,357	40,199

なお、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	25,004	23,846	26,019
売掛金	127,669	121,021	143,141
未収入金	8,886	14,572	10,789
貸倒引当金	215	445	264
合計	161,344	158,994	179,685

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

貸倒引当金の増減については、注記35.「金融商品 (3)信用リスク管理 貸倒引当金の増減」に記載しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
製品	75,767	70,729	52,678
仕掛品	83,470	74,840	67,138
原材料及び貯蔵品	83,155	83,094	68,068
合計	242,392	228,662	187,884

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ864,388百万円及び790,991百万円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額(は戻入額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ191百万円、359百万円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の流動資産			
前渡金	1,800	1,053	841
前払費用	2,585	2,150	4,678
未収法人税等	224	8,345	5,182
未収消費税	2,390	1,681	1,533
その他	2,822	1,560	1,545
合計	9,820	14,789	13,779
その他の非流動資産			
長期前払費用	1,001	990	1,420
その他	1,496	1,609	1,495
合計	2,497	2,599	2,914

11.有形固定資産
増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2022年4月1日)	80,378	156,802	4,956	99,454	15,476	627	357,693
取得	142	560	323	-	24,279	8	25,313
減価償却費	5,653	23,350	2,037	-	-	521	31,561
減損損失	1	0	-	-	-	2	3
売却又は処分	44	285	16	327	-	1	672
科目振替	2,516	15,295	2,045	13	20,501	723	92
在外営業活動体の換算 差額	3,739	9,568	50	376	1,151	54	14,938
その他の増減	14	24	9	4	148	-	144
前連結会計年度 (2023年3月31日)	81,063	158,614	5,313	99,520	20,257	888	365,655
取得	286	5,057	294	140	27,129	306	33,212
減価償却費	5,746	24,309	2,189	-	-	355	32,600
減損損失	-	-	-	-	53	-	53
売却又は処分	58	626	27	1	527	-	1,239
科目振替	2,137	8,514	1,979	49	12,640	-	58
在外営業活動体の換算 差額	5,166	12,288	52	448	2,181	114	20,250
その他の増減	1	2	13	-	-	-	16
当連結会計年度 (2024年3月31日)	82,849	159,540	5,435	100,058	36,347	954	385,183

有形固定資産の減価償却費は、主に連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(単位：百万円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2022年4月1日)	163,294	465,713	26,770	105,508	15,476	1,215	777,975
前連結会計年度 (2023年3月31日)	170,439	490,762	28,445	105,576	20,257	2,033	817,512
当連結会計年度 (2024年3月31日)	185,447	531,266	30,138	106,114	36,400	2,765	892,130

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2022年4月1日)	82,916	308,911	21,814	6,054	-	588	420,283
前連結会計年度 (2023年3月31日)	89,376	332,148	23,132	6,056	-	1,145	451,857
当連結会計年度 (2024年3月31日)	102,598	371,727	24,702	6,055	53	1,812	506,947

12. のれん及び無形資産

増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	技術及び 顧客関連資産	その他	合計
移行日 (2022年4月1日)	32,461	3,154	5,515	311	41,441
個別取得	-	1,431	-	2	1,433
償却費	-	769	1,229	19	2,017
減損損失	-	-	-	11	11
売却又は処分	-	0	-	4	4
在外営業活動体の換算差額	1,143	238	519	14	1,914
その他の増減	-	99	-	0	99
前連結会計年度 (2023年3月31日)	33,604	4,154	4,805	292	42,856
個別取得	-	732	-	8	740
償却費	-	1,015	1,146	17	2,178
売却又は処分	-	0	-	-	0
在外営業活動体の換算差額	1,837	120	589	20	2,565
その他の増減	-	-	-	86	86
当連結会計年度 (2024年3月31日)	35,441	3,990	4,248	217	43,896

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	技術及び 顧客関連資産	その他	合計
移行日 (2022年4月1日)	33,081	15,015	18,655	552	67,303
前連結会計年度 (2023年3月31日)	34,295	16,535	20,351	569	71,750
当連結会計年度 (2024年3月31日)	36,193	17,553	23,073	530	77,349

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	技術及び 顧客関連資産	その他	合計
移行日 (2022年4月1日)	620	11,860	13,140	241	25,861
前連結会計年度 (2023年3月31日)	691	12,381	15,546	277	28,895
当連結会計年度 (2024年3月31日)	752	13,563	18,826	313	33,454

ソフトウェア仮勘定は、ソフトウェアに含まれております。

償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は4,438百万円及び4,643百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	5,731	5,573
減価償却費	31	36
減損損失	128	-
科目振替	1	227
期末残高	5,573	5,764

(単位：百万円)

	取得原価	減価償却累計額及び 減損損失累計額
移行日 (2022年4月1日)	8,900	3,168
前連結会計年度 (2023年3月31日)	8,902	3,329
当連結会計年度 (2024年3月31日)	9,236	3,472

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
公正価値	4,693	4,718	4,988

公正価値は、社外の不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しております。投資不動産については、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。なお、公正価値ヒエラルキーについて注記35.「金融商品」に記載しております。

(3) 投資不動産に関する損益

投資不動産に係る損益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸料収益	253	266
投資不動産に係る営業費用	18	18

(注) 賃貸料収入を生み出していない投資不動産に係る固定資産税及びその他の直接営業費用の金額に重要性はありません。

14. リース

(1) 借手側

当社グループは、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具についてリース契約を締結しております。

使用权資産に関する項目

使用权資産の帳簿価額、減価償却費及び増加額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計
移行日 (2022年4月1日)	3,515	829	26	4,370
前連結会計年度 (2023年3月31日)	6,032	838	30	6,900
当連結会計年度 (2024年3月31日)	7,612	579	58	8,249

(単位：百万円)

減価償却費	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	1,045	148	30	1,222
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	1,358	214	21	1,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用权資産の増加額	4,227	2,974

リースに係る費用及びキャッシュ・アウトフロー

リースに係る費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース負債に係る金利費用	205	284
短期リース費用・少額資産リース費用	1,438	1,412

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	3,455	3,541

リース負債の満期分析

注記35.「金融商品(4)流動性リスク管理」において記載しております。

(2) 貸手側

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した区分でグルーピングを行っており、遊休資産や処分等の意思決定が行われた資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失は発生していないため、記載を省略しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

主なのれんの帳簿価額の資金生成単位又は資金生成単位グループ別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内板製品グループ	12,757	12,757	12,757
北米板製品グループ	8,027	8,756	9,928
北米自動車部品グループ	4,548	4,961	5,625

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した5年を限度とする事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積り額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

重要なのれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率は以下のとおりであります。

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内板製品グループ	5.26%	5.85%	6.74%
北米板製品グループ	9.59%	13.15%	12.68%
北米自動車部品グループ	8.89%	11.68%	10.46%

重要なのれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた成長率は以下のとおりであります。

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内板製品グループ	0.22%	0.5%	1.39%
北米板製品グループ	2.60%	4.50%	2.31%
北米自動車部品グループ	2.60%	4.50%	2.31%

当連結会計年度において、上記の減損テストの結果、全てののれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについて回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失を計上していません。

なお、当連結会計年度において、国内板製品グループは仮に割引率が1.1%上昇した場合、北米板製品グループは仮に割引率が1.6%上昇した場合、北米自動車部品グループは仮に割引率が4.0%上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性がない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額合計	14,756	17,220	18,034

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	1,824	1,152
その他の包括利益に対する持分取込額	1,698	834
当期包括利益に対する持分取込額	3,522	1,986

なお、Logan Aluminum Inc.の議決権の所有割合は50%超であります。合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。

また、Boyne Smelters Ltd.の議決権の所有割合は20%未満であります。実質的な影響力を有しているため持分法適用会社としております。

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性がない共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額合計	-	-	1,211

17. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
貸付金	2,602	2,858	2,522
敷金・保証金	692	592	499
有償支給取引に係る資産	4,535	6,233	4,569
その他	253	492	275
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ資産	4,270	2,722	2,579
その他	1,185	1,166	1,366
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	7,038	7,713	9,601
合計	20,574	21,775	21,410
流動資産	10,918	11,848	9,641
非流動資産	9,657	9,927	11,769
合計	20,574	21,775	21,410

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)デンソー	876	830	1,286
住友不動産(株)	621	546	1,061
住友商事(株)	424	468	731
ダイキン工業(株)	672	710	618
カヤバ(株)	-	336	432
東洋製罐グループホールディングス(株)	186	241	322
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	78	89	129
(株)大紀アルミニウム工業所	-	94	82
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1	1	3

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失(は損失)	公正価値	累積利得又は損失(は損失)
79	37	-	-

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利益(税引後)は、前連結会計年度において26百万円であります。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	19,688	20,673	13,531
買掛金	106,804	96,105	106,068
未払金	16,735	22,596	22,059
合計	143,227	139,375	141,658

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

なお、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の一部の借入金について、財務制限条項が付されております。当社は移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において当該条項を遵守しております。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,882	110,002	95,620	2.30	-
1年内返済予定の長期借入金	39,142	53,919	39,942	2.38	-
長期借入金(1年内返済予定を除く)	196,272	176,462	175,294	1.72	2025年～2034年
合計	346,296	340,384	310,855	1.98	-
流動負債	150,024	163,921	135,561	2.33	-
非流動負債	196,272	176,462	175,294	1.72	2025年～2034年
合計	346,296	340,384	310,855	1.98	-

(注) 1. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

2. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債に分類したもの			
未払金	83,466	81,757	87,709
その他	1,012	1,380	756
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類したもの			
デリバティブ負債	3,746	2,273	1,385
合計	88,224	85,410	89,850
流動負債	59,970	53,947	62,567
非流動負債	28,254	31,463	27,282
合計	88,224	85,410	89,850

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の流動負債			
未払消費税等	436	775	4,451
従業員給付債務	2,100	2,385	2,278
未払費用	7,096	6,326	6,828
契約負債	386	743	1,840
預り金	525	465	692
未払事業税	662	465	527
その他	2,758	1,326	903
合計	13,962	12,487	17,519
その他の非流動負債			
長期従業員給付債務	3,043	3,769	4,120
繰延収益	542	519	497
その他	751	307	526
合計	4,336	4,595	5,142

(注) 契約負債の主な内容については、注記27.「売上収益」に記載しております。

長期従業員給付債務の主な内容については、注記22.「従業員給付」に記載しております。

22. 従業員給付

(1) 退職後給付

制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度では、主にポイント制に基づいた一時金及び年金を支給しており、一部の確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金及び年金を支給しております。なお、確定給付制度においては、一般的な投資リスク、利率リスク等にさらされております。退職一時金制度では、退職給付として、主にポイント制に基づいた一時金を支給しており、一部の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付制度

() 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	23,931	22,574	21,768
制度資産の公正価値	23,975	22,705	24,076
小計	44	131	2,308
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	18,281	18,090	17,981
資産上限額の影響	167	147	265
確定給付負債及び資産の純額	18,404	18,106	15,938
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	18,554	18,256	16,048
退職給付に係る資産	150	150	110
連結財政状態計算書における負債及び資産の純額	18,404	18,106	15,938

() 確定給付制度債務の現在価値の調整表
確定給付制度債務の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	42,212	40,664
当期勤務費用	2,650	2,635
利息費用	283	410
再測定	1,198	995
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	35	152
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,685	957
実績の修正により生じた数理計算上の差異	452	2,103
給付支払額	3,330	3,069
在外営業活動体の換算差額	47	104
確定給付制度債務の期末残高	40,664	39,749

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は9.69年、当連結会計年度は9.45年であります。

() 制度資産の調整表
制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	23,975	22,705
利息収益	138	453
再測定	408	1,715
制度資産に係る収益	408	1,715
事業主からの拠出金	989	995
給付支払額	1,988	1,792
制度資産の公正価値の期末残高	22,705	24,076

() 制度資産の主な内訳

移行日及び各年度の制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)			前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	-	245	245	-	229	229	-	341	341
国内株式	2,724	-	2,724	2,592	-	2,592	3,001	-	3,001
外国株式	3,422	-	3,422	3,016	-	3,016	3,514	-	3,514
国内債券	5,302	-	5,302	5,094	-	5,094	5,148	-	5,148
外国債券	7,785	-	7,785	7,367	-	7,367	7,137	-	7,137
生保一般勘定	-	3,450	3,450	-	3,353	3,353	-	3,702	3,702
その他	-	1,046	1,046	-	1,053	1,053	-	1,233	1,233
制度資産合計	19,234	4,741	23,975	18,070	4,635	22,705	18,800	5,276	24,076

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

当社グループは、翌連結会計年度(2025年3月期)に995百万円の掛金を拠出する予定であります。

() 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	167	147
再測定 資産上限額の影響の変動	19	118
資産上限額の影響の期末残高	147	265

() 主な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の測定に用いられる主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率(%)	0.62% ~ 1.01%	0.90% ~ 1.16%	1.02% ~ 1.54%

() 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率(%)		
0.5%上昇した場合	1,858	1,758
0.5%下落した場合	2,016	1,904

確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度4,356百万円、当連結会計年度4,523百万円
であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理
費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ78,725百万円及び73,860百万円であります。

23. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬制度としてRSUとPSUを採用しております。PSUとRSUの概要については「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」に記載しております。

(1) RSU及びPSUの付与したユニット数及び加重平均公正価値

当期中に付与したユニット数及び加重平均公正価値の金額は以下のとおりであります。RSU及びPSUともに、持分決済型として会計処理した部分にかかる公正価値は付与日の当社株式の株価の終値に基づいて算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
RSU		
持分決済型		
付与したユニットの数(個)	19,378	17,309
付与日の加重平均公正価値(円)	2,193	2,698
PSU		
持分決済型		
付与したユニットの数(個)	-	-
付与日の加重平均公正価値(円)	-	-

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
持分決済型	75	97
合計	75	97

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	環境対策引当金	合計
2023年4月1日	1,109	141	1,251
期中増加額	0	25	25
期中減少額(目的使用)	42	110	152
期中減少額(戻入れ)	16	29	45
割引計算の期間利息費用	0	-	0
2024年3月31日	1,051	28	1,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債	138	59
非流動負債	1,112	1,021
合計	1,251	1,079

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は以下のとおりであります。

(1) 資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込みです。

(2) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理に関する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込みです。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

当社の授権株式数及び発行済株式数は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
移行日 (2022年4月1日)	170,000,000	48,328,193	52,277	79,383
期中増減	-	-	-	75
前連結会計年度 (2023年3月31日)	170,000,000	48,328,193	52,277	79,458
期中増減	-	-	-	62
当連結会計年度 (2024年3月31日)	170,000,000	48,328,193	52,277	79,520

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
移行日 (2022年4月1日)	105,534	338
期中増減	1,399	3
前連結会計年度 (2023年3月31日)	106,933	341
期中増減	1,931	7
当連結会計年度 (2024年3月31日)	108,864	348

(注) 自己株式数の期中増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりであります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。但し、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失の有効部分のうち、純損益への組替調整又は棚卸資産などヘッジ対象取引の下で取得された非金融資産の帳簿価額に振替えられていないものの残額であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

26. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,099	85.00	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,099	85.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	2,170	45.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,099	85.00	2023年3月31日	2023年6月22日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,170	45.00	2024年3月31日	2024年6月20日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

製品区分別に分解した売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
板製品関連	808,800	743,272
押出・加工品関連	67,947	65,213
鋳鍛製品関連	8,850	9,992
自動車部品関連	37,381	44,086
その他	32,740	30,219
顧客との契約から生じる収益	955,717	892,781
外部顧客への売上収益	955,717	892,781

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	25,004	23,846	26,019
売掛金	127,669	121,021	143,141
貸倒引当金	215	445	264
顧客との契約から生じた債権	152,458	144,422	168,896
契約負債	(386)	(743)	(1,840)

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した顧客との契約から生じた債権について、認識した減損損失はありません。

連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております(注記21.「その他の負債」参照)。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

契約負債については残高に重要性が乏しく、重大な変動は生じておりません。

なお、当連結会計年度において、認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

各連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	-	-
1年超5年以内	-	2,893
5年超	-	-

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

移行日及び前連結会計年度及び連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な性質別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造費及び運送費	35,174	25,868
従業員給付費用	20,549	20,809
研究開発費	4,035	4,175
減価償却費及び償却費	1,633	1,546
その他	15,666	18,301
合計	77,056	70,699

期中に費用として認識された研究開発活動による支出合計については、注記12.「のれん及び無形資産」に記載しております。

29. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却益	457	36
補助金収入	69	280
補償金収入	390	23
受取賃貸料	352	330
保険金収入	343	158
債権取立益	-	291
債務免除益	-	246
ロイヤリティ収入	96	119
その他	304	619
合計	2,011	2,101

補助金収入は研究開発のために受領したものであります。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産除売却損	1,236	895
原材料調達関連費用	2,943	298
補償金	540	377
減損損失	555	111
業務委託費用	245	-
工場閉鎖関連損失	-	317
関税関連損失	-	360
その他	1,077	966
合計	6,597	3,325

原材料調達関連費用は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（アルミ地金先物取引）から生じる正味損失であります。原材料調達に関連する損失であることから「その他の費用」に含めております。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	368	920
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	182	192
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	11
為替差益(純額)	2,048	2,429
合計	2,598	3,552

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	8,022	10,371
リース負債	205	284
資産除去債務	0	0
債権流動化に伴う手数料		
償却原価で測定する金融資産	3,992	2,237
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	-
その他	-	68
合計	12,219	12,961

31. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益を通じて 認識	その他	2023年3月31日 残高
繰延税金資産					
固定資産	3,159	104	-	131	3,186
退職給付に係る負債	5,671	79	225	12	5,537
従業員給付	1,220	326	-	-	1,546
リース負債	1,207	487	-	43	1,737
税務上の繰越欠損金	3,816	234	-	9	3,591
その他	4,146	3,332	-	431	1,245
合計	19,219	2,778	225	626	16,842
繰延税金負債					
固定資産	16,362	1,124	-	1,182	18,668
その他の金融資産	1,729	3	454	29	2,215
使用権資産	1,197	469	-	42	1,708
その他	3,686	1,032	380	141	4,479
合計	22,974	2,628	74	1,394	27,070
純額	3,754	5,407	299	768	10,228

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益を通じて 認識	その他	2024年3月31日 残高
繰延税金資産					
固定資産	3,186	488	-	208	2,906
退職給付に係る負債	5,537	12	750	20	4,795
従業員給付	1,546	10	-	-	1,556
リース負債	1,737	917	-	66	2,720
税務上の繰越欠損金	3,591	1,090	-	114	2,615
その他	1,245	252	-	162	1,659
合計	16,842	411	750	570	16,251
繰延税金負債					
固定資産	18,668	1,606	-	2,074	19,136
その他の金融資産	2,215	152	582	97	2,742
使用権資産	1,708	900	-	64	2,672
その他	4,479	469	48	272	5,172
合計	27,070	389	534	2,507	29,722
純額	10,228	22	1,284	1,937	13,471

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	9,004	7,202	6,113
繰延税金負債	12,758	17,429	19,584
純額	3,754	10,228	13,471

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。なお、将来減算一時差異及び繰越欠損金は、税額ベースの金額で記載しております。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	5,406	5,144	4,279
繰越欠損金	19,766	24,355	26,881

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	53	208	147
2年目	171	192	231
3年目	161	242	13,244
4年目	223	12,460	1,092
5年目以降	19,157	11,253	12,166
合計	19,766	24,355	26,881

上記に加えて、繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額(所得ベース)は移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ60,287百万円、55,519百万円及び52,992百万円であります。

また、繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異の総額(所得ベース)は移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ23,329百万円、31,703百万円及び45,422百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	3,199	5,541
繰延税金費用	5,407	22
合計	2,208	5,563

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.55	30.55
(調整)		
未認識の繰延税金資産の増減	254.70	7.56
永久に損金及び益金に算入されない額	41.60	3.73
税額控除	32.09	2.84
持分法による投資損益	32.97	1.67
海外子会社の適用税率との差異	36.48	1.14
その他	12.11	3.41
平均実際負担税率	129.99	25.32

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.55%及び30.55%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(4) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定(以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。)を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。

当社グループが事業を行う日本及びこれらの一部の国においては、同課税制度の適用に係る第2の柱の法人所得税が発生する可能性があります。これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失() (百万円)	1,315	13,858
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期 利益又は損失()(百万円)	1,315	13,858
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	48,222	48,220
基本的1株当たり当期利益又は損失()(円)	27.26	287.38

(注)希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

33. 政府補助金

繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の非流動負債	542	519	497

(注) 政府補助金は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

34. その他の包括利益

各連結会計年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	337	-	337	102	235
確定給付制度の再測定	696	-	696	225	471
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,374	-	1,374	352	1,022
純損益に振り替えられることのない項目 小計	2,407	-	2,407	679	1,728
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	16,859	-	16,859	-	16,859
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	368	962	1,330	380	950
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	676	-	676	-	676
純損益に振り替えられる可能性のある項目 小計	17,167	962	16,205	380	16,585
合計	19,574	962	18,612	299	18,313

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,859	-	1,859	569	1,290
確定給付制度の再測定	2,456	-	2,456	750	1,706
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	102	-	102	13	89
純損益に振り替えられることのない項目 小計	4,417	-	4,417	1,332	3,085
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	21,923	11	21,912	-	21,912
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	72	209	137	48	89
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	745	-	745	-	745
純損益に振り替えられる可能性のある項目 小計	22,740	220	22,520	48	22,568
合計	27,157	220	26,937	1,284	25,653

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、株式価値の最大化を目指し、資本効率性を重視した財務政策に基づく資本管理を行っております。当社グループは資本管理について主にROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を財務指標としております。

なお、各年度の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ROE	0.5%	5.3%

財務指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、有利子負債の一部には財務制限条項が付されております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・株価変動リスク・商品価格変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、為替変動リスク又は金利変動リスク、商品価格変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは主に営業債権について、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や損失軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、特段の管理を有する信用リスクの過度な集中はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

債務保証については、注記40.「偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大のエクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関する担保として保有する物件及びその他の信用補完について、重要なものはありません。

信用リスク管理実務

当社グループでは、営業債権とそれ以外の債権に区分して、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮し、貸倒引当金を算定しております。

営業債権に関する予想損失に対してIFRS第9号「金融商品」に規定される単純化したアプローチを採用しており、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。また、信用減損した営業債権については個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

営業債権及びその他の債権等に係る信用リスク・エクスポージャー
営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額 で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
移行日 (2022年4月1日)	161,519	41	161,560
前連結会計年度 (2023年3月31日)	159,135	304	159,439
当連結会計年度 (2024年3月31日)	179,949	-	179,949

その他の金融資産

(単位：百万円)

	貸倒引当金を12ヶ月 の予想信用損失に 等しい金額で測定 している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる 予想信用損失に等しい金額で測定		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産	
移行日 (2022年4月1日)	3,480	-	21	3,501
前連結会計年度 (2023年3月31日)	3,633	-	21	3,654
当連結会計年度 (2024年3月31日)	3,192	-	20	3,212

貸倒引当金の増減

(単位：百万円)

	営業債権		その他の金融資産			合計
	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定		
				信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
2022年4月1日残高	192	23	8	-	21	244
期中増加額	16	270	-	-	-	286
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	95	-	-	-	-	95
その他	39	-	-	-	-	39
2023年3月31日残高	151	294	8	-	21	474
期中増加額	25	-	-	-	-	25
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-	2	2
期中減少額(戻入)	1	294	-	-	-	295
その他	89	-	-	-	-	89
2024年3月31日残高	264	-	8	-	20	292

前連結会計年度及び当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務およびその他の債務、借入金およびその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、適時資金計画を作成・更新することで効率的な資金管理を行うとともに、銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行など資金調達方法を多様化することにより流動性リスクを軽減しております。また、金融機関との間にコミットメント・ライン契約を締結することにより、流動性リスクに備えております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。
移行日（2022年4月1日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	143,227	143,227	143,227	-	-	-	-	-
借入金	346,296	355,583	151,378	50,237	27,394	31,088	52,511	42,975
リース負債	5,574	5,937	1,348	1,706	648	536	452	1,247
その他の金融負債	84,478	85,067	56,783	5,666	6,871	14,299	407	1,042
小計	579,575	589,815	352,736	57,609	34,914	45,922	53,370	45,263
デリバティブ金融負債								
為替取引	960	960	960	-	-	-	-	-
金利取引	525	525	170	84	44	50	108	69
商品取引	2,261	2,261	2,261	-	-	-	-	-
小計	3,746	3,746	3,390	84	44	50	108	69
合計	583,321	593,561	356,126	57,693	34,958	45,972	53,479	45,332

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	139,375	139,375	139,375	-	-	-	-	-
借入金	340,384	351,849	168,979	34,521	37,894	59,200	21,460	29,795
リース負債	8,120	8,324	1,374	1,421	693	667	774	3,395
その他の金融負債	83,137	83,540	53,090	8,256	16,955	1,890	1,734	1,615
小計	571,015	583,088	362,818	44,198	55,543	61,756	23,968	34,806
デリバティブ金融負債								
為替取引	48	48	48	-	-	-	-	-
金利取引	1,648	1,648	84	471	620	176	155	142
商品取引	577	577	529	37	11	-	-	-
小計	2,273	2,273	661	508	631	176	155	142
合計	573,287	585,361	363,478	44,706	56,174	61,932	24,123	34,948

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	141,658	141,658	141,658	-	-	-	-	-
借入金	310,855	321,920	139,294	45,391	65,190	26,448	28,439	17,157
リース負債	10,047	11,252	1,953	1,680	1,224	1,064	812	4,519
その他の金融負債	88,465	89,525	62,319	17,921	2,164	1,990	4,147	984
小計	551,026	564,355	345,224	64,992	68,578	29,501	33,398	22,661
デリバティブ金融負債								
為替取引	311	311	311	-	-	-	-	-
金利取引	503	503	94	89	5	36	45	233
商品取引	570	570	293	136	83	59	-	-
小計	1,385	1,385	698	225	89	95	45	233
合計	552,410	565,740	345,923	65,217	68,667	29,596	33,443	22,893

借入金の契約額のうち、2022年4月1日現在の「4年超5年以内」、2023年3月31日現在の「3年超4年以内」および2024年3月31日現在の「2年超3年以内」の金額には、劣後特約付ローン元本全額を2027年3月31日以降の各利払日において期限前返済をする可能性があるため、当該ローン元本240億円が含まれております。

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン総額	64,308	88,134	87,900
借入実行残高	1,600	3,603	1,600
差引額	62,708	84,531	86,300

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業展開しており、国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

為替感応度分析

各報告期間の日本円を機能通貨とする会社において保有する米ドル建債権債務について、米ドルに対して日本円が1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益	120	108

(6) 金利リスク管理

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて金利スワップ取引を行っております。

金利感応度分析

当社グループが各年度末において保有する変動金利の付された借入について、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いており、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益	496	481

(7) 市場価格の変動リスク管理

株価変動リスク管理

当社グループの投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

株価変動リスクの感応度

当社グループが保有する上場株式の株価変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が1%下落した場合にその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響を示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
その他の包括利益（税効果控除前）	48	63

商品価格リスク管理

当社グループは、アルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売及び、それらの原料となるアルミニウム地金等の購入を行っておりますが、これらの販売価格及び購入価格は商品価格の変動によって影響を受けることから、価格変動リスクに晒されております。価格の変動リスクを回避するためにアルミニウム地金等先物取引を利用しております。

商品価格感応度分析

当社グループが期末日において保有する商品先物契約に関して商品価格が変動した場合における前連結会計年度及び当連結会計年度における税引前当期利益及びその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は軽微であります。

(8) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりであります。

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類しております。これらは為替予約、金利スワップ、商品先物契約等であり、取引金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。

() 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって測定しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として類似企業比較法により公正価値を測定しております。類似企業比較法では、対象の類似上場企業を選定し、主に当該類似企業のEBIT倍率又はPBRを用いて公正価値を測定しております。レベル3に区分された金融商品に係る公正価値の測定は、当社グループの会計方針に従い、経理部門で行っております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日（2022年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	4,270	-	4,270
その他	-	1,185	-	1,185
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	4,238	-	2,800	7,038
合計	4,238	5,455	2,800	12,493
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	3,746	-	3,746
合計	-	3,746	-	3,746

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	2,722	-	2,722
その他	-	1,166	-	1,166
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	4,838	-	2,875	7,713
合計	4,838	3,888	2,875	11,602
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	2,273	-	2,273
合計	-	2,273	-	2,273

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	2,579	-	2,579
その他	-	1,366	-	1,366
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	6,256	-	3,345	9,601
合計	6,256	3,945	3,345	13,546
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,385	-	1,385
合計	-	1,385	-	1,385

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,800	2,875
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)2	77	470
売却	2	-
期末残高	2,875	3,345

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

長期借入金及びその他の金融負債

これらの公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債						
長期借入金	235,414	236,782	230,381	231,149	215,235	215,068
その他の金融負債	30,940	30,709	35,693	35,452	34,163	33,894
合計	266,354	267,491	266,074	266,601	249,398	248,962

(注) 長期借入金及びその他の金融負債の公正価値はレベル2に分類しております。

(9) ヘッジ会計

リスク管理戦略

当社グループは、デリバティブ取引として外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で必要に応じて商品先物取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従っている他、デリバティブ取引の利用にあたってはカウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等に限定して取引を行っております。なお、当社グループでは、原則としてヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致している場合のみヘッジ会計を適用しているため、重要な非有効部分は発生しておりません。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合も含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合に、デリバティブを利用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。
移行日(2022年4月1日)

	契約額 (単位：百万円)	うち1年超 (単位：百万円)	公正価値 (単位：百万円)	平均レート・ 平均価格
為替リスク				
為替予約取引				
売建				
円買い米ドル売り	5,139	-	340	113.99円
円買いユーロ売り	109	-	9	130.91円
円買いパーツ売り	300	-	20	3.45円
円買い中国元売り	48	-	103	17.61円
買建				
円売り米ドル買い	215	-	12	115.78円
円売りパーツ買い	198	-	1	3.60円
金利リスク				
金利スワップ取引				
変動受取・固定支払	55,513	9,279	83	3.50%
通貨金利スワップ取引				
変動受取・固定支払				
米ドル受取・日本円支払	5,173	5,173	510	0.04%
米ドル受取・パーツ支払	3,286	1,795	64	2.70%
商品価格リスク				
アルミ地金先物取引	10,180	550	252	368,055円/t
天然ガス先物取引	4,283	320	1,044	4.18USD/MMBTU

前連結会計年度(2023年3月31日)

	契約額 (単位：百万円)	うち1年超 (単位：百万円)	公正価値 (単位：百万円)	平均レート・ 平均価格
為替リスク				
為替予約取引				
売建				
円買い米ドル売り	1,095	-	13	132.35円
円買いユーロ売り	227	-	10	143.21円
円買いパーツ売り	87	-	2	3.85円
円買い中国元売り	549	-	1	19.17円
買建				
円売り米ドル買い	292	-	0	131.28円
円売りユーロ買い	9	-	0	137.91円
円売りパーツ買い	23	-	0	3.83円
円売り中国元買い	3	-	0	19.21円
金利リスク				
金利スワップ取引				
変動受取・固定支払	35,333	6,579	351	3.93%
通貨金利スワップ取引				
変動受取・固定支払				
米ドル受取・円支払	5,173	-	1,081	0.04%
米ドル受取・パーツ支払	3,621	1,247	82	2.57%
商品価格リスク				
アルミ地金先物取引	9,948	230	175	323,818/円t
天然ガス先物取引	3,442	175	5	3.60USD/MMBTU

当連結会計年度（2024年3月31日）

	契約額 (単位：百万円)	うち1年超 (単位：百万円)	公正価値 (単位：百万円)	平均レート・ 平均価格
為替リスク				
為替予約取引				
売建				
円買い米ドル売り	3,918	-	235	142.12円
パーツ買い米ドル売り	-	-	-	-
円買いユーロ売り	45	-	0	160.53円
円買いパーツ売り	109	-	2	4.03円
円買い中国元売り	439	-	10	19.80円
買建				
円売り米ドル買い	391	-	12	134.51円
金利リスク				
金利スワップ取引				
変動受取・固定支払	47,751	14,776	91	3.86%
通貨金利スワップ取引				
変動受取・固定支払				
米ドル受取・円支払	-	-	-	-
米ドル受取・パーツ支払	1,327	257	76	2.40%
商品価格リスク				
アルミ地金先物取引	31,711	-	1,215	346,790/円t
天然ガス先物取引	3,676	-	527	3.36USD/MMBTU

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の帳簿価額は以下のとおりであります。

移行日（2022年4月1日）

（単位：百万円）

ヘッジの種類	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク	13	471
金利リスク	585	95
商品価格リスク	1,300	5

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジの種類	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク	14	12
金利リスク	1,163	351
商品価格リスク	37	207

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク	12	248
金利リスク	368	201
商品価格リスク	1,215	527

デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	商品関連リスク	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日残高	129	26	855	700
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	1	479	553	74
組替調整額(注2)	187	97	1,052	962
税効果	59	58	411	295
2023年3月31日残高	1	298	338	41

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	商品関連リスク	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	1	298	338	41
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	55	368	248	65
組替調整額(注2)	1	30	179	209
税効果	15	67	102	50
2024年3月31日残高	39	569	664	135

(注)1.ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動は、ヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。

2.ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えられた金額であり、連結損益計算書において「その他の収益」又は「その他の費用」、「金融収益」又は「金融費用」として認識しております。なお、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(10) 金融商品の譲渡

当社グループは、営業債権の一部について流動化を行っております。これらの営業債権は、債務者が支払わない場合に、当社グループに支払義務が発生するものがあり、このような営業債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については、「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ27,624百万円、24,886百万円及び24,929百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「その他の金融負債」にそれぞれ27,624百万円、24,886百万円及び24,929百万円計上しております。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

移行日(2022年4月1日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報酬	382	425
株式に基づく報酬	40	41
合計	422	466

37. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

財務活動に関する負債	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	110,882	4,725	3,713	-	132	110,002
長期借入金（注）	235,414	10,896	5,633	-	231	230,381
リース負債（注）	5,574	1,812	283	4,119	44	8,120
その他の金融負債	55,842	79	883	-	68	56,871
合計	407,712	17,354	10,512	4,119	387	405,375

（注）一年以内に返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

財務活動に関する負債	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	110,002	18,754	4,372	-	-	95,620
長期借入金（注）	230,381	20,126	4,856	-	124	215,235
リース負債（注）	8,120	1,845	649	3,138	14	10,047
その他の金融負債	56,871	4,717	1,185	-	7	62,781
合計	405,375	36,008	11,062	3,138	116	383,683

（注）一年以内に返済予定の残高を含んでおります。

(2) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
リースによる資産の取得	4,227	2,974
合計	4,227	2,974

38. 重要な子会社

重要な子会社に関する情報

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 連結子会社」に記載のとおりであります。

39. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の取得	8,391	4,393	17,193
無形資産の取得	502	93	176
合計	8,893	4,486	17,369

40. 偶発債務

持分法適用関連会社等の金融機関等からの借入債務等に対して、以下のとおり債務保証を行っておりません。

(単位: 百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司	1,872	2,674	2,228
従業員(住宅財形借入金)	34	22	13
合計	1,906	2,696	2,242

上記には、保証類似行為が含まれております。

41. 後発事象

該当事項はありません。

42. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2022年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準を初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という）では、IFRS会計基準で要求される基準の一部について遡及適用を禁止する強制的な例外規定と任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS会計基準移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRS会計基準へ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

企業結合

初度適用企業は、IFRS会計基準移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日以前の企業結合から生じたのれんの額については、日本企業に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS会計基準移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS会計基準移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

IFRS第1号では、借手リースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、IFRS会計基準移行日時点で測定することが認められております。当社グループは、リース負債をIFRS会計基準移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料をIFRS会計基準移行日現在の借手の追加利率で現在価値に割り引いて測定を行っております。また、使用権資産は、リース負債と同額としております。なお、リース期間がIFRS会計基準移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS会計基準移行日とすることが認められております。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しております。

以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の区分及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS会計基準初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日(2022年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	14,334	75	8,703	22,962	(1)、(2)、(3)	現金及び現金同等物
受取手形	8,707	121,601	31,036	161,344	(1)、(2)、(3)、 (4)、(5)	営業債権及びその他の債権
売掛金	114,002	114,002	-	-	(1)	
商品及び製品	69,477	162,889	10,026	242,392	(1)、(2)、(3)、 (4)	棚卸資産
仕掛品	79,567	79,567	-	-	(1)	
原材料及び貯蔵品	83,322	83,322	-	-	(1)	
		11,215	298	10,918	(1)、(2)、(3)、 (13)	その他の金融資産
その他	25,461	18,991	3,350	9,820	(1)、(2)、(3)	その他の流動資産
貸倒引当金	251	251	-	-		
流動資産合計	394,618	-	52,817	447,436		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	356,503	10,437	11,625	357,693	(1)、(2)、(3)、 (6)、(8)	有形固定資産
		4,705	335	4,370	(1)、(2)、(8)	使用権資産
無形固定資産	42,002	17	543	41,441	(2)、(3)	のれん及び無形資産
		5,731	-	5,731	(1)	投資不動産
		14,607	149	14,756	(1)、(3)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	10,941	2,017	732	9,657	(1)、(2)、(3)、 (11)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	602	-	452	150		退職給付に係る資産
繰延税金資産	6,740	-	2,264	9,004	(2)、(3)、(15)	繰延税金資産
その他	17,376	12,625	2,253	2,497	(1)、(2)、(3)	その他の非流動資産
貸倒引当金	53	53	-	-		
固定資産合計	434,111	-	11,188	445,299		非流動資産合計
資産合計	828,729	-	64,006	892,735		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	118,549	15,942	8,736	143,227	(1)、(2)、(3)、(14)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	103,696	38,225	8,103	150,024	(1)、(2)、(3)	借入金
1年内返済予定の長期借入金	38,225	38,225	-	-	(1)	
		3,864	2,594	1,270	(2)、(3)、(8)	リース負債
		3,309	35	3,344	(1)、(2)、(3)	未払法人所得税
		28,883	31,087	59,970	(3)、(5)、(8)、(13)	その他の金融負債
その他	61,666	52,150	4,445	13,962	(1)、(2)、(3)、(10)、(16)	その他の流動負債
		152	-	152		引当金
流動負債合計	322,136	-	49,813	371,949		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	197,526	-	1,254	196,272	(3)、(12)、(13)	借入金
リース債務	23,185	-	18,881	4,304	(2)、(3)、(8)	リース負債
繰延税金負債	12,817	-	59	12,758	(2)、(15)	繰延税金負債
退職給付に係る負債	16,648	-	1,906	18,554	(2)、(3)、(9)	退職給付に係る負債
		5,847	22,407	28,254	(3)、(8)	その他の金融負債
		1,083	70	1,153		引当金
その他	8,828	6,931	2,440	4,336	(10)	その他の非流動負債
固定負債合計	259,004	-	6,628	265,632		非流動負債合計
負債合計	581,140	-	56,440	637,581		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	52,277	-	-	52,277		資本金
資本剰余金	79,295	-	88	79,383	(16)	資本剰余金
利益剰余金	77,738	-	24,143	101,881	(2)、(3)、(7)、(10)、(14)、(15)、(17)、(18)	利益剰余金
自己株式	338	-	-	338		自己株式
その他の包括利益累計額合計	19,021	-	16,996	2,025	(2)、(3)、(9)、(11)、(17)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	19,596	-	331	19,927	(2)、(3)	親会社の所有者に帰属する持分合計 非支配持分
純資産合計	247,589	-	7,566	255,155		資本合計
負債純資産合計	828,729	-	64,006	892,735		負債及び資本合計

前連結会計年度末(2023年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	22,343	87	1,100	23,357	(1)、(2)、(3)	現金及び現金同等物
受取手形	8,696	128,942	21,356	158,994	(1)、(2)、(3)、(4)、(5)	営業債権及びその他の債権
売掛金	116,332	116,332	-	-	(1)	
商品及び製品	66,733	156,809	5,119	228,662	(1)、(2)、(3)、(4)	棚卸資産
仕掛品	73,169	73,169	-	-	(1)	
原材料及び貯蔵品	83,640	83,640	-	-	(1)	
		12,801	952	11,848	(1)、(2)、(3)、(13)	その他の金融資産
その他	39,665	26,035	1,159	14,789	(1)、(2)、(3)	その他の流動資産
貸倒引当金	711	711	-	-		
流動資産合計	409,868	-	27,782	437,650		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	372,881	15,026	7,800	365,655	(1)、(2)、(3)、(6)、(8)	有形固定資産
		9,453	2,553	6,900	(1)、(2)、(8)	使用権資産
		5,573	-	5,573	(1)	投資不動産
		17,080	140	17,220	(1)	持分法で会計処理されている投資
無形固定資産	39,744	6	3,118	42,856	(2)、(3)、(7)	のれん及び無形資産
投資有価証券	11,657	2,385	654	9,927	(1)、(2)、(3)、(11)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	582	-	432	150		退職給付に係る資産
繰延税金資産	5,567	-	1,635	7,202	(2)、(15)	繰延税金資産
その他	19,864	14,753	2,511	2,599	(1)、(2)、(3)	その他の非流動資産
貸倒引当金	65	65	-	-		
固定資産合計	450,230	-	7,852	458,081		非流動資産合計
資産合計	860,098	-	35,634	895,731		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	118,099	21,741	466	139,375	(1)、(2)、(3)、 (14)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	103,733	53,938	6,251	163,921	(1)、(2)、(3)、 (13)	借入金
1年内返済予定の長期借入金	53,938	53,938	-	-	(1)	
		5,241	3,931	1,310	(2)、(3)、(8)	リース負債
		427	11	439	(1)、(2)、(3)	未払法人所得税
		25,300	28,646	53,947	(3)、(5)、(8)、 (13)	その他の金融負債
その他	62,833	52,849	2,502	12,487	(1)、(2)、(3)、 (10)、(16)	その他の流動負債
		138	-	138		引当金
流動負債合計	338,603	-	33,014	371,617		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	179,030	-	2,567	176,462	(3)、(12)	借入金
リース債務	27,512	-	20,703	6,810	(2)、(3)、(8)	リース負債
繰延税金負債	16,953	-	476	17,429	(2)、(15)	繰延税金負債
退職給付に係る負債	17,195	-	1,061	18,256	(2)、(3)、(9)	退職給付に係る負債
		9,116	22,347	31,463	(3)、(8)	その他の金融負債
		1,042	70	1,112		引当金
その他	11,546	10,158	3,206	4,595	(10)	その他の非流動負債
固定負債合計	252,236	-	3,891	256,127		非流動負債合計
負債合計	590,839	-	36,905	627,744		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	52,277	-	-	52,277		資本金
資本剰余金	79,295	-	163	79,458	(16)	資本剰余金
利益剰余金	78,342	-	19,440	97,782	(2)、(3)、(7)、 (10)、(14)、 (15)、(17)、(18)	利益剰余金
自己株式	341	-	-	341		自己株式
その他の包括利益累計額合計	38,464	-	21,145	17,319	(2)、(3)、(9)、 (11)、(17)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	21,222	-	271	21,493	(2)、(3)	親会社の所有者に帰属する持分 合計 非支配持分
純資産合計	269,258	-	1,271	267,987		資本合計
負債純資産合計	860,098	-	35,634	895,731		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 表示組替

当社グループは、IFRS会計基準の規定に準拠するために表示組替を行っております。主なものは以下のとおりであります。

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRS会計基準では「その他の金融資産」に振り替えて表示しております。

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」については、IFRS会計基準では「営業債権及びその他の債権」に振り替えて表示しております。また、日本基準では区分掲記していた「受取手形」及び「売掛金」について、IFRS会計基準では「営業債権及びその他の債権」として一括表示しております。

日本基準では区分掲記していた「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」について、IFRS会計基準では「棚卸資産」として一括表示しております。

日本基準では「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」については、IFRS会計基準では「使用権資産」として区分掲記しております。

IFRS会計基準の表示規定に基づき、「投資不動産」を「有形固定資産」から振り替えて区分掲記しております。

日本基準では「投資有価証券」及び「投資その他の資産」の「その他」に含めていた出資金のうち、持分法を適用する関連会社に対する投資を、「持分法で会計処理されている投資」としてIFRS会計基準では区分掲記しております。

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた「未払金」については、IFRS会計基準では「営業債務及びその他の債務」に振り替えて表示しております。

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」については、IFRS会計基準では「未払法人所得税」に振り替えて表示しております。

日本基準では区分掲記していた「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「1年内返済予定の長期借入金」について、IFRS会計基準では「借入金」として一括表示しております。

(2) 連結の範囲の見直し

日本基準において非連結子会社及び持分法非適用としていた子会社及び関連会社について、IFRS会計基準では連結子会社及び持分法適用関連会社としております。

(3) 決算日の統一

決算日が親会社と異なる一部の子会社について、日本基準では子会社の決算日と連結決算日が3ヶ月を超えていなかったため、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っておりましたが、IFRS会計基準では親会社の連結決算日に仮決算を実施したうえで連結しております。

(4) 収益認識に関する調整

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、物品の引渡時点で収益認識するように変更したため、「営業債権及びその他の債権」及び「棚卸資産」を調整しております。

(5) 債権流動化取引

日本基準では譲渡時に認識を中止していた流動化債権について、IFRS会計基準では認識の中止の要件を満たさないものは債権の認識の中止を行わず、譲渡による入金額を流動負債として認識したため、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融負債」がそれぞれ増加しております。

(6) 有形固定資産の計上額の調整

日本基準では費用として認識していた不動産取得税等について、IFRS会計基準では資産として計上したことにより、「有形固定資産」が増加しております。

(7) のれんに関する調整

日本基準ではのれんを均等償却しておりましたが、IFRS会計基準では償却を行わないため、「のれん及び無形資産」が増加しております。

(8) リース取引に関する調整

日本基準では借手としてのリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRS会計基準では借手としてのリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて「使用権資産」及び「リース負債」を認識しております。

また、当社グループは、日本基準において売却処理をしていたセール・アンド・リースバック取引のうち、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の要求事項を満たさず、資産の譲渡を売却として会計処理しないものについては、IFRS会計基準では資産を引き続き認識し、売却収入と同額の負債を「その他の金融負債」として認識しております。

(9) 退職給付に関する調整

日本基準では数理計算上の差異について発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用として認識しておりましたが、IFRS会計基準では数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定については発生時にその他の包括利益として認識し直ちに利益剰余金に振り替えております。また、確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。あわせて、退職給付に係る負債の算定基礎の一部を見直しております。

(10) 未消化の有給休暇に関する調整

日本基準では負債認識が要求されていない従業員の未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では負債として認識した結果、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」が増加しております。

(11) 非上場株式の評価

日本基準では非上場株式を移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRS会計基準では公正価値で評価するため、「その他の金融資産」及び「その他の資本の構成要素」が増加しております。

(12) 有利子負債に関する調整

当初認識後に償却原価で測定する有利子負債の発行に直接起因する取引コストについて、日本基準においては発生時に費用として認識しておりましたが、IFRS会計基準では有利子負債の当初測定額から減算し、実効金利法により測定しております。

(13) 通貨スワップ及び金利スワップ

日本基準ではヘッジ会計について通貨スワップには振当処理を、金利スワップには特例処理を行っておりましたが、IFRS会計基準ではキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理しております。これにより、「その他の金融資産」、「借入金」及び「その他の金融負債」が増加しております。

(14) 賦課金に関する調整

日本基準では固定資産税などの賦課金に該当する項目について、会計年度にわたり費用処理しておりましたが、IFRS会計基準では課税の賦課決定時点で費用として認識するとともに「営業債務及びその他の債務」として認識しております。

(15) 税効果に関する調整

日本基準では未実現損益の消去に伴う税効果について、売却元の税率を使用しておりましたが、IFRS会計基準では売却先の税率を使用して算定するとともに回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

(16) 株式報酬

当社役員報酬制度のうち、持分決済型株式報酬に該当する中長期業績連動報酬制度については、日本基準では要給付見込み額を負債計上しておりましたが、IFRS会計基準では公正価値に基づいて費用を認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

(17) 為替換算調整勘定

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

(18) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)
連結の範囲の見直しに関する調整	35	253
決算日の統一に関する調整	3,398	3,258
のれんに関する調整	-	3,253
未払有給休暇に関する調整	2,622	3,347
繰延税金資産・負債の調整	680	55
在外子会社に係る累積換算差額の振替	22,509	22,509
その他	143	591
合計	24,143	19,440

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
売上高	962,885	-	7,168	955,717	(2)、(3)、(4)	売上収益
売上原価	864,414	-	165	864,579	(2)、(3)、(4)、 (6)	売上原価
売上総利益	98,471	-	7,333	91,138		売上総利益
販売費及び一般管理費	81,264	88	4,295	77,056	(1)、(2)、(3)、 (5)、(6)	販売費及び一般管理費
		1,657	354	2,011	(1)、(2)、(3)	その他の収益
		5,336	1,262	6,597	(1)、(2)、(3)	その他の費用
		1,749	75	1,824	(1)、(2)、(3)	持分法による投資損益
営業利益	17,207	2,018	3,870	11,319		営業利益
営業外収益	6,784	3,413	772	2,598	(1)、(2)、(3)	金融収益
営業外費用	15,259	3,777	737	12,219	(1)、(2)、(3)	金融費用
特別利益	601	601	-	-	(1)	
特別損失	2,166	2,166	-	-	(1)	
税金等調整前当期純利益	7,166	88	5,379	1,699		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	3,206	4,727	687	2,208	(7)	法人所得税費用
法人税等調整額	4,815	4,815				
当期純利益	5,557	-	6,066	509		当期損失
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
退職給付に係る調整額	754	-	1,225	471	(6)	確定給付制度の再測定
その他有価証券評価差額金	156	-	79	235		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
		1,022	-	1,022		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	798	-	152	950	(3)	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
為替換算調整勘定	20,856	-	3,997	16,859	(2)、(3)	在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	1,698	1,022	-	676		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	21,158	-	2,845	18,313		税引後その他の包括利益
包括利益	26,716	-	8,911	17,804		当期包括利益合計

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 表示組替

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRS会計基準では財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目については「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資損益」に表示しております。

(2) 連結の範囲の見直し

日本基準において非連結子会社及び持分法非適用としていた子会社及び関連会社について、IFRS会計基準では連結子会社及び持分法適用関連会社としております。

(3) 決算日の統一

決算日が親会社と異なる一部の子会社について、日本基準では子会社の決算日と連結決算日が3ヶ月を超えていなかったため、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っていましたが、IFRS会計基準では親会社の連結決算日に仮決算を実施したうえで連結しております。

(4) 収益認識に関する調整

日本基準では出荷基準により収益認識していた物品販売取引について、IFRS会計基準では物品の引渡時点で収益認識するように変更しているため、「売上収益」及び「売上原価」を調整しております。

(5) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんを均等償却していましたが、IFRS会計基準では償却を行わないため「販売費及び一般管理費」が減少しております。

(6) 退職給付に関する調整

日本基準では数理計算上の差異について発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用として認識していましたが、IFRS会計基準では数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定については発生時にその他の包括利益として認識し直ちに利益剰余金に振り替えているため、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整しております。

(7) 税効果に関する調整

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、法人所得税の金額を調整しております。

また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用していましたが、IFRS会計基準では売却先の税率を使用して算定しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

前連結会計年度におけるIFRS会計基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書は、日本基準に準拠して作成された連結キャッシュ・フロー計算書に比べ、営業活動によるキャッシュ・フローが1,632百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが1,295百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが5,986百万円の減少となりました。

日本基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRS会計基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書の主な差異は以下のとおりであります。

- ・日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRS会計基準では、原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。
- ・IFRS会計基準において金融資産の認識の中止の要件を満たさない債権流動化取引について、営業活動によるキャッシュ・フローから財務活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しております。
- ・決算日が親会社と異なる一部の子会社について、日本基準では子会社の決算日と連結決算日が3ヶ月を超えていなかったため、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っていましたが、IFRS会計基準では親会社の連結決算日に仮決算を実施したうえで連結しております。この結果、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローそれぞれが増減しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	211,103	434,943	660,277	892,781
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	7,560	10,123	13,432	21,969
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	2,927	4,549	6,793	13,858
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	60.70	94.33	140.88	287.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	60.70	33.64	46.55	146.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,016	11,386
受取手形	247	7,128
電子記録債権	934	3,968
売掛金	1 54,931	1 57,949
商品及び製品	12,842	12,714
仕掛品	31,567	30,863
原材料及び貯蔵品	38,674	29,145
前払費用	575	822
短期貸付金	1 32,820	1 37,947
未収入金	1 22,131	1 21,103
その他	1 1,409	1 487
貸倒引当金	208	9
流動資産合計	199,938	206,501
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,712	20,223
構築物	2,760	2,725
機械及び装置	20,041	18,483
車両運搬具	176	169
工具、器具及び備品	3,651	3,769
土地	75,286	75,286
建設仮勘定	1,781	4,301
有形固定資産合計	124,407	124,957
無形固定資産		
ソフトウェア	1,712	1,757
のれん	11,333	10,254
その他	39	39
無形固定資産合計	13,085	12,050
投資その他の資産		
投資有価証券	4 5,129	4 6,478
関係会社株式	206,214	206,110
関係会社出資金	9,981	9,970
長期貸付金	1 21,791	1 10,357
繰延税金資産	3,456	2,450
その他	1 667	1 827
貸倒引当金	1,968	3,909
投資その他の資産合計	245,272	232,282
固定資産合計	382,764	369,289
資産合計	582,703	575,790

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	50	77
電子記録債務	8,927	7,1384
買掛金	148,441	160,188
短期借入金	64,247	55,044
1年内返済予定の長期借入金	39,387	24,467
リース債務	1,316	1,329
未払金	114,382	110,115
未払費用	11,461	12,022
未払法人税等	353	427
前受金	21	36
預り金	19,308	115,101
その他	124,946	135,968
流動負債合計	212,839	206,088
固定負債		
長期借入金	146,080	150,193
退職給付引当金	9,682	9,124
リース債務	4,614	3,285
事業構造改善引当金	96	96
その他	7,874	8,005
固定負債合計	168,347	170,704
負債合計	381,186	376,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,277	52,277
資本剰余金		
資本準備金	47,953	47,953
その他資本剰余金	32,225	32,225
資本剰余金合計	80,178	80,178
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,706	65,222
利益剰余金合計	68,832	65,347
自己株式	341	348
株主資本合計	200,945	197,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	550	1,487
繰延ヘッジ損益	22	59
評価・換算差額等合計	572	1,546
純資産合計	201,517	198,999
負債純資産合計	582,703	575,790

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 313,724	1 293,132
売上原価	1 286,326	1 264,648
売上総利益	27,398	28,484
販売費及び一般管理費	2 26,626	2 26,766
営業利益	772	1,718
営業外収益		
受取配当金	1 3,146	1 3,683
受取利息	1 983	1 1,789
為替差益	936	977
その他	1 1,889	1 1,895
営業外収益合計	6,954	8,344
営業外費用		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	3 1,941
支払利息	1 2,614	1 3,298
その他	1 1,207	1 1,384
営業外費用合計	3,821	6,624
経常利益	3,905	3,438
特別利益		
補助金収入	105	81
投資有価証券売却益	40	141
固定資産売却益	19	4
特別利益合計	164	226
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	3 1,676	-
固定資産除却損	720	652
その他	257	64
特別損失合計	2,653	716
税引前当期純利益	1,416	2,948
法人税、住民税及び事業税	474	415
法人税等調整額	941	579
法人税等合計	467	164
当期純利益	949	2,784

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	376	71,480	71,981	338	204,098
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						376	376	-		-
剰余金の配当							4,099	4,099		4,099
当期純利益							949	949		949
自己株式の取得									3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	376	2,774	3,150	3	3,153
当期末残高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	-	68,706	68,832	341	200,945

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	503	175	679	204,776
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				4,099
当期純利益				949
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	153	107	107
当期変動額合計	46	153	107	3,260
当期末残高	550	22	572	201,517

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	-	68,706	68,832	341	200,945
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩										
剰余金の配当							6,269	6,269		6,269
当期純利益							2,784	2,784		2,784
自己株式の取得									7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,485	3,485	7	3,491
当期末残高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	-	65,222	65,347	348	197,454

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	550	22	572	201,517
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				6,269
当期純利益				2,784
自己株式の取得				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	937	36	974	974
当期変動額合計	937	36	974	2,517
当期末残高	1,487	59	1,546	198,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、のれんについては20年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 事業構造改善引当金

構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社では主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

c. 商品関連

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、有効性を評価しております。但し、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. UACJ (Thailand) Co., Ltd. 株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 UACJ (Thailand) Co., Ltd.	125,776	125,776

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co., Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当事業年度においては年間525百万円の営業利益を計上しております。

UATH株式は、市場価格のない株式であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要があります。UATH株式の実質価額の算定に重要な影響を与える固定資産の評価については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. UACJ (Thailand) Co., Ltd.における有形固定資産及び無形固定資産の減損)」に記載した内容をご参照ください。

UATH株式については実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において評価損は計上しておりません。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、固定資産の減損損失等が計上され、実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

グループ内組織再編：当社連結子会社間の吸収分割及び吸収合併、当社連結子会社との吸収合併

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、2024年10月1日付(予定)で当社及び当社の完全子会社を当事者とするグループ内組織の再編(以下、「本組織再編」という。)を実施することを決議いたしました。

1. 本組織再編の概要

本組織再編においては、2024年10月1日(予定)を効力発生日として、株式会社UACJ押出加工名古屋(以下、「UACJ押出加工名古屋」という。)を吸収分割会社、株式会社UACJ押出加工(以下、「UACJ押出加工」という。)を吸収分割承継会社とする吸収分割(以下、「本会社分割」という。)を行い、UACJ押出加工名古屋の名古屋製作所で営むアルミ押出製品の製造事業をUACJ押出加工が承継します。なお、UACJ押出加工名古屋は、吸収分割の効力発生を停止条件として、その商号を「株式会社UACJ押出加工安城」へ変更いたします。

また、同日、本会社分割の効力発生を停止条件として、UACJ押出加工を吸収合併存続会社、株式会社UACJ押出加工小山(以下、「UACJ押出加工小山」という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本第1合併」という。)を行います。

そして、同日、本会社分割および本第1合併の効力発生を停止条件として、株式会社UACJ鋳鍛(以下、「UACJ鋳鍛」という。)を吸収合併存続会社、UACJ押出加工を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本第2合併」という。)を行います。

さらに、同日、本会社分割、本第1合併および本第2合併の効力発生を停止条件として、当社を吸収合併存続会社、UACJ鋳鍛を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本第3合併」という。)を行います。

なお、「株式会社UACJ押出加工名古屋」の商号を「株式会社UACJ押出加工安城」へと変更する商号変更は、本会社分割を行う結果、同社は安城製作所のみを有することになるため、その実態を商号にも反映するために行うものです。

あわせて、同日付で当社内の「鋳鍛事業本部」を、同事業本部を母体としてグループの航空宇宙・防衛分野向けの企画や販売などの機能を付加して「航空宇宙・防衛材事業本部」に発展的に改組します。

(1) 本組織再編の当事企業の名称

会社分割：吸収分割承継会社 UACJ押出加工、吸収分割会社 UACJ押出加工名古屋

第1合併：吸収合併存続会社 UACJ押出加工、吸収合併消滅会社 UACJ押出加工小山

第2合併：吸収合併存続会社 UACJ鋳鍛、吸収合併消滅会社 UACJ押出加工

第3合併：吸収合併存続会社 株式会社UACJ、吸収合併消滅会社 UACJ鋳鍛

(2) 本組織再編の目的

当社グループは、2030年のありたい姿を描いた長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」の実現に向けて、2024年度を初年度とする第4次中期経営計画を策定いたしました。第4次中期経営計画においては、重点課題の一つとして「リサイクル推進」を掲げるほか、グループとして価値提供および需要捕捉を狙う重点分野の一つとして「航空宇宙・防衛」分野を選定しております。本組織再編により、「リサイクル推進」において、価値創出の源泉であり、核となるアルミニウムおよびアルミニウム合金の鋳造プロセスが所在する拠点および関係するグループ会社を当社に吸収し、板事業の鋳造プロセスと一体で運用することで、拠点・部門間連携強化による課題推進解決促進を図ります。また、当社の「鋳鍛事業本部」を「航空宇宙・防衛材事業本部」に発展的に改組することで、事業部門横断で重点分野への取組みを推進します。

(3) 本組織再編の日程

取締役会決議日	2024年3月28日
吸収分割契約締結日	2024年6月28日(予定)
第1合併、第2合併及び第3合併における 吸収合併契約締結日	2024年6月28日(予定)
効力発生日	2024年10月1日(予定)

(4) 本組織再編後企業の名称

株式会社UACJ

(5) その他取引の概要に関する事項

本組織再編による株式その他の金銭等の割り当てはありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	70,802百万円	79,716百万円
長期金銭債権	21,791	10,357
短期金銭債務	19,969	23,680

2 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,470百万円	1,448百万円

3 子会社の債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う買戻義務限度額の合計

子会社の債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う買戻義務限度額の合計は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	2,766百万円	3,002百万円

4 投資有価証券の貸付

投資有価証券のうち、貸し付けているものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	2,708百万円	3,875百万円

5 偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	75,609百万円	63,262百万円

6 貸出コミットメント

当社は、一部の子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	76,161百万円	75,294百万円
貸出実行残高	54,611	48,303
差引額	21,550	26,991

7 事業年度末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日もしくは決済日に処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	49百万円
支払手形	-	2
電子記録債務	-	323

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	104,494百万円	86,990百万円
仕入高	65,389	62,418
営業取引以外の取引高	5,719	7,011

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造費及び運送費	8,370百万円	5,984百万円
給与諸手当福利費	6,445	6,532
研究開発費	3,717	3,893
外部委託費	3,264	4,439

3 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社であるUACJ Australia Pty. Ltd.への貸付金に対して債務超過相当額の貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	205,436	205,536
関連会社株式	778	574

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,085百万円	2,198百万円
退職給付引当金	2,944	2,770
減損損失	1,525	1,525
関係会社株式評価損	873	873
関係会社出資金評価損	522	348
合併による土地評価差額	304	304
その他	2,170	2,954
繰延税金資産小計	11,423	10,972
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	456	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,577	5,189
評価性引当額小計	5,033	5,189
繰延税金資産合計	6,390	5,783
繰延税金負債		
合併による土地評価差額	1,935	1,935
合併による投資有価証券評価差額	719	719
その他有価証券評価差額金	242	654
その他	38	26
繰延税金負債合計	2,934	3,333
繰延税金資産の純額	3,456	2,450

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.55%	30.55%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.09	2.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	65.45	38.51
住民税均等割	1.47	0.71
試験研究費等税額控除	-	2.35
評価性引当額	44.85	2.90
のれん償却額	22.73	10.92
外国源泉税	4.44	4.57
グループ通算制度適用による影響額	9.30	6.68
その他	1.44	1.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.96	5.55

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「重要な会計方針」の「6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	20,712	1,005	24	1,471	20,223	41,798
	構築物	2,760	300	9	326	2,725	6,829
	機械及び装置	20,041	4,054	141	5,471	18,483	182,188
	車両運搬具	176	61	-	68	169	1,156
	工具、器具及び備品	3,651	1,615	8	1,489	3,769	15,366
	土地	75,286	-	-	-	75,286	-
	建設仮勘定	1,781	9,573	7,053 (53)	-	4,301	-
	有形固定資産計	124,407	16,608	7,235 (53)	8,824	124,957	247,337
無形固定資産	ソフトウェア	1,712	475	-	431	1,757	9,821
	のれん	11,333	-	-	1,079	10,254	11,333
	その他	39	8	-	8	39	112
		無形固定資産計	13,085	483	-	1,518	12,050

(注) 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,176	2,050	308	3,918
事業構造改善引当金	96	-	-	96

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は、重要な会計方針「5 引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所	(特別口座) (旧)住友軽金属工業株式会社に係る特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.uacj.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社と旧住友軽金属工業株式会社の合併効力発生日の前日である2013年9月30日において旧住友軽金属工業株式会社の株式を特別口座でご所有の株主につきましては、三井住友信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第10期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第11期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出
第11期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出
第11期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2023年6月22日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
2024年1月30日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
2024年6月20日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
2023年6月22日関東財務局長に提出
2023年1月13日提出の発行登録書に係る訂正登録書
- (8) 訂正発行登録書
2024年1月30日関東財務局長に提出
2023年1月13日提出の発行登録書に係る訂正登録書
- (9) 訂正発行登録書
2024年6月20日関東財務局長に提出
2023年1月13日提出の発行登録書に係る訂正登録書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社 U A C J

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野	浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	靖晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤	貴久

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UACJの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UACJ (Thailand) Co., Ltd.における有形固定資産等の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(4.重要な会計上の見積り及び判断)に記載されているとおり、連結子会社UACJ (Thailand) Co., Ltd.(以下UATH)は、UACJグループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、同社の2024年3月期末における有形固定資産、使用権資産及び無形資産(以下有形固定資産等)は合計で101,861百万円である。これは、会社の当連結会計年度の連結総資産(914,430百万円)の約11.1%を占める。</p> <p>会社はIAS第36号「資産の減損」に従い、UATHを1つの資金生成単位として識別し、有形固定資産等の減損の兆候の有無の判定を実施している。判定の結果、減損の兆候は識別されていない。</p> <p>営業利益を計上しているものの、UATHの業績は、販売数量、アルミ地金価格、エネルギー価格および為替の変動等により大きく影響を受ける。そのため、減損の兆候判定においては、UATH作成の事業計画が達成可能であるかの判断が最も重要であると会社は考えており、当該計画の達成可能性を外部機関の情報や過去実績を踏まえ評価した上で、親会社として承認している。</p> <p>有形固定資産等の減損の兆候の有無の判定に使用される事業計画の策定における重要な仮定及び見積りは、主に、アルミ地金価格や為替等によって影響を受ける市場の需要動向、販売数量、販売価格、製造原価の見積り等である。これらの重要な仮定及び見積りは経営者による主観的な判断を伴い、重要な仮定が変動した場合、会社の財務諸表に重要な影響を与えるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したUATHの有形固定資産等の減損の兆候の有無の判定について、主に以下の手続を実施することにより、検討を行った。</p> <p>(内部統制の評価) 会社の有形固定資産等の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(有形固定資産等の減損兆候判定の合理性の評価) 設備の稼働状況の確認のために現地の視察を実施した。</p> <p>事業計画に含まれる重要な仮定及び見積りについては、以下関連資料を閲覧し、2024年3月期までの実績推移を踏まえ、会社が行った見積りの合理性を評価した。</p> <p><事業計画に含まれる重要な仮定及び見積りと閲覧した関連資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場の需要動向：外部機関による需要予測 ・ 販売数量：顧客との販売契約書や顧客からの発注予測 ・ 販売価格：過去の実績や外部機関による予測 ・ 製造原価：過去の実績や将来の生産計画に基づく製造原価見積り <p>事業計画の妥当性を検討するため、会社が実施した2024年3月期の年度計画と実績との乖離要因の分析結果を閲覧すると共に経営者等に質問した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社UACJの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社UACJが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社 U A C J

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野	浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	靖晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤	貴久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UACJの2023年4月1日から2024年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UACJ (Thailand) Co., Ltd. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、UACJ (Thailand) Co., Ltd.（以下UATH）は、UACJグループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当事業年度の貸借対照表に計上された関係会社株式206,110百万円には、UATH株式125,776百万円が含まれている。これは会社の総資産（575,790百万円）の約21.8%を占める。</p> <p>UATH株式のように市場価格のない株式等については取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要がある。会社は、UATHの財務諸表よりUATH株式の実質価額を算出し、減損の要否を判断している。</p> <p>当監査法人は、UATH株式の金額的重要性が高いこと、現時点においては実質価額が著しく低下してはいないものの、UATHにおいて有形固定資産、使用権資産及び無形資産（以下有形固定資産等）の減損を実施する場合には実質価額が著しく低下する可能性があること、回復可能性の検討には経営者による主観的な判断を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、UATH株式の評価に対する会社の判断について、主に以下の手続を実施することにより、評価を行った。</p> <p>（内部統制の評価） 会社のUATH株式の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（UATH株式の減損処理判定の合理性の評価） 当監査法人のネットワークファームであるUATHの監査人に指示し、2024年3月期の財務諸表監査を実施した。</p> <p>実質価額の算定に重要な影響を与えるUATHの有形固定資産等の減損の兆候の有無の判定については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「UACJ (Thailand) Co., Ltd.における有形固定資産等の減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>会社が算定した実質価額について監査済財務諸表をもとに検討した。</p> <p>UATH株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。